

地方交付税制度の現状と課題



平成30年11月29日(木)

総務省自治財政局

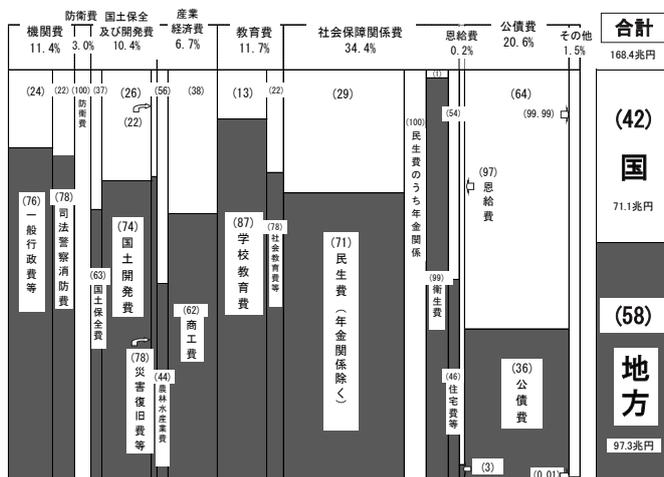
交付税課長 出口 和宏

地方財政総論

地方財政の果たす役割

- 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。
- その結果、政府支出に占める地方財政のウェイトは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約3/5となっている。

○ 国と地方の役割分担（平成28年度決算）
 <歳出決算・最終支出ベース>



国と地方との行政事務の分担

分野	公共資本	教育	福祉	その他
国	○高速自動車道 ○国道 ○一級河川	○大学 ○私学助成（大学）	○社会保険 ○医師等免許 ○医薬品許可免許	○防衛 ○外交 ○通貨
都道府県	○国道（国管理以外） ○都道府県道 ○一級河川（国管理以外） ○二級河川 ○港湾 ○公営住宅 ○市街化区域、調整区域決定	○高等学校・特別支援学校 ○小・中学校教員の給与・人事 ○私学助成（幼～高） ○公立大学（特定の県）	○生活保護（町村の区域） ○児童福祉 ○保健所	○警察 ○職業訓練
市町村	○都市計画等（用途地域、都市施設） ○市町村道 ○準用河川 ○港湾 ○公営住宅 ○下水道	○小・中学校 ○幼稚園	○生活保護（市の区域） ○児童福祉 ○国民健康保険 ○介護保険 ○下水道 ○ごみ・し尿処理 ○保健所（特定の市）	○戸籍 ○住民基本台帳 ○消防

1

公共投資の役割分担

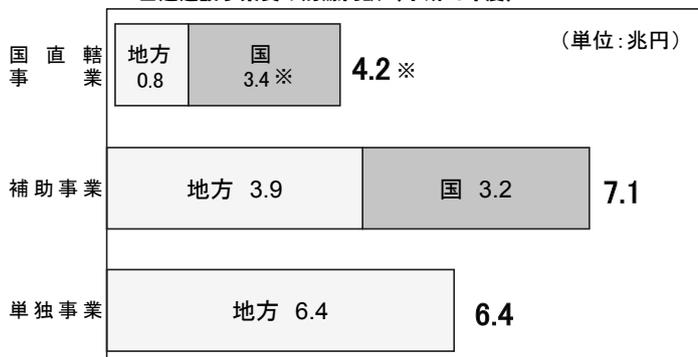
- 住民に身近な公共投資は地方が、利益が広域に及ぶ公共投資は国が主体となって実施

役割分担(例)

国	高速自動車道
	国道 一級河川
都道府県	国道(国管理以外)
	都道府県道
	一級河川(国管理以外)
	二級河川 公営住宅
市町村	都市計画等
	市町村道
	準用河川
	公営住宅 下水道

平成28年度決算額

普通建設事業費の財源内訳（平成28年度）



（資料）「平成28年度地方公共団体普通会計決算の概要」（平成29年11月）より
 ※国直轄事業のうち国負担額3.4兆円は、平成28年度地方財政計画における国庫負担額を基に推計。

- 直轄事業 … 国がみずから事業の主体として行う事業（受益者負担として地方が経費の一部を負担（直轄負担金））
- 補助事業 … 地方の行う事業で、国家的な利害にも関連する事業について国が経費の一部を負担
- 単独事業 … 地方が単独で行う事業

2

教育の役割分担

- 義務教育等においては、学校の運営やその費用負担の大部分を地方がまかない、国は学習指導要領の制定や教職員給与の補助等を実施。

役割分担(例)

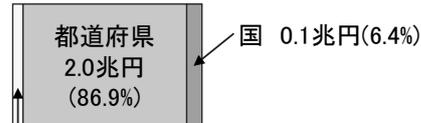
国	大学 私学助成 小・中学校教員の給与の1/3を負担
	都道府県 高等学校・特別支援学校 小・中学校教員の給与・人事(指定都市以外) 私学助成(幼稚園～高校) 公立大学(特定の県)
	市町村 小・中学校 ※指定都市の小・中学校教員の給与・人事を含む。

平成28年度決算額

小・中学校(7.5兆円)

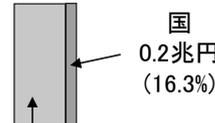
市町村 1.9兆円 (25.1%)	都道府県 4.0兆円 (53.9%)	国 1.6兆円 (21.0%)
-------------------------	--------------------------	-----------------------

高等学校(2.3兆円)



市町村 0.2兆円 (6.7%)

私立高校・私立幼稚園等(1.0兆円)



3

社会保障の役割分担

- 年金：国の役割
- 医療：都道府県・市町村の役割（国民健康保険の場合）
- 保育・介護：主として市町村の役割

役割分担

国	年金	・年金給付に関する事務
地方 市町村 都道府県 (※2)	医療 (※1)	・国民健康保険事業の運営 国：医療制度の立案、財政支援
		・介護保険事業の運営 都道府県：介護保険事業の運営健全化のための調整、財政支援 国：介護保険制度の立案、財政支援
	保育	・保育所の運営 都道府県：財政支援 国：保育制度の立案、財政支援

※1 医療については、「国民健康保険」の他に、「協会健保」、「組合保険」及び「共済組合」があり、それぞれ役割・公費負担は異なる。
 ※2 平成30年度から、都道府県が財政運営責任主体となる新制度へ移行

平成28年度決算額

年金 11.2兆円 ※国民年金(基礎年金部分)の給付費のうち国庫負担分



医療(例:国民健康保険) 5.1兆円

市町村 0.5兆円 (9.7%)	都道府県 1.2兆円 (22.9%)	国 3.5兆円 (67.4%)
------------------------	--------------------------	-----------------------

介護 5.2兆円

市町村 1.5兆円 (28.6%)	都道府県 1.4兆円 (27.1%)	国 2.3兆円 (44.3%)
-------------------------	--------------------------	-----------------------

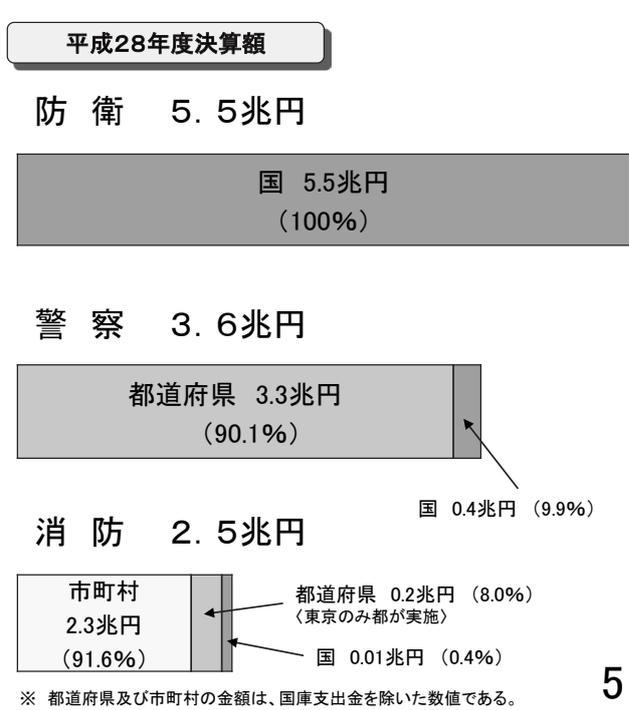
※年金、介護、医療とも公費負担部分の総額及び割合であり、保険料等除き。

4

治安等の役割分担

- 防 衛：国の役割
- 警 察：都道府県の役割
- 消 防：市町村の役割

役割分担		
国	防衛	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊の管理・運営 ・外国軍隊の駐留に伴う事務
地 方	都道府県 警察	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕 ・交通の取締 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 国：警察制度の立案、都道府県に対する財政支援 </div>
	市町村 消防	<ul style="list-style-type: none"> ・火災現場等での火災の鎮圧 ・地震、風水害等の災害の予防、警戒、防除 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 都道府県：市町村等の災害対策の支援及び総合調整 国：消防制度の立案、市町村に対する財政支援 </div>



5

地方財政計画の役割

地方交付税法(昭和25年法律第211号)

(歳入歳出総額の見込額の提出及び公表の義務)

第七条 内閣は、毎年度左に掲げる事項を記載した翌年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、これを国会に提出するとともに、一般に公表しなければならない。

- 一 地方団体の歳入総額の見込額及び左の各号に掲げるその内訳
 - イ 各税目ごとの課税標準額、税率、調定見込額及び徴収見込額
 - ロ 使用料及び手数料
 - ハ 起債額
 - ニ 国庫支出金
 - ホ 雑収入
- 二 地方団体の歳出総額の見込額及び左の各号に掲げるその内訳
 - イ 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額
 - ロ 国庫支出金に基く経費の総額
 - ハ 地方債の利子及び元金償還金

【地方財政計画の役割】

- ① 地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保障
- ② 国家財政・国民経済等との整合性の確保
 - 国の毎年度の予算編成を受けて、予算に盛り込まれた施策を具体化するとともに、地方財政との調整を図る。
- ③ 地方団体の毎年度の財政運営の指針

したがって、次に掲げるような経費は地方財政計画には計上していない。

- 歳入：超過課税、法定外普通税、法定外目的税
- 歳出：国家公務員の給与水準を超えて支給される給与

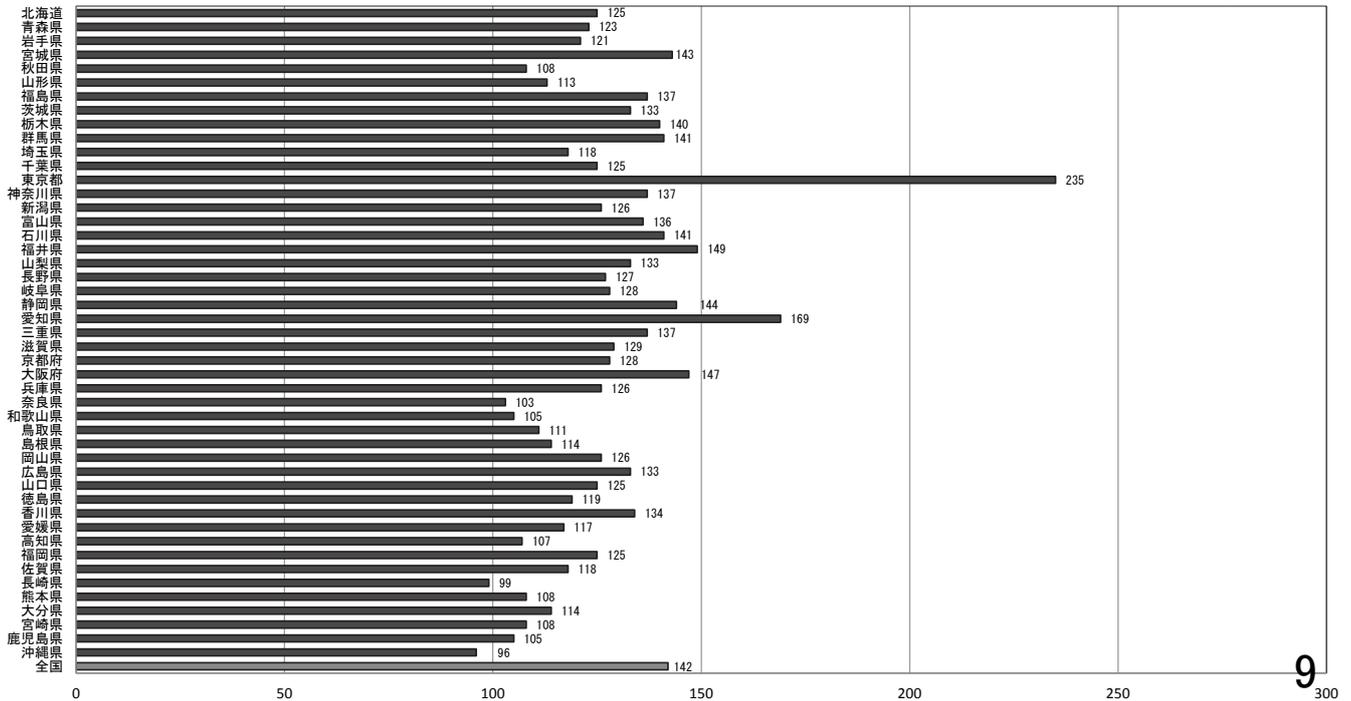
6

都道府県の税源偏在の状況

○ 地方の自主財源の基本である地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより、法人関係税をはじめ地域間での税源の偏在が大きく、平成28年度では、人口一人当たり税額でみると東京の23.5万円に対し、沖縄県は9.6万円と2.4倍の格差が生じている。

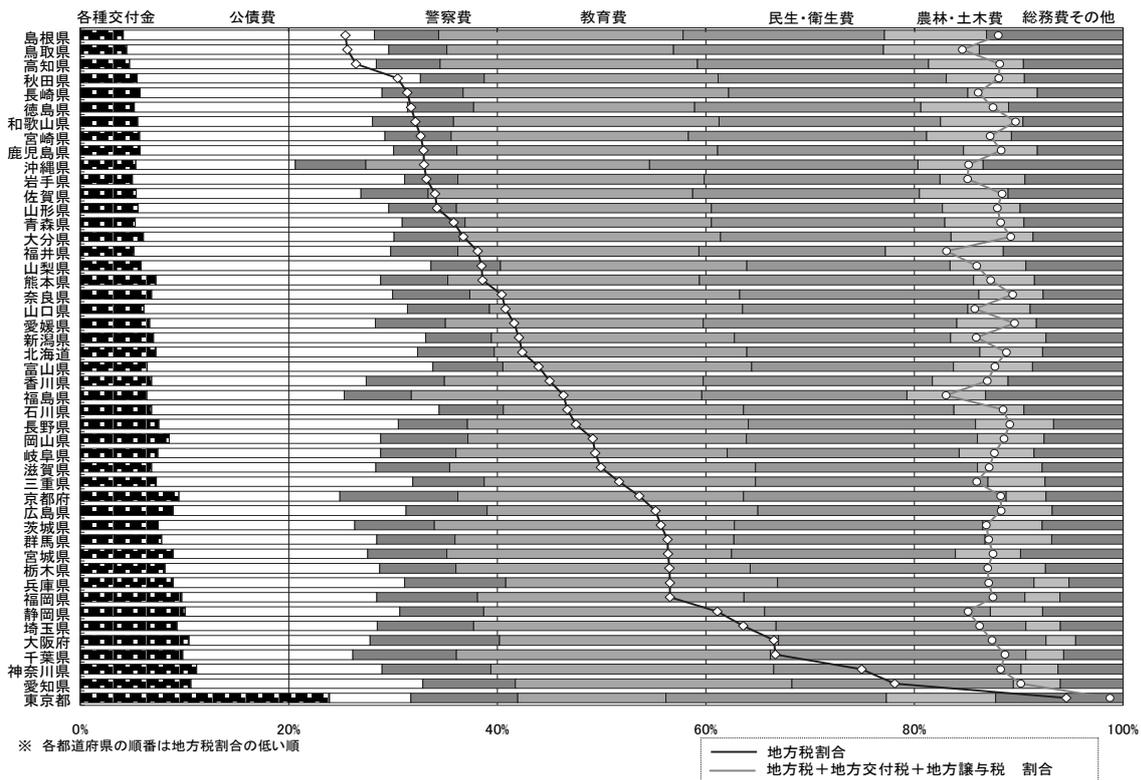
平成28年度人口一人当たり都道府県税額

(単位：千円)



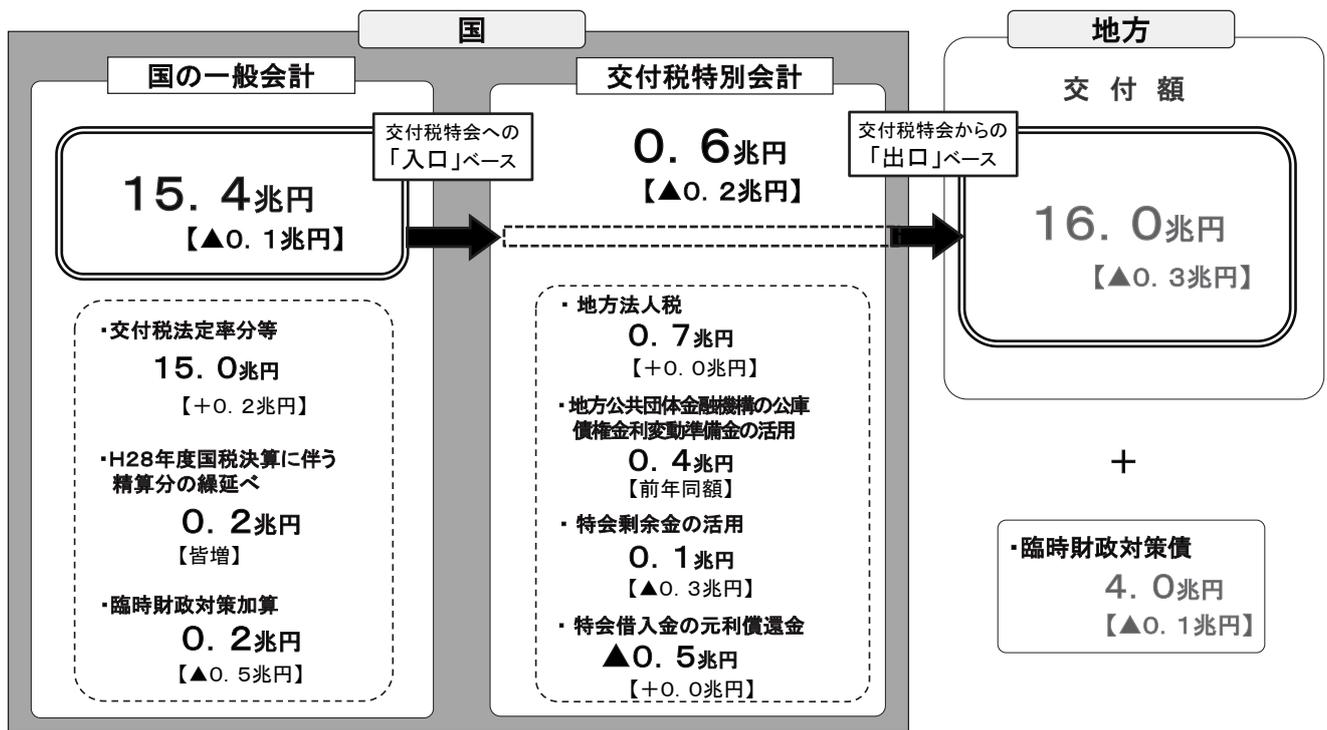
9

地方交付税による財源保障・財源調整の状況(平成28年度決算(復旧・復興、全国防災除く))



10

平成30年度 地方交付税の姿



11

平成30年度地方財政収支

(単位:兆円)

歳出 86.9兆円 (+0.3兆円)	給与関係経費 20.3 (▲0.0)	一般行政経費 37.1 (+0.5) <small>〔うち まち・ひと・しごと 創生事業費 1.0(同額) うち 重点課題対応分 0.3(同額)〕</small>	投資的 経費 11.6 (+0.3)	公債費 12.2 (▲0.4)	その他 5.7 (+0.1)
---------------------------------	---------------------------------	--	-------------------------------------	------------------------------	-----------------------------

国・地方で折半

歳入 86.9兆円 (+0.3兆円)	国庫 支出金 13.7 (+0.1)	地方 債等 11.1 (+0.1)	地方税・地方譲与税等 42.1 (+0.4)	臨時財政 対策債 〔元利償 還分等〕 3.8 (+0.4)	地方交付税 16.0 (▲0.3)	臨時財政 対策加算 0.2 (▲0.5) 臨時財政 対策債 折半分 0.2 (▲0.5)
---------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------	--	--------------------------------	---

※()内は平成29年度当初からの増減額

地方一般財源総額 ③0 62.1兆円(+0.04兆円)

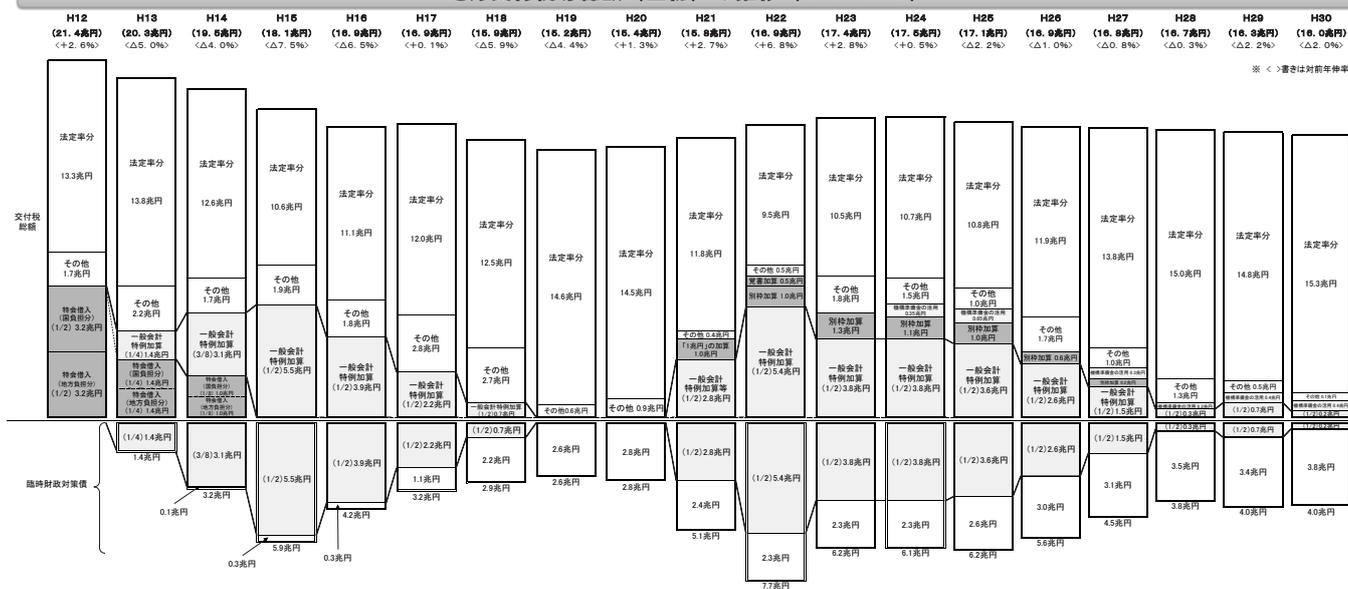
<参考>財源不足額 ③0 6.2兆円(▲0.8兆円)

0.3兆円(▲1.0兆円)

臨時財政対策債発行額 ③0 4.0兆円(▲0.1兆円)

12

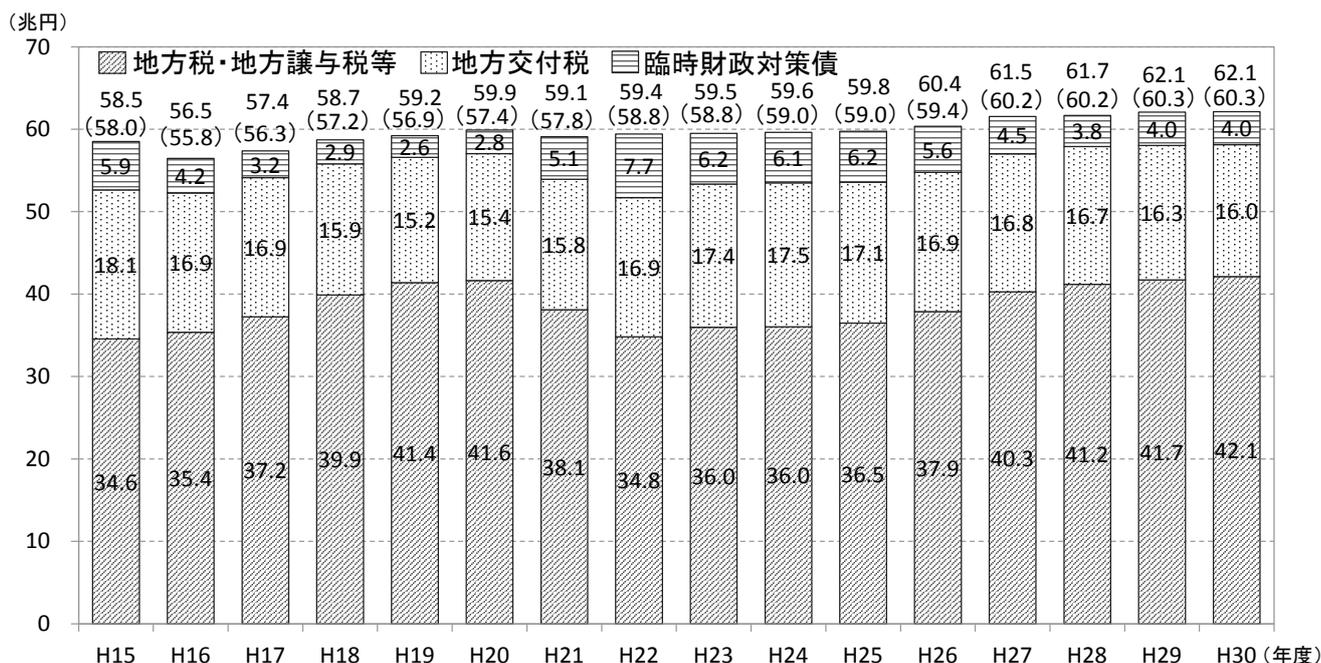
地方交付税等総額（当初）の推移（H12～H30）



地方交付税と臨時財政対策債の合計額 (21.0兆円) (22.0兆円) (22.8兆円) (21.1兆円) (20.1兆円) (18.9兆円) (17.9兆円) (18.2兆円) (21.0兆円) (24.6兆円) (23.8兆円) (23.8兆円) (22.8兆円) (21.9兆円) (21.5兆円) (20.5兆円) (20.4兆円) (20.0兆円)

※表示未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

地方一般財源総額



※ 地方財政計画ベース
 ※ 三位一体改革において、平成18年度に、国税から地方税へ約3兆円の税源移譲が行われた
 ※ ()書きの数値は、水準超経費除きの交付団体ベース
 ※ 平成24年度以降の地方税・地方譲与税等は、復旧・復興事業及び全国防災事業の一般財源充当分を含んだ額

平成30年度地方財政計画のポイント①

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保等

- ・ 一般財源総額について、子ども・子育て支援等の社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費1.0兆円(前年度同額)等の歳出を適切に計上すること等により、前年度を上回る62.1兆円を確保
- ・ 精算減(平成28年度国税決算分)の繰延べ、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用等により地方交付税の原資をできる限り確保し、地方交付税(交付ベース)について16.0兆円を確保
- ・ 臨時財政対策債を前年度比▲0.1兆円抑制

(参考:概算要求時点)

地方交付税:15.9兆円(前年度比▲0.4兆円) 臨時財政対策債:4.6兆円(同+0.5兆円)

一般財源総額	62.1兆円(前年度比+0.04兆円、前年度 62.1兆円)
一般財源総額(水準超経費除き)	60.3兆円(同+0.01兆円、同 60.3兆円)
・ 地方税	39.4兆円(前年度比+0.4兆円、前年度 39.1兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.7兆円(同 +0.1兆円、 同 2.7兆円)
・ 地方交付税	16.0兆円(同 ▲0.3兆円、 同 16.3兆円)
・ 臨時財政対策債	4.0兆円(同 ▲0.1兆円、 同 4.0兆円)

※端数処理のため合計が一致しない場合がある

15

平成30年度地方財政計画のポイント②

(2) 公共施設等の適正管理の推進等

- ・ 公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額し、0.5兆円を計上(前年度比+0.1兆円)

(3) 歳出特別枠の見直し

- ・ 平成26年度から行ってきた平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を0.2兆円確保した上で、歳出特別枠(前年度0.2兆円)を廃止

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.4兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保

16

平成30年度地方財政対策のポイント③

歳入歳出の概要

通常収支分

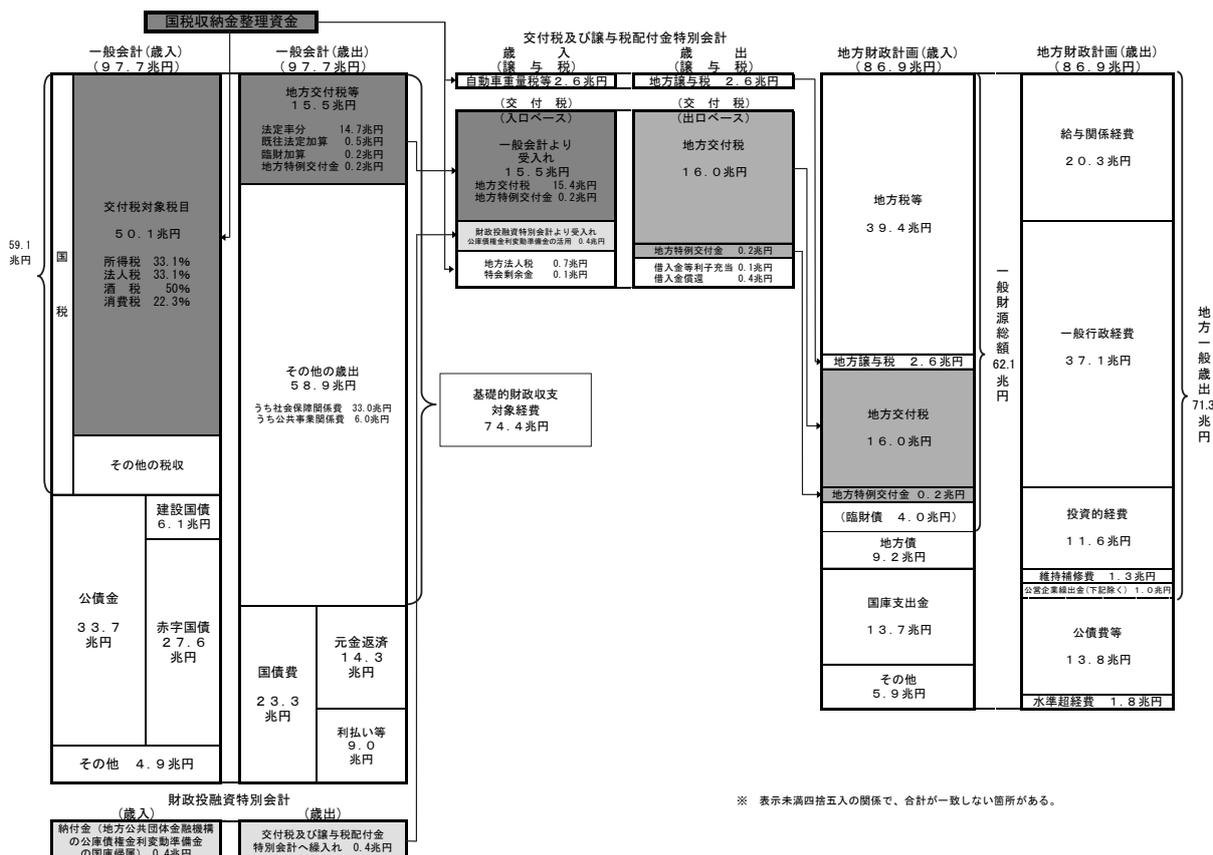
(単位:兆円、%)

区分	30年度 A	29年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
地方税	39.4	39.1	0.4	0.9
地方譲与税	2.6	2.5	0.0	1.5
地方特例交付金	0.2	0.1	0.0	16.3
地方交付税	16.0	16.3	▲0.3	▲2.0
国庫支出金	13.7	13.5	0.1	0.8
地方債	9.2	9.2	0.0	0.3
臨時財政対策債	4.0	4.0	▲0.1	▲1.5
臨時財政対策債以外	5.2	5.1	0.1	1.7
使用料及び手数料	1.6	1.6	▲0.0	▲0.6
雑収入	4.3	4.2	0.1	1.2
その他	▲0.0	▲0.0	▲0.0	26.8
計	86.9	86.6	0.3	0.3
一般財源 (水準超経費を除く)	62.1	62.1	0.0	0.1
	60.3	60.3	0.0	0.0

区分	30年度 A	29年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
給与関係経費	20.3	20.3	▲0.0	▲0.0
一般行政経費	37.1	36.6	0.5	1.3
うち 補助	20.2	19.8	0.5	2.3
うち 単独	14.1	14.0	0.0	0.3
うち まち・ひと・しごと創生 事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
うち 重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0
地域経済基盤強化・雇用等対策費	-	0.2	▲0.2	皆減
公債費	12.2	12.6	▲0.4	▲3.0
維持補修費	1.3	1.3	0.0	3.6
投資的経費	11.6	11.4	0.3	2.3
直轄・補助	5.8	5.7	0.1	1.5
単独	5.8	5.6	0.2	3.2
うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
うち 公共施設等適正管理 推進事業費	0.5	0.4	0.1	37.1
公営企業繰出金	2.6	2.5	0.0	1.3
水準超経費	1.8	1.8	0.0	1.7
計	86.9	86.6	0.3	0.3

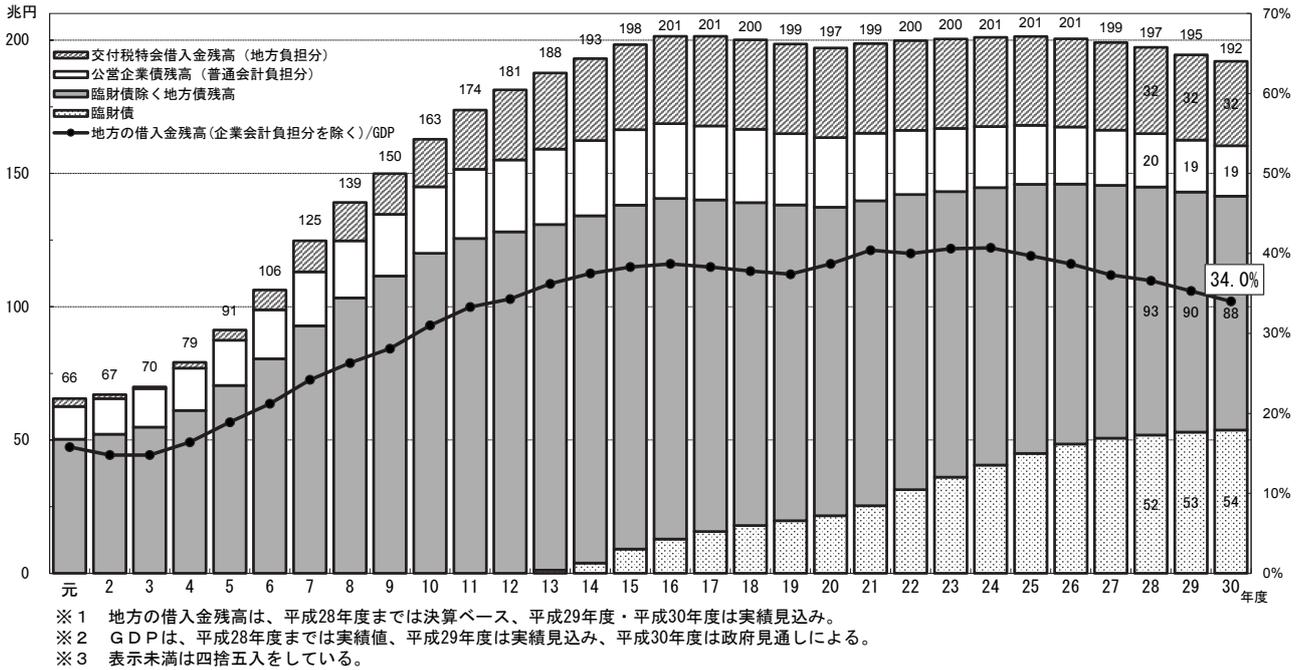
※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

国の予算と地方財政計画（通常収支分）との関係（平成30年度当初）



※ 表示未満四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所がある。

地方財政の借入金残高の状況



(参考) 公営企業債残高(企業会計負担分)の状況

(単位:兆円)

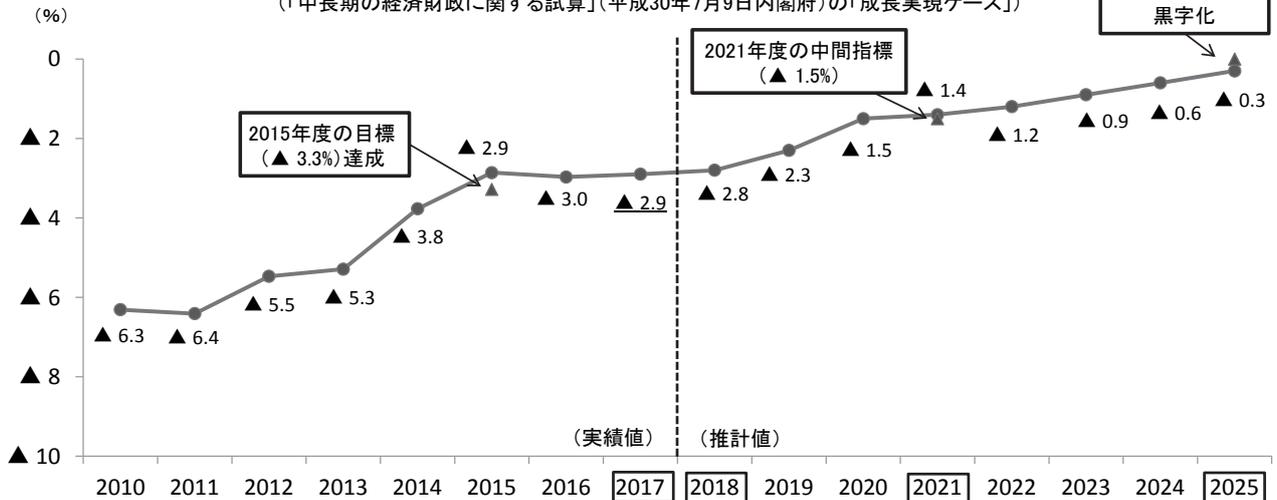
年度	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
公営企業債残高	19	20	21	22	24	25	26	28	29	30	31	32	33	33	33	32	32	31	30	30	29	28	27	26	25	25	24	23	22	

19

国・地方プライマリーバランスの財政健全化目標

- 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。
- 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。

国・地方のプライマリーバランス(対GDP比)の推移と財政健全化目標
 (「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年7月9日内閣府)の「成長実現ケース」)



	2017年度	2018年度(見込)	2021年度(見込)	2025年度(目標)	2025年度(見込)
プライマリーバランス(対GDP比)	▲15.7兆円 [▲2.9%]	▲15.7兆円 [▲2.8%]	▲8.4兆円 [▲1.4%]	黒字化	▲2.4兆円 [▲0.3%]

20

一般財源総額ルール等について

○経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定・抜粋)

一般財源総額ルール <2019年度～2021年度>

財政健全化目標(※)と毎年度の予算編成を結び付けるため、基盤強化期間(2019～2021年度)内に編成される予算については、以下の目安に沿った予算編成を行う。

①、②(略)

③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※財政健全化目標：

- ・ 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。
- ・ 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。

参考

(臨時財政対策債関係)

- ・ 地方歳出についても、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債等の債務の償還に取り組み、国・地方を合わせたPB黒字化につなげる。

(基金関係)

- ・ 地方自治体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表を促すとともに、容易に比較できるよう検討し、一覧化を目指す。

21

地方交付税制度の概要

地方交付税とは

○所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている
地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である。

性 格：本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、**いわば「国が地方に代わって徴収する地方税である。」**（固有財源）

（参考）平成17年2月15日 衆・本会議 小泉総理大臣答弁

地方交付税改革の中で交付税の性格についてはという話ですが、地方交付税は、国税五税の一定割合が地方団体に法律上当然帰属するという意味において、**地方の固有財源である**と考えます。

総 額：所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額

種 類：普通交付税＝交付税総額の94%

特別交付税＝交付税総額の6%

交付時期：普通交付税 4, 6, 9, 11月の4回に分けて交付

ただし、大規模災害による特別の財政需要を参酌して繰上げ交付を行うことができる。

特別交付税 12, 3月の2回に分けて交付

ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる。

22

地方交付税率の変遷

（単位：%）

改正年度	所得税	法人税	酒税	消費税	たばこ税	地方法人税	法定率改正理由
昭和29	19.874	19.874	20				<ul style="list-style-type: none"> ・地方財政の財源不足に対処するため、順次引上げ
昭和30		22					
昭和31		25					
昭和32		26					
昭和33		27.5					
昭和34		28.5					
昭和35		28.5+0.3※					
昭和37		28.9					
昭和40		29.5					
昭和41		32					
平成元				24	25		
平成9				29.5			
平成11		32.5					
平成12		35.8					
平成19		34					
平成26				22.3		全額	
平成27	33.1	33.1	50		除外		
平成30							

※ 0.3は臨時地方特例交付金

23

財源保障機能と財源調整機能

地方行政の計画的な運営を保障 ⇒ 財源保障機能

地方団体間の財源の均衡化 ⇒ 財源調整機能

(交付税法1条)

法令による義務づけと表裏一体の財源保障

法令により地方団体に事務処理を義務づける場合においては、国はそのために必要な経費について財源措置の必要(地方自治法232条)

国庫補助負担金事業(義務教育、社会福祉、公共事業、災害復旧事業等)の交付税への算入(地方財政法11条の2)



法令で義務づけられた行政水準の遵守(交付税法3条)

地方交付税は地方の一般財源

国は、交付税の交付にあたって、条件をつけたりその用途を制限してはならない。

(交付税法3条)

24

地方交付税法の種類

地方交付税は、普通交付税と特別交付税とに分けられる。

普通交付税

- 総額
地方交付税総額の94%
- 交付方法
基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超過する財源不足団体に対して交付される。
- 交付時期
4、6、9、11月の4回に分けて交付
ただし、大規模災害による特別の財政需要を参酌して繰上げ交付を行うことができる。

特別交付税

- 総額
地方交付税総額の6%
- 交付方法
・ 基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること
・ 基準財政収入額に過大に算定された財政収入があること
等を考慮して交付される。
- 交付時期
12、3月の2回に分けて交付
ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる。

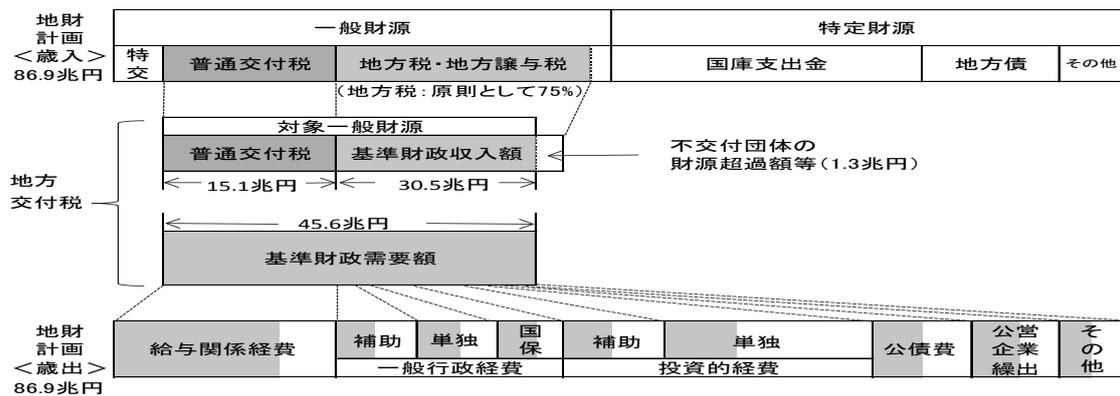
25

地方財政計画と地方交付税の関係

- 地方交付税の総額は、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を基本にしつつ、地方財政計画における地方財政全体の標準的な歳入、歳出の見積もりに基づきマクロベースで決定。
- 個々の団体への交付額は、基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額を基本として決定されるが、**基準財政需要額は地方財政計画の歳出中一般財源対応分を算入するもの。**
- 平成30年度の基準財政需要額45.6兆円のうち、地方税等対応分が約7割、地方交付税対応分が約3割。
- その際、**地方財政法第11条の2の規定により、義務教育や生活保護、公共事業等の国庫負担金の地方負担については財政需要額への算入が義務。**
- 各地方団体毎の基準財政需要額の算定には、人口・面積等に応じた静態的な算定と、実際の事業費に即応した**動態的算定があるが**、基準財政需要額の算定方法は**交付税総額に影響しない。**

●**地方財政法第11条の2** <地方公共団体が負担すべき経費の財政需要額への算入>
 第十条から第十条の三までに規定する経費のうち、**地方公共団体が負担すべき部分は**、地方交付税法の定めるところにより地方公共団体に交付すべき**地方交付税の額の算定に用いる財政需要額に算入するものとする。**

地方財政計画と地方交付税の関係（平成30年度）



26

普通交付税の算定方法

普通交付税は、標準的な財政需要(基準財政需要額)が標準的な財政収入(基準財政収入額)を超える団体に対して交付

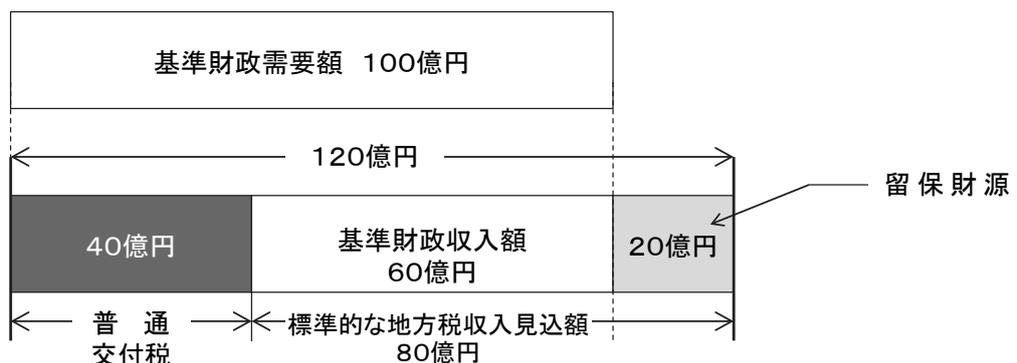
- **基準財政需要額** = 各行政項目ごとに下記の算式により計算した額の合算額

$$\text{単位費用(単価)} \times \text{測定単位(国勢調査人口等)} \times \text{補正係数}$$

（人口規模や人口密度によるコスト差等を反映）

- **基準財政収入額** = 標準的な地方税収入見込額 × 75% (譲与税については100%)

- 算定例

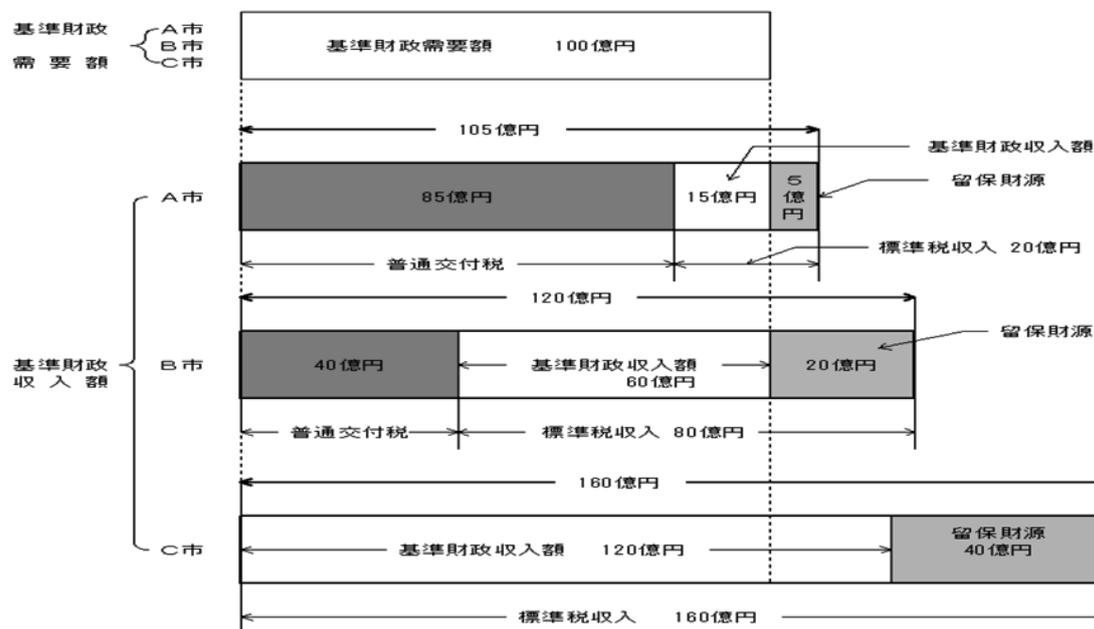


27

留保財源について

留保財源設定の主な理由

- ・基準財政需要額において、地方公共団体の財政需要を完全に補足することは不可能であるため
- ・基準財政需要額に算入された財政需要以外の独自の施策を行うための財源的余裕を確保するため
- ・税収が増えた分だけ交付税が減少することのないよう、税源涵養のインセンティブを確保するため



28

標準団体設定の意義(単位費用の前提)

- 地方交付税は財政需要額が財政収入額を超える地方団体に対して、**衡平**にその超過額を補填することを目的として交付される。
- 基準財政需要額は、単位費用×測定単位×補正係数の算式によって算出されるため、**単位費用は、基準財政需要額の算定要素の中で最も重要なものである。**
- **すべての地方団体の財政需要を合理的に算定し、衡平に交付税を交付するため、単位費用の設定には自然的、社会的条件の特異な要因が除かれる必要がある。**

標準団体

上記趣旨に則して単位費用を算出するために設定されるもの。具体的には人口、面積、行政規模が道府県や市町村のなかで平均的なもので、自然的条件、社会的条件などが特異でないもの(積雪地帯や離島ではなく、また人口急増・急減がない都市化も平均的なもの)を想定している(右は標準団体のうち主な項目の例)。

単位費用

標準団体における行政経費(一般財源)を行政項目ごとに積算し、標準団体における測定単位で除して得た単価が単位費用となる。

【平成30年度の例】

	都道府県	市町村
人口	1,700,000人	100,000人
面積	6,500km ²	210km ²
道路の延長	3,900km	500km
小学校数	364校	1校
うち教員数	6,474人	—
うち学級数	—	18学級
うち児童数	—	690人

(各学年40人学級3クラス(第一・二学年のみ35人学級))

教職員給与は都道府県が負担し、小学校運営は市町村が実施することを踏まえて、測定単位が設定されている。

測定単位

地方行政の種類ごとに当該種類の行政に要する経費の多寡を最も確かつ合理的に反映するものであり、単位費用と同様に法定化されている。

29

普通交付税の算定項目と測定単位（平成30年度）

【道府県分】

項目	測定単位	単位費用(円)	
一 警察費	警察職員数	8,306,000	
二 土木費	1 道路橋りょう費	道路の面積 道路の延長	135,000 2,024,000
	2 河川費	河川の延長	188,000
		港湾係留施設の延長	28,300
		漁港係留施設の延長	10,400
3 港湾費	漁港外郭施設の延長	5,930	
	その他の土木費	人口	1,340
三 教育費	1 小学校費	教職員数	6,253,000
	2 中学校費	教職員数	6,322,000
	3 高等学校費	教職員数	6,556,000
		生徒数	56,100
	4 特別支援学校費	教職員数	6,155,000
5 その他の教育費	学級数	2,099,000	
	人口	2,300	
四 厚生労働費	1 生活保護費	公立大学等学生数	212,000
	2 社会福祉費	私立学校等生徒数	289,600
	3 衛生費	町村部人口	9,330
	4 高齢者保健福祉費	人口	15,700
		65歳以上人口	14,600
5 労働費	75歳以上人口	50,000	
五 産業費	1 農業行政費	農家数	107,000
	2 林野行政費	公有以外の林野の面積	5,020
		公有林野の面積	15,300
	3 水産行政費	水産業者数	336,000
六 経済産業費	4 商工行政費	人口	1,910
	1 徴税費	世帯数	5,870
	2 恩給費	恩給受給権者数	1,042,000
七 総務費	3 地域振興費	人口	560
	地域の元気創造事業費	人口	950
八 人口減少等特別対策事業費	人口	1,700	

包括算定経費	人口	9,310
	面積	1,163,000

【市町村分】

項目	測定単位	単位費用(円)	
一 消防費	人口	11,300	
二 土木費	1 道路橋りょう費	道路の面積 道路の延長	71,700 194,000
	2 港湾費	港湾係留施設の延長	27,200
漁港係留施設の延長		6,140	
漁港外郭施設の延長		10,400	
三 教育費	3 都市計画費	都市計画区域における人口	988
	4 公園費	人口	530
四 厚生労働費	5 下水道費	都市公園の面積	36,300
	6 その他の土木費	人口	94
		人口	1,620
	1 小学校費	児童数	43,000
		学級数	890,000
		学校数	9,479,000
2 中学校費	生徒数	40,600	
	学級数	1,097,000	
3 高等学校費	学校数	8,691,000	
	教職員数	6,558,000	
4 その他の教育費	生徒数	70,300	
	人口	5,220	
五 産業費	幼稚園等の小学校就学前子どもの数	386,000	
	1 生活保護費	市部人口	9,440
	2 社会福祉費	人口	23,400
	3 保健衛生費	人口	7,860
		65歳以上人口	65,600
4 高齢者保健福祉費	75歳以上人口	83,800	
六 総務費	5 清掃費	人口	5,020
	1 農業行政費	農家数	84,300
	2 林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数	285,000
七 経産費	3 商工行政費	人口	1,310
	1 徴税費	世帯数	4,610
	2 戸籍住民基本台帳費	戸籍数	1,170
八 総務費	3 地域振興費	世帯数	2,080
	7 地域の元気創造事業費	人口	1,830
		面積	1,039,000
8 人口減少等特別対策事業費	人口	2,530	
包括算定経費	人口	3,400	
	面積	17,500	
包括算定経費	人口	2,343,000	
	面積	30	

各項目における基準財政需要額の算定

各項目における単価(単位費用)に人口等(測定単位)を乗じることを基本。

【小学校費(都道府県分)の例】

$$\text{小学校費} = \text{教職員1人当単価 (単位費用)} \times \text{教職員数 (測定単位)} \times \text{補正係数}$$

↓
給料+各種手当等

↓
法令に基づく教職員定数

↓
地域手当+寒冷地手当等

【消防費(市町村分)の例】

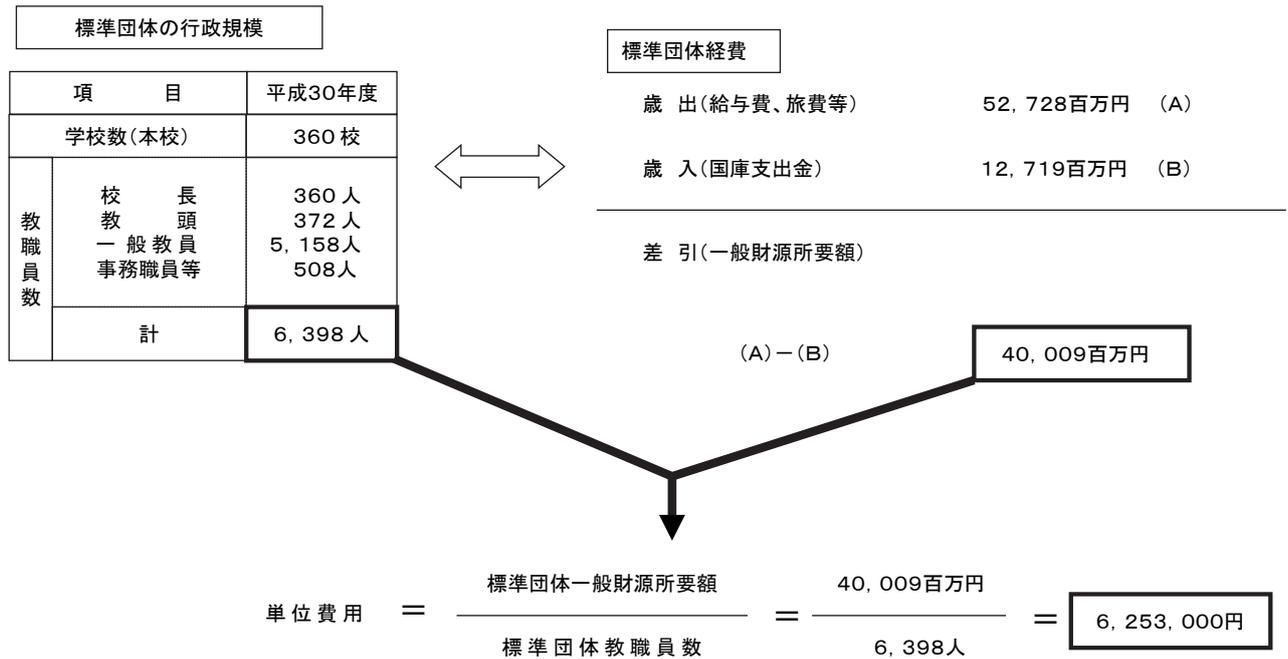
$$\text{消防費} = \text{人口1人当単価 (単位費用)} \times \text{人口 (測定単位)} \times \text{補正係数}$$

↓
常備消防+非常備消防(消防団)

↓
国勢調査人口

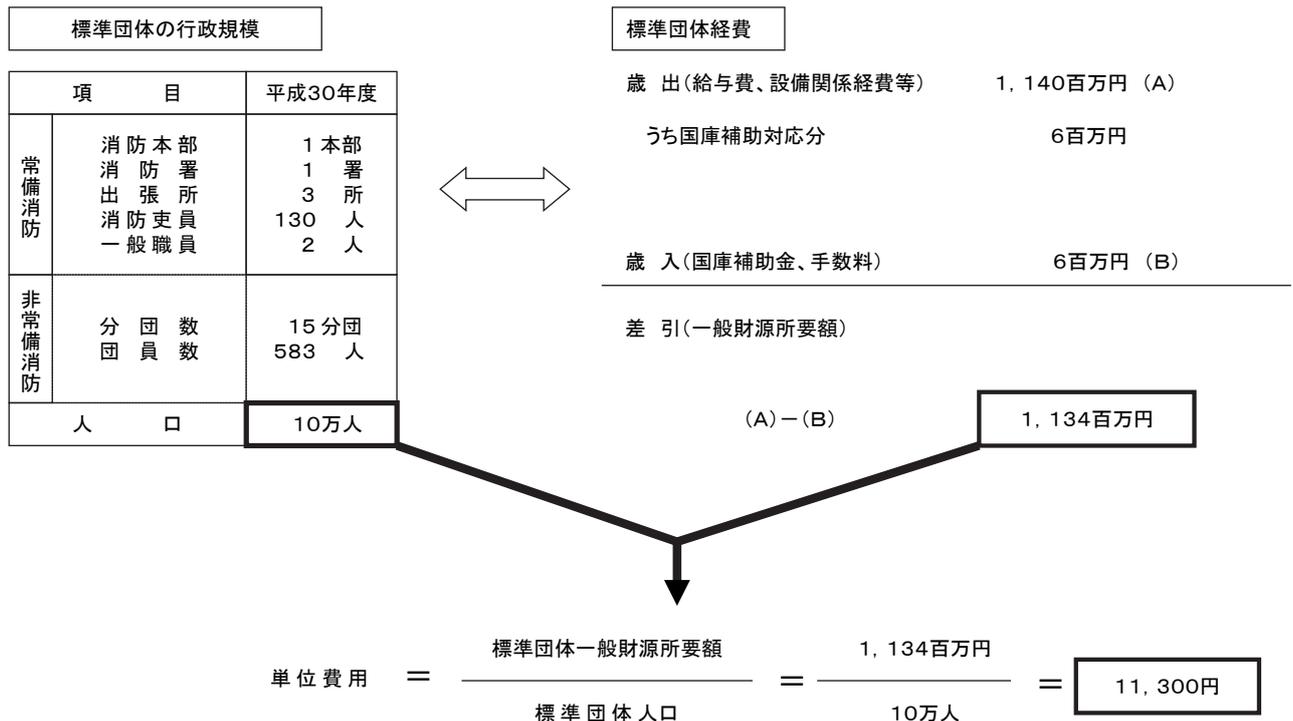
↓
人口規模や人口密度によるコスト差

小学校費（都道府県分）の単位費用



32

消防費（市町村分）の単位費用



33

補正の種類（平成30年度）①

種 類	内 容	例
種別補正	<p>測定単位に種別があり、かつ、その種別ごとに単位当たり費用に差があるものについて、その種別ごとの単位当たり費用の差に応じて当該測定単位の数値を補正するもの。</p> <p>例えば、港湾費（係留施設の延長）にあつては、港湾の種別（「国際戦略港湾」「国際拠点港湾」「重要港湾」「地方港湾」）によって、係留施設1m当たりの維持管理経費等による経費の差を反映させるもの。</p>	<p>港湾費 （港湾の種別による経費の差）</p>
段階補正	<p>測定単位の数値の多少による段階に応じて単位当たり費用が割安又は割高になるものについて、その段階ごとの単位費用の差に応じて当該測定単位の数値を補正するもの。</p> <p>地方団体は、その規模の大小にかかわらず、一定の組織を持つ必要があり、また、行政事務は一般的に「規模の経済」、いわゆるスケールメリットが働き、規模が大きくなる程、測定単位当たりの経費が割安になる傾向があり、こうした経費の差を反映させるもの。</p>	<p>包括算定経費 （人口規模による段階ごとの経費の差）</p>
密度補正	<p>測定単位の数値が同じであっても、人口密度等の大小に応じて単位当たり費用が割安又は割高になるものについて、人口密度等の大小に応じて当該測定単位の数値を補正するもの。</p> <p>① 人口密度、自動車の交通量等を「密度」とするもの ② 介護サービス受給者数、被生活保護者数等の測定単位の数値に対する割合を「密度」とするもの</p>	<p>①消防費 （人口密度（面積）に応じた経費の差） ②高齢者保健福祉費 （65歳以上人口） （介護給付費負担金等に係る経費の差）</p>

34

補正の種類（平成30年度）②

種 類	内 容	例
態容補正	<p>都市化の程度、法令上の行政権能、公共施設の整備状況等、地方団体の「態容」に応じて単位当たり費用が割安又は割高となるものについて、その態容に応じて測定単位を補正するもの。</p> <p>① 普通態容補正 ア 行政の質量差によるもの ・「都市化の度合いによるもの」 市町村を20段階の種地に区分し、大都市ほど行政需要が増加する経費（道路の維持管理費、ごみ処理経費等）について割増し。 ・「隔遠の度合いによるもの」 離島辺地の市町村やそのような地域を持つ道府県における旅費、資材費の割高の状況を反映。 ・「農林業地域の度合いによるもの」 農林水産業を主産業とする市町村の産業振興、地域振興のための経費について農林業級地の地域区分により割増し。 イ 給与差によるもの 地域ごとに異なる地域手当、住居手当、通勤手当等の給与差を反映。 ウ 行政権能差によるもの 指定都市、中核市、その他の市町村では、法令に基づく行政権能が異なることから、これによる経費の差を反映。</p> <p>② 経常態容補正 普通態容補正のような級地区分等とは関係のない態容に基づく経常経費の差（例：教職員の平均年齢の差による都道府県ごとの平均給与費の差）を反映させるもの。</p> <p>③ 投資態容補正 ア 投資補正 道路の未整備率、高等学校校舎等不足面積等、客観的な統計数値等を指標として投資的経費の必要度を測定し、財政需要額に反映させるもの。 イ 事業費補正 公共事業費等の地方負担額、特定の事業実施のために借り入れた地方債の元利償還金の一定割合等、実際の投資的経費の財政需要を反映させるもの。</p>	<p>① ア 消防費 （消防力の水準の差）</p> <p>イ 地域振興費 （人口） ウ 保健衛生費 （保健所設置市とその他の市との差）</p> <p>②小・中学校費（平均給与費の差）</p> <p>③ ア 道路橋りょう費 （未整備延長比率等による改築経費の必要度の差） イ 小・中学校費（学校教育施設等整備事業債の元利償還金）</p>

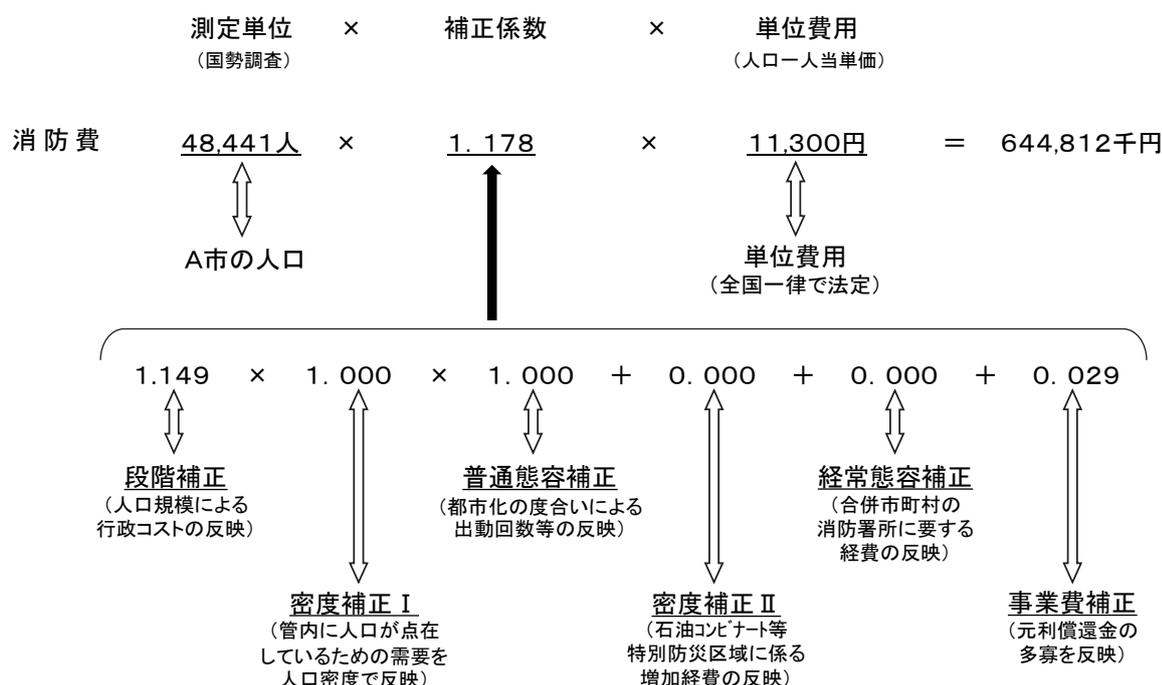
35

補正の種類（平成30年度）③

種 類	内 容	例
寒冷補正	寒冷・積雪地域の度合いによって経費が割高となるものについて、寒冷・積雪の度合いに応じて測定単位の数値を補正するもの。 ① 給与差 寒冷地に勤務する公務員に対して支給される寒冷地手当に係る財政需要の増加分 ② 寒冷度 寒冷地における暖房用施設、暖房用燃料費、道路建設に必要な特殊経費、生活保護費に係る冬季加算分などの行政経費の増加分 ③ 積雪度 積雪地における道路・建物等に係る除排雪経費、雪囲費、道路建設費における道路幅員の通常以上の拡張に要する経費等	小・中学校費 ①寒冷地手当の差 ②暖房費の差 ③除雪経費の差
数値急増補正 数値急減補正	① 数値急増補正 人口を測定単位とする費目分については、基礎としている国勢調査人口の数値の更新に5年間を要するため、この間に人口が急増する市町村について、住民基本台帳登録人口等を用いて増加分を反映させるもの。 ② 数値急減補正 人口や農家数等が急激に減少しても、行政規模は同じペースで減らせないこと、また、人口が急変する市町村は、人口変動が小さい市町村に比べて行政経費が割高になる状況があることを反映させるもの。	①地域振興費（人口） 高齢者保健福祉費（65歳以上人口、75歳以上人口） ②農業行政費（農家数） 地域振興費（人口）
合併補正	合併市町村においては、合併後は、各種の施設を整備しなければならず、また、行政の一体化に要する経費や行政水準・住民負担水準の格差是正など、財政需要が増加するので、これを算入するために適用されていた補正である。平成21年度限りで廃止され、経過措置として残っている。	地域振興費（人口）
財政力補正	地方債の元利償還金を算入する際に、償還額の標準財政収入額に対する割合の高い団体について算入率を高くするために適用される。現在の対象は単独災害復旧事業債及び小災害債についてのみ。	災害復旧費（単独災害復旧事業債及び小災害債（公共土木施設等分））

各費目の算定例①

消防費



臨時財政対策債振替額の算出方法

平成30年度における臨時財政対策債への振替額算出方法は、各地方団体の財源不足額及び財政力を考慮して算出する財源不足額基礎方式を用いることとしており、具体的な算出方法は次のとおりである。

＜算式＞

$$\text{振替額} = a \times B / (B + C) \times \text{ア} \times \alpha$$

＜算式の符号＞

- a: 当該地方団体における基準財政需要額(臨時財政対策債発行可能額振替前)と基準財政収入額の差額
- B: 臨時財政対策債の全国総額(道府県・市町村別)
- C: 普通交付税の交付基準額の全国総額(道府県・市町村別)
- ア: 「基準財政収入額／基準財政需要額(臨時財政対策債発行可能額振替前)」(平成25～29年度の平均)を用いた補正係数
- α: 総額に合わせ付けるための率

40

A市の普通交付税の積算(平成30年度の例)

基準財政需要額							基準財政収入額				
(費目)	(測定単位)	(補正係数)	(単位費用(法定))	(基準財政需要額)	(税目)	(基準財政収入額)					
消防費	人口 (27国勢調査(以下同じ))	48,441 人	×	1.178	×	11,300円	=	644,812千円	市町村民税	均等割個人	51,068千円
道路橋りょう費	道路の面積	2,502 千㎡	×	1.000	×	71,700円	=	179,393千円		均等割法人	98,349千円
	道路の延長	378 Km	×	1.696	×	194,000円	=	124,354千円	所得割	1,289,434千円	
港湾費	港湾	係留施設の延長	0 m	×	0.000	×	27,200円	=	0千円	法人税割	128,978千円
		外郭施設の延長	0 m	×	0.000	×	6,140円	=	0千円	固定資産税	土地
	漁港	係留施設の延長	0 m	×	0.000	×	10,400円	=	0千円		家屋
		外郭施設の延長	0 m	×	0.000	×	4,310円	=	0千円	償却資産	412,812千円
都市計画費	都市計画区域人口 (27国勢調査)	48,441 人	×	1.000	×	988円	=	47,860千円	軽自動車税	114,460千円	
公園費	人口	48,441 人	×	1.046	×	530円	=	26,855千円	市町村たばこ税	391,810千円	
	都市公園面積	717 千㎡	×	-	×	36,300円	=	26,027千円	釐産税	3,010千円	
下水道費	人口	48,441 人	×	1.000	×	94円	=	4,553千円	事業所税	0千円	
その他の土木費	人口	48,441 人	×	2.520	×	1,620円	=	197,755千円	利子割交付金	4,783千円	
小学校費	児童数	2,606 人	×	1.079	×	43,000円	=	120,916千円	配当割交付金	13,544千円	
	学級数	112 学級	×	1.037	×	890,000円	=	103,240千円	株式等譲渡所得割交付金	14,300千円	
	学校数	9 校	×	1.000	×	9,479,000円	=	85,311千円	地方消費税交付金	757,488千円	
中学校費	生徒数	1,151 人	×	1.163	×	40,600円	=	54,363千円	市町村交付金	25,871千円	
	学級数	55 学級	×	1.400	×	1,097,000円	=	84,469千円	ゴルフ場利用税交付金	0千円	
	学校数	8 校	×	1.000	×	8,691,000円	=	69,528千円	自動車取得税交付金	35,889千円	
高等学校費	教職員数	0 人	×	0.000	×	6,558,000円	=	0千円	軽油引取税交付金	0千円	
	生徒数	0 人	×	0.000	×	70,300円	=	0千円	特別とん譲与税	0千円	
その他の教育費	人口	48,441 人	×	1.125	×	5,220円	=	284,469千円	地方揮発油譲与税	42,269千円	
	幼稚園等のこどもの数	75 人	×	0.987	×	386,000円	=	28,564千円	石油ガス譲与税	0千円	
生活保護費	市部人口	48,441 人	×	3.032	×	9,440円	=	1,386,481千円	自動車重量譲与税	107,119千円	
社会福祉費	人口	48,441 人	×	1.489	×	23,400円	=	1,687,819千円	航空機燃料譲与税	0千円	
⋮									交通安全対策特別交付金	12,832千円	
包括算定経費	人口	48,441 人	×	1.117	×	17,500円	=	946,908千円	⋮		
	面積	25.92 千㎡	×	-	×	2,343,000円	=	60,731千円	計	4,810,238千円 (B)	
臨時財政対策債発行可能額									▲654,539千円		
計									10,984,587千円 (A)		

普通交付税 { (A) - (B) } - 調整額(10,635千円)※ = 6, 163, 716千円 41

※(A) × 0.000968214

近年の地方交付税制度の見直し

近年の交付税制度の改革について

1 意見処理制度の創設

第1次地方分権改革において、平成12年度から地方交付税の算定について地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程を明らかにするために意見の申出制度（地方交付税法第17条の4）が創設された。

2 補正係数の削減

第1次地方分権改革、経済財政諮問会議における議論を受け、三位一体改革期間（平成15年度～18年度）において、算定方法の簡素化として、補正係数の適用が削減された。

道府県分 H13:146→H18:79 (H28:70)

市町村分 H13:176→H18:169 (H28:139) ※臨時費目等除く

3 段階補正の見直し

平成14年度から16年度にかけて、小規模団体にあっても職員の兼務や外部委託等により合理的・効率的に行財政運営を行っている地方公共団体もあることを踏まえ、全団体の平均を基礎として割増率を算出する方法を改め、合理的・効率的な財政運営を行っている上位3分の2の団体の平均を基礎として割増率を算出する方法が導入された。その後、平成22年度に条件不利地域や小規模市町村の財政を取り巻く状況に鑑み、よりの確に財政需要に応えられるよう割増率の一部復元が行われた。

4 事業費補正の見直し

平成14年度から事業費補正が抜本的に見直され、公共事業の事業費補正の算入率を従来の概ね2分の1（偏在が大きい事業は概ね3分の2）に引き下げるとともに、地方単独事業については、地域総合整備事業債が廃止された。その後も事業費補正の削減が進められ、平成22年度には地域主権確立の見地から、全国的偏在、先発・後発団体間の不均衡の問題の生じない以下の事業について、新規事業に係る事業費補正は行わないこととされた。また、平成23年度にも地下鉄事業（出資金・補助金）等の事業費補正が廃止されている。

- 補助事業・国直轄事業 港湾、漁港、まちづくり交付金、地域住宅交付金、給食施設、補助ダム、水泳プール、武道場 等
- 地方単独事業 地方道路、ふるさと農道、ふるさと林道、合併推進、都市再生 等

5 留保財源率の引き上げ

平成15年度から税収確保インセンティブの強化及び財源保障範囲の縮小により、自らの責任と財源で対応すべき部分を拡大させるとの趣旨で、道府県分の留保財源率を20%から25%に引き上げられた。

一方、三位一体改革で行われた税源移譲分等については、財政力格差を拡大させないよう、基準財政収入額に100%算入する等の措置が講じられている。

6 包括算定経費

平成19年度から算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が導入された。地方団体の財政運営に支障が生じないように変動額を最小限にとどめるよう制度設計。

- ① 「国の基準付けない、あるいは弱い行政分野」（基準財政需要額の1割程度）の算定について導入
- ② 人口規模や宅地、田畑等土地の利用形態による行政コスト差を反映
- ③ 算定項目の統合により「個別算定経費（従来型）」の項目数を3割削減
- ④ 離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みを確保（「地域振興費」の創設）

算定費目の統合・見直し

【都道府県分】

平成 18 年度

平成 19 年度

【市町村分】

平成 18 年度

平成 19 年度

費目	測定単位
警察費	警察職員数
道路橋りょう費	道路の面積
河川費	河川の延長
港湾費	係留施設の延長(港湾)
その他の土木費	人 口
小学校費	教職員数
中学校費	教職員数
高等学校費	教職員数
特殊教育諸学校費	生徒数
その他の教育費	学 級 数
生活保護費	人 口
社会福祉費	町村部人口
衛生費	人 口
高齢者保健福祉費	65歳以上人口
労働費	7.4歳以上人口
農業行政費	農 家 数
林野行政費	公有以外の林野の面積
水産行政費	水産業者数
商工行政費	人 口
徴収費	世 帯 数
恩給費	恩給受給権者数
水産行政費	水産業者数
商工行政費	人 口
徴収費	世 帯 数
恩給費	恩給受給権者数
その他の諸費	人 口
道路橋りょう費	道路の延長
港湾費	係留施設の延長(港湾)
河川費	河川の延長
高等学校費	生徒数
特殊教育諸学校費	学 級 数
社会福祉費	人 口
高齢者保健福祉費	65歳以上人口
農業行政費	耕地の面積
林野行政費	林野の面積
その他の諸費	人 口

1 個別算定経費（従来型）	
費目	測定単位
警察費	警察職員数
道路橋りょう費	道路の面積
河川費	河川の延長
港湾費	係留施設の延長(港湾)
その他の土木費	人 口
小学校費	教職員数
中学校費	教職員数
高等学校費	教職員数
特殊教育諸学校費	生徒数
その他の教育費	学 級 数
生活保護費	人 口
社会福祉費	町村部人口
衛生費	人 口
高齢者保健福祉費	65歳以上人口
労働費	7.5歳以上人口
農業行政費	農 家 数
林野行政費	公有以外の林野の面積
水産行政費	水産業者数
商工行政費	人 口
徴収費	世 帯 数
恩給費	恩給受給権者数
その他の諸費	人 口

2 包括算定経費（新型）	
人 口	面 積

費目	測定単位
消防費	人 口
道路橋りょう費	道路の面積
港湾費	係留施設の延長(港湾)
都市計画費	都市計画区域における人口
公園費	人 口
下水道費	人 口
その他の土木費	人 口
小学校費	学 級 数
中学校費	学 級 数
高等学校費	教職員数
その他の教育費	生徒数
生活保護費	市 部 人 口
社会福祉費	人 口
保健衛生費	人 口
高齢者保健福祉費	65歳以上人口
清掃費	7.4歳以上人口
農業行政費	農 家 数
商工行政費	人 口
その他の産業経済費	林業、水産業及び鉱業の従業者数
徴収費	世 帯 数
戸籍住民基本台帳費	戸 籍 数
企業振興費	世 帯 数
その他の諸費	人 口
道路橋りょう費	道路の延長
港湾費	係留施設の延長(港湾)
都市計画費	都市計画区域における人口
公園費	人 口
下水道費	人 口
その他の土木費	人 口
小学校費	学 級 数
中学校費	学 級 数
高等学校費	生徒数
その他の教育費	人 口
社会福祉費	人 口
高齢者保健福祉費	65歳以上人口
清掃費	人 口
農業行政費	農 家 数
商工行政費	人 口
その他の産業経済費	林業、水産業及び鉱業の従業者数
企業振興費	人 口
その他の諸費	人 口

1 個別算定経費（従来型）	
費目	測定単位
消防費	人 口
道路橋りょう費	道路の面積
港湾費	係留施設の延長(港湾)
都市計画費	都市計画区域における人口
公園費	人 口
下水道費	人 口
その他の土木費	人 口
小学校費	学 級 数
中学校費	学 級 数
高等学校費	教職員数
その他の教育費	生徒数
生活保護費	市 部 人 口
社会福祉費	人 口
保健衛生費	人 口
高齢者保健福祉費	65歳以上人口
清掃費	7.5歳以上人口
農業行政費	農 家 数
林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数
商工行政費	人 口
徴収費	世 帯 数
戸籍住民基本台帳費	戸 籍 数
地域振興費	人 口
その他の諸費	面 積

2 包括算定経費（新型）	
人 口	面 積

43

平成30年度 普通交付税の算定等について

平成30年度 普通交付税の決定について

決定額

(単位: 億円、%)

区分	平成30年度	平成29年度	伸率
道府県分	81,435	82,524	△1.3
市町村分	69,045	70,977	△2.7
合計	150,480	153,501	△2.0

交付団体及び不交付団体数

区分	平成30年度			平成29年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,641	77	1,718	1,643	75	1,718
計	1,687	78	1,765	1,689	76	1,765

平成30年度 普通交付税の算定結果
(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額 (単位: 億円、%)

区分	道府県分		市町村分	
	平成30年度	対前年度伸率	平成30年度	対前年度伸率
個別算定経費 (c、d、e、f除き) a	165,774	0.2	176,152	1.2
包括算定経費 b	12,523	△5.4	23,680	△4.8
地域経済・ 雇用対策費 c	0	皆減	0	皆減
地域の元気 創造就業費 d	906	0.0	2,733	0.0
人口減少等特 別対策事業費 e	1,883	△0.5	3,662	△0.3
公債費等 f	34,076	0.8	27,479	△0.9
臨時財政対策 債償替相当額 g	21,853	△1.5	18,012	△1.5
合計 (a+b+c+d+e +f-g) h	(215,163)	(△0.3)	(233,706)	(△0.1)
基準財政収入額	111,688	0.7	146,440	1.3
交付基準額	81,622	△1.3	69,253	△2.7
普通交付税額	(103,288)	(△1.3)	(87,057)	(△2.5)
	81,435	△1.3	69,045	△2.7

(注) 1 ()書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。
2 平成30年度の財源不足団体について、対前年度(当初算定)との伸率を算出している。
なお、交付基準額及び普通交付税額については、前年度(当初算定)の実績に対する伸率である。
3 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。
4 表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しない。

44

2 算定結果の特徴

道府県分及び市町村分の基準財政需要額、基準財政収入額の主な増減要因は、次のとおりである。

区分	道府県分	市町村分
基準財政需要額	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障関係費(介護給付費負担金、後期高齢者医療給付費負担金等) 臨時財政対策債償還費 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障関係費(障害児保育事業費、介護給付費負担金、後期高齢者医療給付費負担金等) 臨時財政対策債償還費
	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画の歳出特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画の歳出特別枠(地域経済基盤強化・雇用等対策費)の廃止
基準財政収入額	<ul style="list-style-type: none"> 地方消費税 道府県民税所得割 	<ul style="list-style-type: none"> 地方消費税交付金 市町村民税所得割
	<ul style="list-style-type: none"> 法人事業税 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村たばこ税

3 主な算定方法の改正点

1 「まち・ひと・しごと創生事業費」に係る算定

人口減少等特別対策事業費においては「取組の必要度」から「取組の成果」に応じた算定へ、地域の元気創造就業費においては「行革努力分」から「地域経済活性化分」の算定へ、平成29年度に引き続き、それぞれ330億円シフト。(平成29年度から3年間かけて1,000億円シフト。)
これらの算定に当たっては、引き続き、成果を發揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等へ配慮。

年度	人口減少等特別対策事業費		地域の元気創造就業費	
	取組の必要度	取組の成果	行革努力分	地域経済活性化分
平成29年度 A	4,670億円	1,330億円	2,670億円	1,230億円
平成30年度 B	4,340億円	1,660億円	2,340億円	1,560億円
B-A	△330億円	+330億円	△330億円	+330億円

※特別交付税100億円程度を除く

2 障害児保育に係る算定

保育所における受入障害児数の実態調査を踏まえ、障害児保育に要する経費について、各市町村の障害児保育に係る財政需要を的確に反映するため、保育所在籍児童数及び人口による算定から、各市町村の「実際の受入障害児数」による算定に変更。
算定額は平成29年度の400億円から480億円増加し、880億円。

3 市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定

平成の合併により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえた算定(平成26年度から5年程度の期間をかけて見直し)について、その他の教育費、保健衛生費等において、人口密度による需要額の割増し等の見直しを実施。(影響額は196億円)
平成30年度で見直し内容は全て確定し、見直し年度以降3年間かけて反映するため、平成32年度で見直し内容がすべて反映。(影響額は6,700億円程度)

45

平成30年度 普通交付税交付額

(単位：百万円)

道 府 県	道 府 県 分		市 町 村 分		普通交付税額	普通交付税額	普通交付税額
	基準財政需要額	普通交付税収入額	基準財政需要額	普通交付税収入額			
北海道	1,110,618	508,957	601,661	600,586	1,398,875	673,892	723,828
青森県	325,980	117,185	208,795	208,479	395,975	132,371	173,130
岩手県	336,733	123,965	212,768	212,442	312,734	143,745	168,989
宮城県	360,356	228,030	132,326	131,977	474,387	321,331	153,056
秋田県	277,546	87,463	190,082	189,813	274,509	168,320	168,055
山形県	277,280	104,799	172,481	172,213	254,292	122,446	131,846
福島県	388,859	213,015	175,844	175,467	406,421	243,190	162,837
茨城県	491,953	323,203	168,750	168,273	455,536	319,547	135,547
栃木県	340,326	222,752	117,574	117,244	333,451	261,399	71,730
群馬県	338,696	215,050	123,646	123,318	331,609	233,221	98,387
埼玉県	888,307	684,898	203,410	202,550	1,049,547	922,956	126,591
千葉県	786,493	612,571	173,921	173,160	799,160	663,090	136,070
東京都	1,995,650	2,306,737	-	-	419,346	370,190	48,755
神奈川県	932,898	837,405	95,494	94,591	1,145,823	1,082,590	63,125
新潟県	452,001	211,818	240,183	239,745	542,482	298,708	243,754
富山県	243,115	117,292	125,823	125,588	218,608	144,325	74,071
石川県	248,133	125,788	122,345	122,104	241,935	153,017	88,919
福井県	212,021	87,080	124,941	124,736	156,510	100,755	55,603
山梨県	215,457	88,525	126,932	126,723	181,706	99,324	82,383
長野県	411,107	214,218	196,889	196,491	483,107	258,430	224,209
岐阜県	378,574	210,695	167,879	167,512	397,050	280,177	136,873
静岡県	528,657	383,339	145,317	144,805	596,441	506,194	90,247
愛知県	971,220	875,516	95,704	94,764	991,147	915,598	75,549
三重県	341,140	204,767	136,373	136,043	302,179	191,233	110,945
滋賀県	263,838	150,317	113,521	113,265	258,908	185,833	73,075
京都府	392,095	229,146	162,949	162,570	516,708	385,091	151,617
大阪府	1,160,397	926,604	233,793	232,669	1,608,656	1,351,790	256,867
兵庫県	813,982	526,077	287,905	287,117	1,048,932	781,005	267,927
奈良県	268,508	116,907	151,601	151,342	253,503	149,991	103,512
和歌山県	253,920	84,369	169,551	169,305	217,529	110,253	107,275
鳥取県	182,987	52,635	130,351	130,174	140,497	61,333	79,028
島根県	241,337	63,808	177,530	177,296	204,565	78,747	125,818
岡山県	330,505	175,722	154,783	154,463	426,774	266,938	159,837
広島県	437,633	267,964	169,669	169,245	590,029	406,984	183,045
山口県	306,593	140,639	165,954	165,657	287,296	170,039	117,257
徳島県	213,540	69,935	143,606	143,399	170,960	90,334	80,626
香川県	211,410	104,394	107,016	106,811	194,390	123,070	71,132
愛媛県	291,555	130,735	160,820	160,537	297,550	165,757	131,793
高知県	231,925	63,378	168,546	168,322	192,738	79,086	113,652
福岡県	705,086	462,102	242,985	242,302	996,607	692,809	303,798
佐賀県	218,896	76,920	141,976	141,764	176,941	92,621	84,149
長崎県	329,020	113,349	215,671	215,353	320,017	142,251	177,766
熊本県	345,480	147,431	198,048	197,714	415,675	208,913	206,762
大分県	272,352	107,916	164,436	164,172	254,461	136,688	117,773
宮崎県	275,987	98,261	177,726	177,459	239,483	120,653	118,598
鹿児島県	405,435	143,979	261,556	261,163	402,967	180,710	222,256
沖縄県	321,086	117,877	203,110	202,799	281,561	159,232	122,329
合 計	21,326,686	13,475,532	8,162,242	8,143,525	21,569,378	14,644,047	6,925,331

(注) 1. 市町村分については、財源不足団体を記載している。
2. 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と合計欄は一致しない。

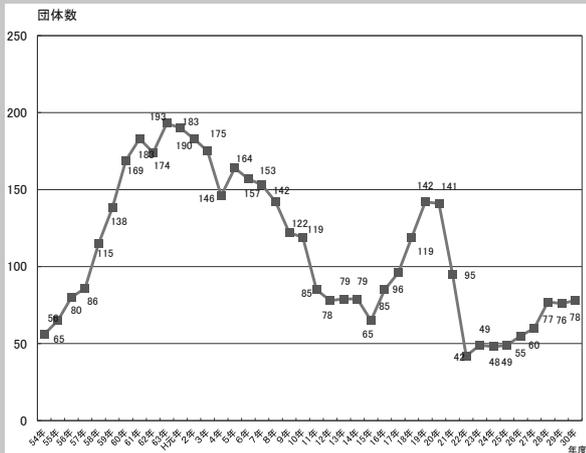
平成30年度 不交付団体の状況

不交付団体数

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
都 道 府 県	1	1	1
市 町 村	77	75	76
合 計	78	76	77

(注) 合併特例の適用により交付税が交付される団体数を含み、特別区を含まない。

不交付団体数の推移(都道府県+市町村)



平成30年度普通交付税不交付団体一覧表

1 道府県分		東京都	
2 市町村分		東京都	
都道府県	不交付団体名	不交付団体数	(参考) H29交付団体 → H30不交付団体
北海道	泊村	1	
青森県	六ヶ所村	1	
宮城県	大和町 女川町	2	大和町
福島県	広野町 大熊町	2	
茨城県	つくば市 守谷市 神栖市*	4	守谷市
栃木県	上三川町 芳賀町	2	上三川町
群馬県	大泉町	1	
埼玉県	戸田市 和光市 八潮市 三芳町	4	
市川市	成田市* 市原市 君津市	7	印西市
千葉県	浦安市 袖ヶ浦市 印西市*	3	
東京都	立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市 国分寺市 国立市 多摩市 瑞穂町	10	
神奈川県	川崎市 鎌倉市 藤沢市 厚木市 海老名市 寒川町 中井町 箱根町 愛川町	9	愛川町
新潟県	聖籠町 刈羽村	2	
福井県	高浜町 おおい町*	2	
山梨県	昭和町 忍野村 山中湖村	3	
長野県	軽井沢町	1	
静岡県	富士市* 御殿場市 湖西市* 長泉町	4	富士市
岡崎県	碧南市 刈谷市 豊田市* 安城市 小牧市 東海市 大府市 日進市 みよし市 長久手市 豊山町 大口町 飛鳥村 武豊町 幸田町	16	武豊町
愛知県	四日市市* 川越町	2	
三重県	竜王町	1	竜王町
京都府	久御山町	1	
大阪府	田尻町	1	
福岡県	苅田町	1	
市町村合計	77団体 (平成29年度75団体)		
3 合 計	78団体		

(注) 1. 東京都国立市、東京都瑞穂町、神奈川県中井町、福井県おおい町は財源不足団体であるが、調整率を乗じた結果、不交付団体となったものである。
2. *印は、平成30年度の本算定は不交付団体であるが、合併の特例により交付税が交付される市町村である。
3. 平成30年度に不交付団体から交付団体になった団体は、群馬県太田市、静岡県裾野市、静岡県御前崎市、愛知県高浜市、愛知県田原市、大阪府摂津市である。

平成30年度 臨時財政対策債発行可能額について

1 臨時財政対策債発行可能額の算定

(単位：億円、%)

区分	平成30年度 A	平成29年度 B	伸率 A/B-1
道府県	21,853	22,175	△1.5
市町村	18,012	18,278	△1.5
合計	39,865	40,452	△1.5

(注) 表示単位未満を四捨五入している。

2 臨時財政対策債の概要

地方財源の不足に対処するため、平成29年度から平成31年度の間、地方財政法第5条の特例として発行されるもの(平成13年度から平成28年度の間においても同様に発行)。

なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入する。

3 臨時財政対策債発行可能額の算出方法

財源不足額が生じている地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出。(財政力に応じて逓増)

平成30年度 臨時財政対策債発行可能額

(単位：百万円)

都道府県	道府県分	市町村分
北海道	105,892	114,893
青森	27,415	19,980
岩手	29,052	20,103
宮城	45,450	41,913
秋田	23,379	16,551
山形	23,438	16,618
福島	43,502	30,308
茨城	64,309	34,098
栃木	44,819	20,412
群馬	44,755	25,731
埼玉	126,066	76,136
千葉	114,514	67,996
東京都	122,879	34,335
神奈川県	43,689	97,499
新潟	43,689	53,611
富山	24,837	17,585
石川	26,536	18,337
福井	19,827	12,753
山梨	20,142	13,398
長野	42,697	35,686
岐阜	41,543	30,590
静岡	75,085	64,671
愛知	138,116	58,472
三重	39,637	22,568
滋賀	30,518	19,562
京都	45,531	61,145
大阪	153,202	166,653
兵庫	104,230	109,438
奈良	25,792	20,375
和歌山	21,641	16,133
鳥取	15,037	9,129
島根	20,024	11,894
岡山	36,691	42,015
広島	55,189	62,402
山口	30,187	21,905
徳島	18,401	11,506
香川	21,124	15,667
愛媛	27,360	22,119
高知	19,020	11,782
福岡	87,879	107,638
佐賀	18,557	11,708
長崎	27,634	21,034
熊本	31,373	37,547
大分	24,215	16,416
宮崎	23,230	16,107
鹿児島	34,182	25,750
沖縄	26,697	19,076
合計	2,185,295	1,801,223

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と合計欄は一致しない。

48

平成30年度 地方特例交付金の決定について

1. 地方特例交付金の算定結果

(単位：億円、%)

区分	平成30年度 A	平成29年度 B	伸率 A/B-1
都道府県	549	473	16.3
市町村	995	855	16.3
合計	1,544	1,328	16.3

2. 地方特例交付金の概要

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定するもの。

地方特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全地方公共団体が交付対象となる。

平成30年度 地方特例交付金交付額

(単位：百万円)

都道府県	都道府県分	市町村分
北海道	1,540	3,356
青森	452	677
岩手	434	651
宮城	912	2,064
秋田	360	541
山形	454	681
福島	765	1,148
茨城	1,405	2,108
栃木	1,058	1,588
群馬	1,053	1,575
埼玉	4,162	7,233
千葉	3,140	5,296
東京都	5,997	8,995
神奈川県	3,499	9,315
新潟	820	1,739
富山	448	671
石川	571	857
福井	329	493
山梨	349	523
長野	887	1,330
岐阜	1,042	1,563
静岡	1,712	3,648
愛知	3,886	7,204
三重	931	1,396
滋賀	837	1,255
京都	901	2,056
大阪	3,719	7,719
兵庫	2,500	4,679
奈良	649	973
和歌山	433	650
鳥取	196	294
島根	238	357
岡山	808	1,689
広島	1,103	2,402
山口	627	941
徳島	239	359
香川	409	614
愛媛	590	885
高知	217	326
福岡	1,809	3,987
佐賀	357	535
長崎	465	698
熊本	553	1,249
大分	517	776
宮崎	464	696
鹿児島	715	1,073
沖縄	393	589
合計	54,946	99,454

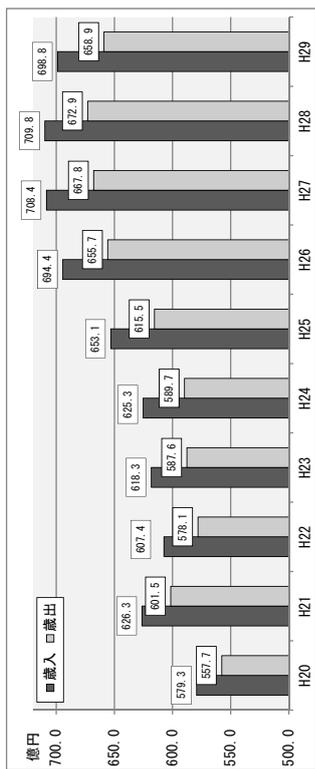
(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と合計欄は一致しない。

49

第2部 小田原市の行財政運営、市営住宅の現状 及び分かち合いの創造

1 一般会計歳入・歳出決算額の推移

本市の過去10年間の決算額の見ると、平成21年度から平成24年度は570～600億円で推移していたが、平成25年度以降は国の経済対策、小田原地下街再生事業(H25～26)、本庁舎及び生涯学習センター本館耐震化事業(H25～28)や城山陸上競技場リニューアル事業(H28)等の投資的経費の増加のほか、臨時福祉給付金給付事業(H26～27)、少子高齢化に伴う社会保障関係の繰出金や扶助費の増加により、財政規模は600億円半ばで推移している。

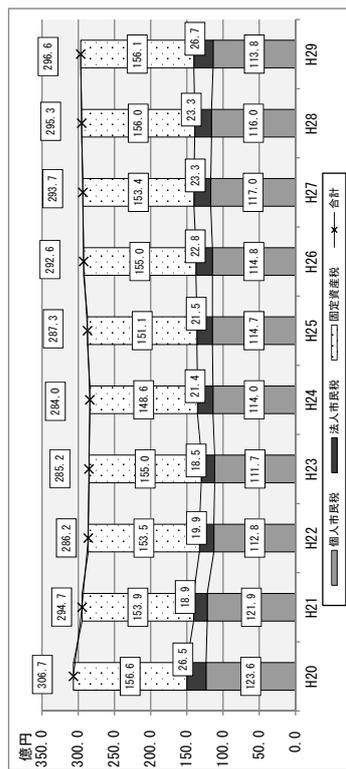


※グラフの数値について
H28までは決算額、H29は決算見込額

2 歳入の状況

(1) 市税の状況

個人市民税については、平成20年のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響により、平成21年度には法人市民税、平成22年度には個人市民税が大幅な減少となった。その後、税制改革や緩やかな景気の回復基調を受け、市税総額は320～330億円程度で推移している。



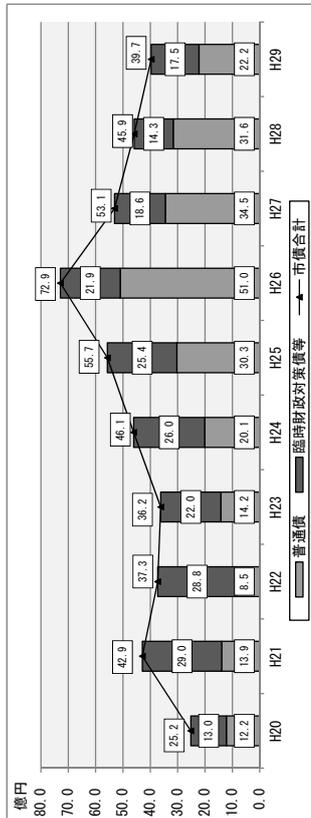
小田原市の財政状況

(平成30年6月)

(2) 市債の状況

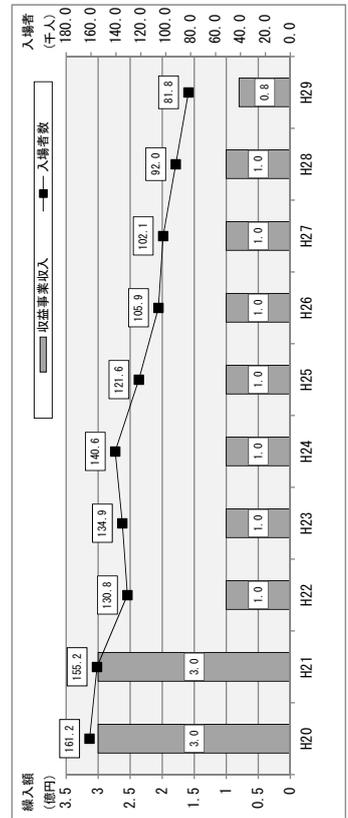
市債については、世代間の負担の公平性と後年度の財政負担を勘案しながら借入れを行っている。借入額の総額は平成20年度までは20億円から30億円の間で推移していたが、平成21年度以降は臨時財政対策債が増加し、市債全体の総額が増加した。平成24年度には消防指令システム改修、史跡等用地取得の増加、平成25年度以降は、市債を活用して土地開発公社からの土地の買戻しを進めており、加えて小田原地下街再生事業(H25～26)、本庁舎等耐震改修事業(H25～28)の実施により、平成26年度は普通債発行額が増加し、全体発行額も70億円を超えたが、その後は50億円前後となっている。

また、普通交付税の振替財源となる臨時財政対策債については、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の交付額増加による歳入増のため発行額は減少傾向にあるが、平成29年度は再び増加している。



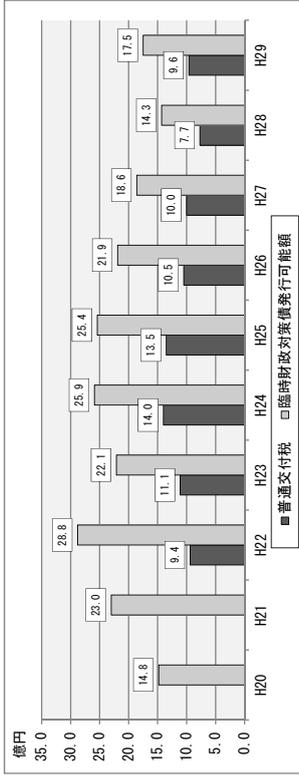
(3) 競輪事業収入の状況

本市では、競輪事業の収益金を事業収入として一般会計へ繰り入れており、開設時の昭和24年度から平成28年度までの総額は約880億円となっている。これまでの最高額は平成3年度の48億円であったが、近年ではファン層の高齢化やレジャヤーの多様化等による競輪場入場者数の減少などにより車券売上金も減少し、平成22年度以降の繰入額は1億円となっている。なお、平成29年度は、天候による開催レース減少などで8千万円となっている。



(4) 普通交付税の交付状況と臨時財政対策債発行可能額

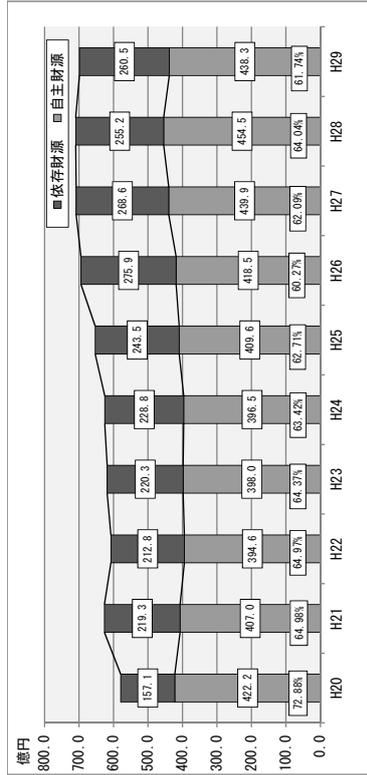
本市では、リーマンショック後の市税収入の著しい落ち込みにより、平成22年度から平成13年度以来の普通交付税交付団体となっている。また、その代替財源として措置される臨時財政対策債の発行可能額については、平成21年度以降は20～30億円が推移していたが、平成27年度以降は、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の交付額増加などにより、20億円を下回っている。



(5) 自主財源と依存財源

自主財源は、地方公共団体が自主的に自らの権限で収入しうる財源(市税、使用料、手数料等)であって、依存財源は、国や県により定められた額が交付され、自らの権限や裁量が制限されている財源(国庫支出金、地方交付税、市債等)である。行政運営の自主性や安定性を確保するためには、自主財源の確保が重要であるが、市税収入の大幅な増収が見込みにくい中、自主財源比率の回復には至っていない。

平成26年度は、市債発行額の増等により自主財源比率が前年度より約3ポイント減少した。平成27年度～29年度は、市債発行額を抑制しているものの着附金の増減等による変動となっている。



3 歳出の状況

(1) 義務的経費

ア 人件費

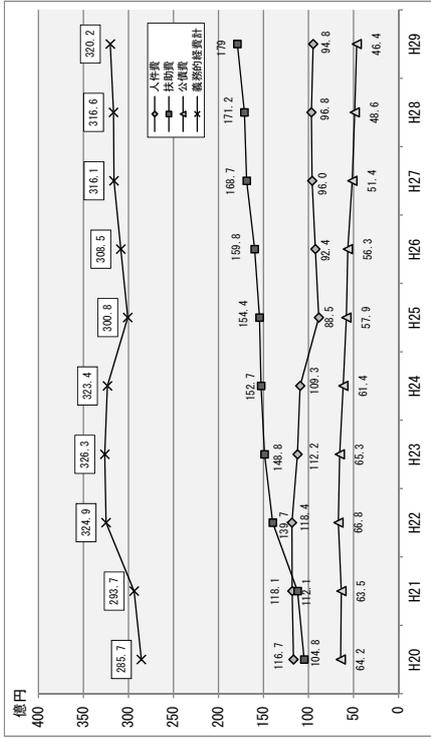
退職者の補充の抑制、諸手当の見直し、さらには平成 25 年度には消防広域化に伴う消防職員の人件費の特別会計への移行と、給与削減措置の影響により抑制してきたが、諸手当の支給割合の見直しや退職者数の増等により増加傾向となっている。

イ 扶助費

高齢化等による生活保護世帯の増加、障害者自立支援給付費や小児等への医療費助成の増加に加え、平成 22 年度からの子ども手当(平成 25 年度から児童手当)の支給により大幅に増加し、その後、平成 27 年度からの子ども子育て支援新制度の施行により増加傾向が続いている。

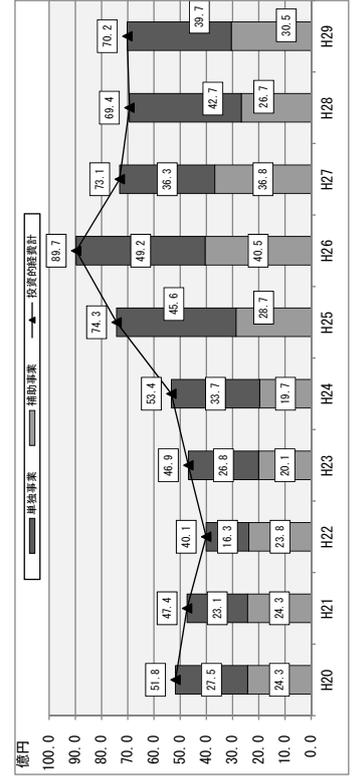
ウ 公債費

社会资本整備等に伴う市債償還のピーク(H16 約 67.6 億円 借換債除く)を過ぎ、平成 16 年以降は市債発行額を元金償還額以内に抑え、市債残高の削減、公債費削減に努めたことにより減少傾向にある。しかしながら、今後は、斎場整備事業、焼却施設の基幹的設備改良事業、市民ホール整備事業など大規模事業の進捗に伴う新たな公債費負担が見込まれる。



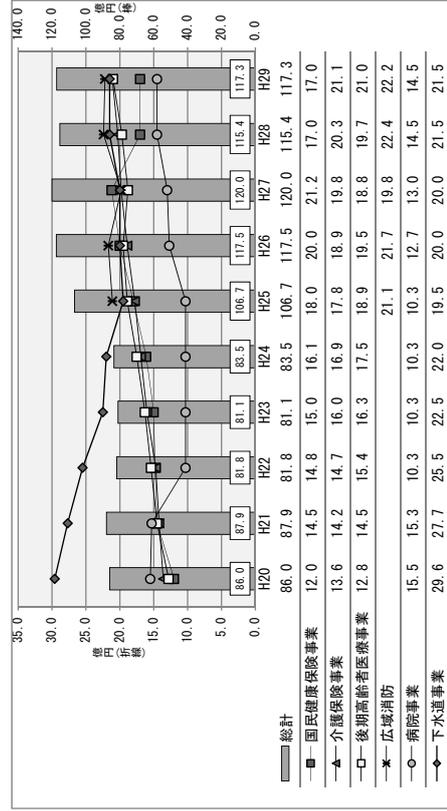
(2) 投資的経費

投資的経費は、道路などの都市基盤整備の建設事業に要する経費であるが、平成 20 年度以降は、厳しい財政状況を反映し約 40～50 億円前後で推移していた。平成 25 年度以降は、国の経済対策を活用したインフラ整備・学校施設整備のほか、小田原地下街再生事業(H25～26 約 18 億円)、本庁舎等耐震改修事業(H25～28 約 27 億円)、お城通り地区再開発事業(H26～27 約 13 億円)、城山陸上競技場リニューアル事業(H28 約 7 億円)、焼却施設基幹的設備改良事業(H29 約 7 億円)等により、70 億円前後で推移している。



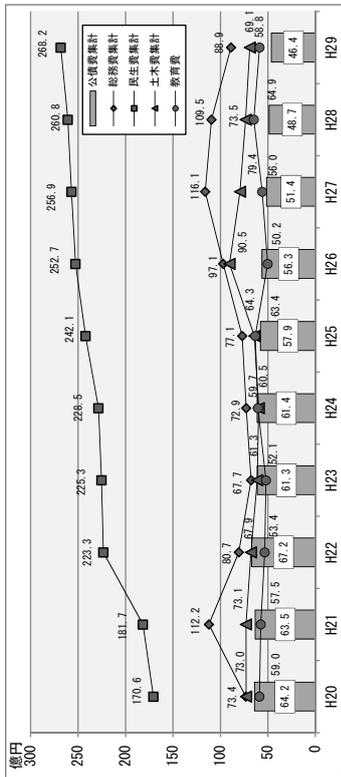
(3) 他会計繰出金等

急速に高齢化が進む社会情勢を反映し、医療や介護(後期高齢者医療、介護保険事業)に関する会計への繰出金は増加傾向にある。また、平成 25 年度の広域消防事業特別会計の設置により繰出金等の規模は大きく増加している。



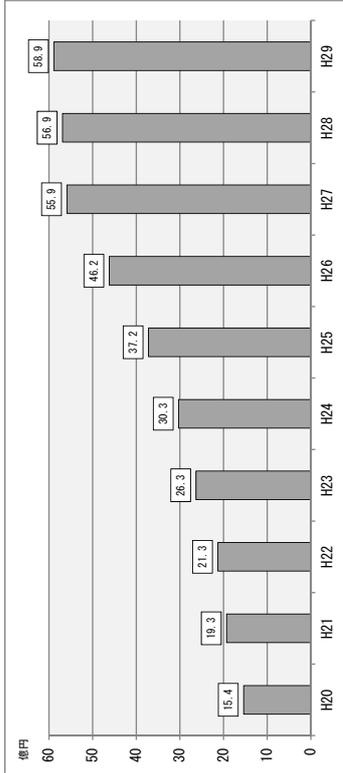
(4) 目的別歳出額の推移

総務費については、定額給付金給付事務（H21）や本庁舎耐震改修事業（H25～27）など臨時的な事業による増減があるほか、土木費については、平成25年度は国の経済対策の活用や小田原地下街再生事業の実施などにより増加し、その後はお城通り地区再開発事業や土地開発公社からの道路用地等の買戻し等により大幅な変動はなく推移している。また、扶助費などの社会保障関係費が主な内容である民生費は、生活保護世帯の増加や、高齢化率の上昇などの社会情勢を反映し、増加が続いている。



4 財政調整基金

平成20年度に約16億円であった財政調整基金については、収支状況を勘案しながら、積立に努めた結果、平成29年度末は約59億円となっている。



5 職員数

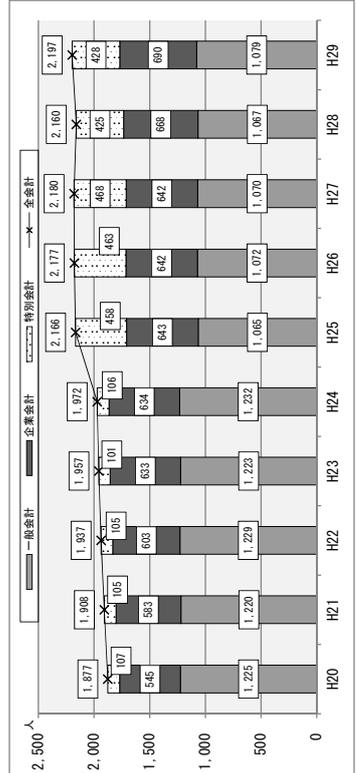
(1) 一般会計

平成6年4月のピーク時には1,630人であったが、平成29年度当初予算における職員数は1,079人となり、職員数適正化計画に伴う職員数の減及び、平成25年の広域消防事業特別会計の設置に伴い551人の減となっている。

(2) 全会計

特別会計・企業会計を含めた全会計における職員数は2,197人で、ピーク時の平成6年4月の2,339人からは142人の減となっている。

平成25年度以降、特別会計の職員数が大幅に増加した理由は、消防広域化に伴う旧足柄消防組合の統合による増員(143人)と特別会計への移行(206人)によるものである。また、平成28年度には下水道事業会計が特別会計から企業会計へ移行したことに伴う会計間の増減がある。



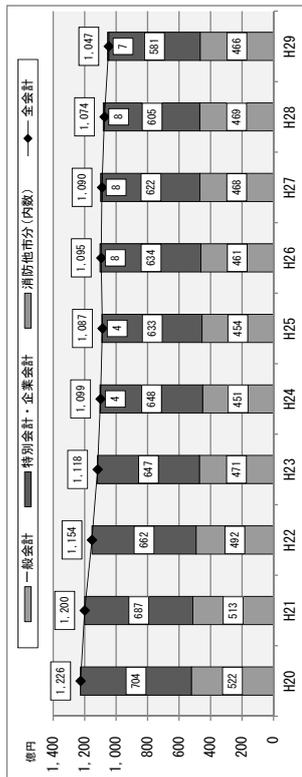
6 市債残高

(1) 一般会計

一般会計における平成29年度末の市債残高見込は約466億円となり、平成26年度からは本庁舎等耐震事業や小田原地下街再生事業、経営健全化計画に基づく土地開発、公社からの用地の買戻しの実施により約10億円増加しているが、ピーク時の平成15年度末の約608億円からは約142億円の減少となっている。

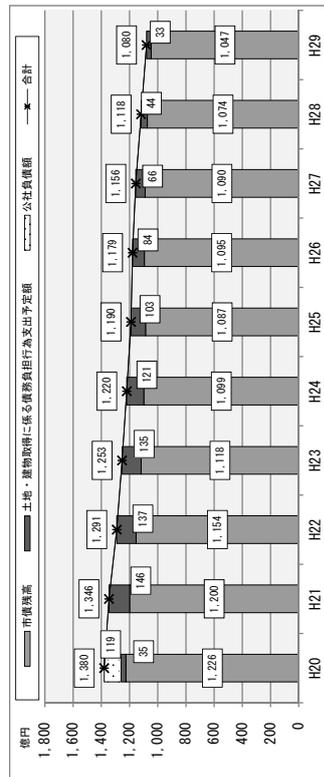
(2) 全会計

特別会計、企業会計を含めた全会計における平成29年度末の市債残高見込は、約1,047億円となり、ピーク時の平成14年度末の約1,421億円からは約374億円の減少となっている。



7 公社を含めた本市の債務

市債残高及び土地・建物取得に係る債務負担行為支出予定額の平成29年度末残高見込額は約1,080億円となり、平成28年度末残高の1,118億円から約38億円の減となっている。市債残高及び土地・建物取得に係る債務負担行為支出額はともに減少し、市全体の実質的な債務は減少傾向にある。

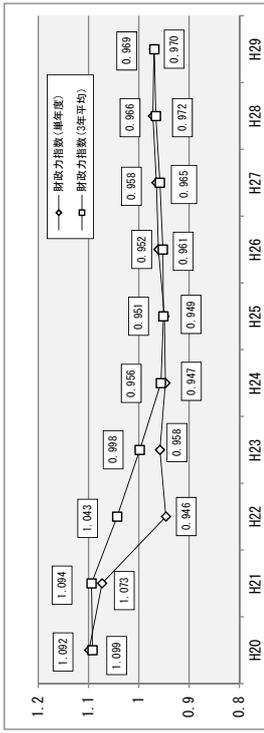


※ 土地開発公社及び学校建設公社の債務は、平成21年度に市で買戻しに係る債務負担行為を設定したため、削減している。

8 財政指標

(1) 財政力指数

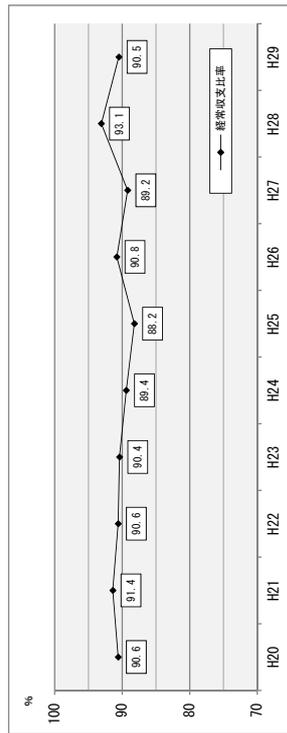
標準的な行政活動に係る費用に対する、標準的に収入される市税等の額の割合で、3カ年の平均値をいう。単年度の指数が「1」を下回る場合、普通交付税の交付団体となり、平成22年度から普通交付税が交付されている。



(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が経常的に収入される市税などの一般財源に占める割合である。この比率が低いほど政策的・臨時的な行政需要に弾力的に対応できる。

平成28年度は、分母に当たる経常一般財源収入において、国からの税等交付金等が減少となった一方で、分子に当たる経常的支出に充てた一般財源の額が、特別会計等への繰出し金等が増えたこと等により約4ポイント悪化している。



(3)健全化判断比率等

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表される財政の健全性を表す指標で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標で構成される。この基準を超える団体には、指標の公表と合せ、財政健全化計画、財政再生計画の策定が義務付けられるなど、財政破たんを招く前に自主的に健全化に取り組む仕組みとなっている。また、同法では、公営企業を対象とした指標である、資金不足比率についても規定されており、この基準を超える公営企業には経営健全化計画の策定が義務付けられる。

① 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合を示す。本市の一般会計等の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は算定されていない。

早期健全化基準	11.53%	／	財政再生基準	20%
---------	--------	---	--------	-----

② 連結実質赤字比率

企業会計を含む全会計の実質赤字の合計が標準財政規模に占める割合を示す。本市全会計の連結実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されていない。

早期健全化基準	16.53%	／	財政再生基準	30%
---------	--------	---	--------	-----

③ 実質公債費比率

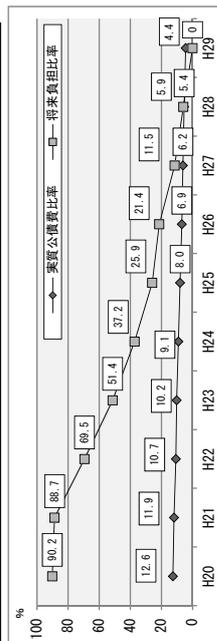
一般会計等が負担する市債の元利償還金などが、標準財政規模に占める割合を示す。この比率が18%以上になると市債の借入に許可が必要となるなど制限がかかる。

早期健全化基準	25%	／	財政再生基準	35%
---------	-----	---	--------	-----

④ 将来負担比率

一般会計等が負担する地方債現在高、土地建物に係る債務負担行為支出予定額など将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に占める割合を示す。

早期健全化基準	350%	／	財政再生基準	設定なし
---------	------	---	--------	------



⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額を料金収入の規模と比較する指標であって、経営状態の悪化を示す。本市の各公営企業会計は資金不足が生じていないため、資金不足率は算定されていない。

経営健全化基準	20%
---------	-----

平成 30 年度 当初予算等編成日程表 (※日程が前後する場合があります)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月																
当初予算	7 木 13 水 14 木 15 金 予算編成方針説明会 予算編成方針通達 予算編成事務説明会 財務会計システム入力開放 部局枠示達	13 金 16 月 20 金 23 月 25 木 政策的経費ヒアリング 政策的経費要求締切 （必要に応じ、個別にヒアリング） 経常的経費ヒアリング・調整	6 月 8 水 21 火 27 月 政策的経費財政課調整	5 火 7 木 11 月 12 火 19 火 20 水 21 木 政策的経費部長・副部长調整 政策的経費示達 政策的経費復活要求締切 政策的経費復活調整	9 火 17 水 市長・副市長査定	29 月 9 金 予算書入稿 議案発送																
補正予算	4 月 九月定例会	6 金 13 金 16 月 17 火 23 月 27 金 部長・副部长調整 財政課調整 ヒアリング 要求締切 （十二月補正）	8 水 9 木 22 水 29 水 市長・副市長査定 議案発送	19 火 十二月定例会	4 木 5 金 12 金 16 火 19 金 22 月 市長・副市長査定 部長・副部长調整 財政課調整 ヒアリング 要求締切 （三月補正）																	
事務分担	<table border="1"> <thead> <tr> <th>款・会計名</th> <th>担当者</th> <th>経常的経費提出部数</th> <th>政策的経費提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会費、総務費、教育費、競輪</td> <td>福井副課長、村田</td> <td>2部</td> <td>3部</td> </tr> <tr> <td>民生費、衛生費、国保、診療、介護、後期高齢、病院</td> <td>小鷹係長、長崎、塩崎</td> <td>3部</td> <td>4部</td> </tr> <tr> <td>労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費 六守閣、市場、公共用地、広域消防、地下街、水道、下水道</td> <td>木村係長、村山、太田</td> <td>3部</td> <td>4部</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予算執行の担当者と同様です。</p>						款・会計名	担当者	経常的経費提出部数	政策的経費提出部数	議会費、総務費、教育費、競輪	福井副課長、村田	2部	3部	民生費、衛生費、国保、診療、介護、後期高齢、病院	小鷹係長、長崎、塩崎	3部	4部	労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費 六守閣、市場、公共用地、広域消防、地下街、水道、下水道	木村係長、村山、太田	3部	4部
款・会計名	担当者	経常的経費提出部数	政策的経費提出部数																			
議会費、総務費、教育費、競輪	福井副課長、村田	2部	3部																			
民生費、衛生費、国保、診療、介護、後期高齢、病院	小鷹係長、長崎、塩崎	3部	4部																			
労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費 六守閣、市場、公共用地、広域消防、地下街、水道、下水道	木村係長、村山、太田	3部	4部																			

平成 30 年度 当初予算の概要

～市民の力で未来を拓く希望のまち～

1	予算編成の基本的な考え方	1
2	予算の規模	1
3	予算の特徴	2
4	一般会計予算	5
5	特別会計・企業会計集計表	8
6	市税（市民税・固定資産税等）の推移	9
7	義務的経費の推移（一般会計）	9
8	職員数の推移	10
9	市債残高等の推移	11
10	「まちづくりの目標と政策の方向」に対応する主な事業	12
	（1）いのちを大切にす小田原	12
	— 「福祉・医療」「暮らしと防災・防犯」「子育て・教育」—	
	（2）希望と活力あふれる小田原	16
	— 「地域経済」「歴史・文化」—	
	（3）豊かな生活基盤のある小田原	19
	— 「自然環境」「都市基盤」—	
	（4）市民が主役の小田原	21
	— 「市民自治・地域経営」—	
参考	消費税率引上げ分の活用	23

1 予算編成の基本的な考え方

本市の財政は、緩やかな景気の回復基調を受けて法人市民税など一部の市税において増収は期待されるものの、扶助費や公共施設の維持管理費の増加等が見込まれていることから、今後も厳しい状況は続くものと思われまます。

こうした中、平成30年度は、第5次総合計画「おだわらTRYプラン」の後期基本計画を推進するため、第3次実施計画に位置付けた諸事業を着実に実施し、成果に繋げていく必要があります。

また、積年の課題であった市民ホール整備が本格化するなど、本年度は複数の大規模事業が集中することから、これまで以上に事務事業の優先順位付けや、行政サービスの質の向上と行財政健全化に向けた効率的かつ効果的な予算配分となるよう、次の基本方針に基づき編成を行いました。

【平成30年度編成作業における基本方針】

- (1) 「おだわらTRYプラン」第3次実施計画の推進
- (2) 優先順位付けの徹底
- (3) 公共施設等総合管理計画に基づく優先順位付け
- (4) 行財政改革の推進
- (5) 財源の確保

2 予算の規模

平成30年度当初予算の一般会計の予算規模は、昨年度より38億円増の682億円となり、昨年度の予算規模を超え過去最大となりました。

なお、特別会計、企業会計を含む一般会計の予算規模は、昨年度より11億2,224万8千円減の1,567億1,475万6千円となり、昨年度の予算規模を下回りました。

	平成30年度(千円)	対前年度比(千円)	対前年度伸率(%)
一般会計	68,200,000	3,800,000	5.90
特別会計(10会計)	57,065,772	△4,968,228	△8.01
企業会計(3会計)	31,448,984	45,980	0.15
全 計(14会計)	156,714,756	△1,122,248	△0.71

3 予算の特徴

◇総合計画に掲げる「まちづくりの目標と政策の方向」に対応する主な事業

(1) いのちを大切にす小田原

地域での支えあいを大切に育て、地域医療体制の充実を図るとともに、福祉と医療が連携した包括的なケア体制をつくることにより、生涯を通じ安心していきいきと暮らすことのできるまちを目指します。また、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容	
ア 福祉・医療	➢ 包括的支援体制構築事業	
	➢ 精神障がい者ピアサポート事業	
	➢ 健康増進計画推進事業	
	➢ 在宅医療・介護連携事業	
	➢ 生活支援体制整備事業	
	➢ 平和施策推進事業(㊦次世代平和継承事業費)	
	➢ 防災拠点整備事業(㊦重要給水施設水道管耐震化工事負担金)	
	➢ 災害情報等収集伝達体制整備事業	
	➢ ㊦コミュニティFM難聴区域改善補助金)	
	➢ ㊦女性活躍推進事業	
イ 暮らしと防災・防犯	➢ 建築物耐震化促進事業	
	➢ 河川改修事業	
	➢ 消防庁舎再整備事業	
	➢ 民間施設等運営費補助事業	
	➢ (㊦保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金、 ㊦保育士宿舎借上支援事業費補助金)	
ウ 子育て・教育	➢ 教育・保育の提供体制推進事業	
	➢ (小規模保育施設促進事業費補助金)	
	➢ 不妊症・不育症治療費助成事業(㊦不妊症治療費助成金)	
	➢ 学校運営協議会推進事業(㊦地域コーディネーターの配置)	
	➢ 外国語教育推進事業(㊦英語専科非常勤講師の配置)	
	➢ 学校施設維持管理事業	
	➢ 部活動活性化事業(㊦部活動指導員の配置)	
	※個別の事業内容については、12頁から15頁を参照 (総額：1,022,421千円)	

(2) 希望と活力あふれる小田原

恵まれた自然環境を生かした農林水産業や、優れた技術を開くものづくり産業を地域全体で支え、歴史と文化のなかで育まれた多様な市民活動を支援します。そうした営みが形づく魅力を市内外に発信することで、多くの交流人口を獲得するとともに、地域に根ざした経済が循環する活気に満ちたまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容	
ア 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域農業活性化事業 (㊦ 耕作放棄地化学予防対策委託料、耕作放棄地解消事業費補助金) ▶ いこいの森管理運営事業 (基本構想等検討委託料) ▶ 地域産木材利用拡大事業 (㊦ 学校の木の空間づくりモデル事業費) ▶ 交流促進施設等整備事業 ▶ 観光PR事業 (㊦ 北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会負担金、ライブカメラ設置委託料) ▶ 歴史見聞館耐震改修等事業 ▶ 文化創造活動担い手育成事業 ▶ 市民ホール整備事業 ▶ 歴史的風致維持向上計画推進事業 (㊦ 歴史的風致形成建造物改修整備費補助金) ▶ 歴史的風致形成建造物等活用事業 (豊島邸利活用コーディネート委託料) ▶ 本丸・二の丸整備事業 (御米曲輪整備費) ▶ 史跡等用地取得事業 ▶ 官民協働によるまちづくり担い手育成事業 ▶ ㊦ 駅前図書館施設整備事業 ▶ 尊徳顕彰事業 (全国報徳サミット開催費、 ㊦ 映画「地上の星—二宮金次郎伝」支援事業費) 	
	イ 歴史・文化	

※個別の事業内容については、16 頁から 18 頁を参照 (総額：1,261,523 千円)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原

市民生活を豊かに包む小田原の自然を守り育てることにより、生活環境に潤いと安らぎのあふれるまちを目指します。また、交通の結節点、観光振興の拠点、県西地域の商業拠点、神奈川県西の玄関口としての都市機能と利便性を高めるとともに、歴史的景観に配慮した風格のあるまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容
ア 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外来生物等対策事業 ▶ 環境再生活動推進事業 ▶ 地球温暖化対策推進事業 (地球温暖化対策推進事業費補助金) ▶ 斎場整備事業 ▶ 焼却施設管理運営事業 (基幹的設備改良事業費)

政策の方向	事業名・事業内容
イ 都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幹線道路整備事業 ▶ お城通り地区再開発事業 ▶ 国府津駅周辺整備事業 ▶ まちなか緑化支援事業 (㊦ まちなか緑化助成事業補助金) ▶ 久野霊園管理運営事業 (㊦ 合葬式墓地調査・基本設計委託料) ▶ 上水道管路等整備事業 ▶ 汚水管渠整備事業 ▶ 雨水渠整備事業

※個別の事業内容については、19 頁から 21 頁を参照 (総額：8,827,287 千円)

(4) 市民が主役の小田原

市民の基礎生活圏である地域コミュニティを基本として、地域の課題を地域自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成していきます。そして、市民と行政との信頼関係に基づいた協働型のまちづくりや地域運営、開かれた行政運営を進めることで、市民の考えや願いがしっかりと市政運営に反映されるまちを目指します。

政策の方向	事業名・事業内容
市民自治・地域経営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市セーフティ事業 (㊦ 小田原市公式ガイドブック製作費、移住プロモーション事業費) ▶ 東京オリンピック・パラリンピック等関連事業 ▶ 戸籍・住民基本台帳等管理事務 固定資産税・都市計画税賦課事業 (㊦ 証明書コンビニエンスストア交付サービス事業費、 ㊦ 証明書郵便局交付サービス事業費) ▶ 地域コミュニティ推進事業 (㊦ 地域事務局運営費負担金)

※個別の事業内容については、21 頁から 22 頁を参照 (総額：116,139 千円)

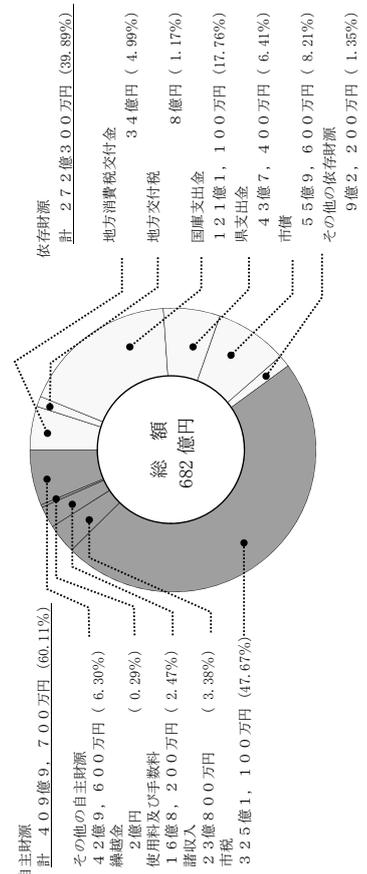
掲載事業 計 51 事業 事業費総額 11,227,370 千円

4 一般会計予算

(1) 歳入 財源別内訳比較表 (単位 千円)

区分	平成30年度		平成29年度		比	較
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
市 税	32,511,000	47.67	32,677,000	50.74	△ 166,000	△ 0.51
うち個人市民税	11,264,232	16.52	11,340,102	17.61	△ 75,870	△ 0.67
うち法人市民税	2,381,414	3.49	2,104,925	3.27	276,489	13.14
うち固定資産税	15,284,737	22.41	15,547,755	24.14	△ 263,018	△ 1.69
うち市たばこ税	1,266,491	1.86	1,350,242	2.10	△ 83,751	△ 6.20
うち都市計画税	1,920,810	2.82	1,955,367	3.04	△ 34,557	△ 1.77
地方消費税交付金	3,400,000	4.99	3,300,000	5.12	100,000	3.03
地方交付税	800,000	1.17	900,000	1.40	△ 100,000	△ 11.11
国庫支出金	12,110,836	17.76	10,822,169	16.80	1,288,667	11.91
県支出金	4,373,612	6.41	4,129,533	6.41	244,079	5.91
寄附金	809,005	1.19	401,004	0.62	408,001	101.74
繰入金	2,493,104	3.66	1,935,288	3.01	557,816	28.82
うち財政調整基金繰入金	1,790,000	2.62	1,370,000	2.13	420,000	30.66
うちスポーツ振興・教育課 施設改善基金繰入金	402,409	0.59	561,104	0.87	△ 158,695	△ 28.28
繰越金	200,000	0.29	200,000	0.31	—	—
競争事業収入	100,000	0.15	100,000	0.16	—	—
市 債	5,596,000	8.21	4,584,400	7.12	1,011,600	22.07
うち臨時財政対策債	1,460,000	2.14	1,600,000	2.48	△ 140,000	△ 8.75
その他	5,806,443	8.50	5,350,606	8.31	455,837	8.52
合 計	68,200,000	100.00	64,400,000	100.00	3,800,000	5.90

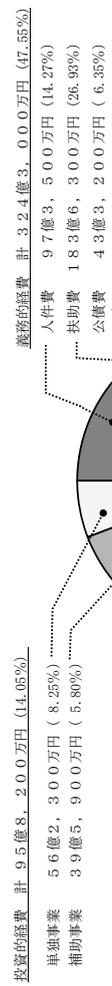
歳入の内訳



(2) 歳出 ①性質別予算 (単位 千円)

区分	平成30年度		平成29年度		比	較
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
義務的経費	32,429,618	47.55	31,650,145	49.15	779,473	2.46
人件費	9,734,684	14.27	9,609,913	14.92	124,771	1.30
扶助費	18,362,500	26.93	17,585,997	27.31	776,503	4.42
公債費	4,332,434	6.35	4,454,235	6.92	△ 121,801	△ 2.73
うち元金償還金	3,915,504	5.74	3,994,767	6.20	△ 79,263	△ 1.98
投資的経費	9,581,903	14.05	6,686,552	10.38	2,895,351	43.30
補助事業	5,622,718	8.25	2,895,734	4.50	2,726,984	94.17
単独事業	3,959,185	5.80	3,790,818	5.88	168,367	4.44
繰出金	8,731,585	12.80	9,342,204	14.50	△ 610,619	△ 6.54
物件費	10,683,583	15.67	9,813,760	15.24	869,823	8.86
補助費等	5,723,810	8.39	5,866,394	9.11	△ 142,584	△ 2.43
その他の経費	1,049,501	1.54	1,040,945	1.62	8,556	0.82
合 計	68,200,000	100.00	64,400,000	100.00	3,800,000	5.90

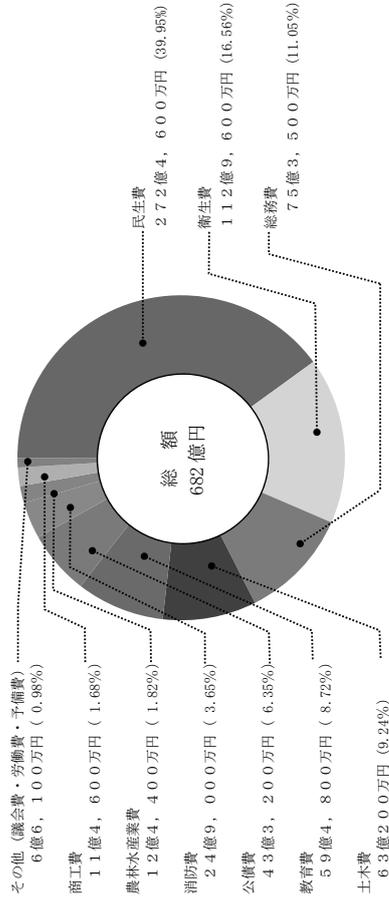
歳出(性質別)の内訳



②目的別予算

区分	平成30年度		平成29年度		比較	
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	増減額	伸率(%)
議会費	455,764	0.67	455,939	0.71	△ 175	△ 0.04
総務費	7,535,007	11.05	6,770,310	10.51	764,697	11.29
民生費	27,245,920	39.95	26,926,639	41.81	319,281	1.19
衛生費	11,296,134	16.56	8,397,567	13.04	2,898,567	34.52
労働費	175,294	0.26	175,740	0.27	△ 446	△ 0.25
農林水産業費	1,243,884	1.82	965,327	1.50	278,557	28.86
商工費	1,145,823	1.68	1,088,062	1.69	57,761	5.31
土木費	6,301,752	9.24	6,869,883	10.67	△ 568,131	△ 8.27
消防費	2,490,293	3.65	2,414,569	3.75	75,724	3.14
教育費	5,947,695	8.72	5,851,429	9.08	96,266	1.65
公債費	4,332,434	6.35	4,454,235	6.92	△ 121,801	△ 2.73
予備費	30,000	0.05	30,300	0.05	△ 300	△ 0.99
合計	68,200,000	100.00	64,400,000	100.00	3,800,000	5.90

歳出(目的別)の内訳

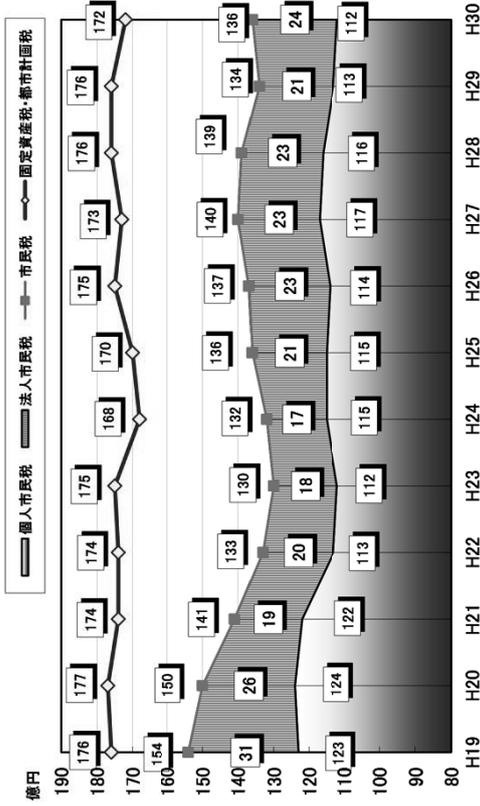


5 特別会計・企業会計集計表

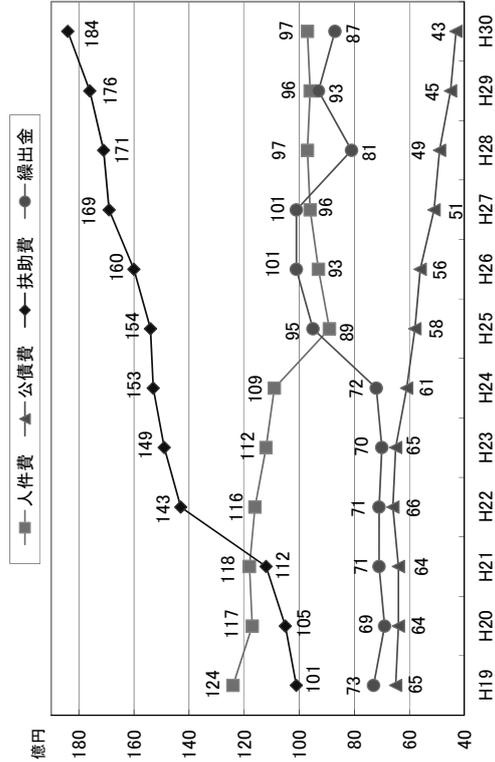
(単位 千円)

会計名	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	比較	
			増減額	伸率(%)
競輪事業特別会計	11,930,000	12,640,000	△ 710,000	△ 5.62
天守閣事業特別会計	355,000	182,000	173,000	95.05
国民健康保険事業特別会計	20,280,000	25,086,000	△ 4,806,000	△ 19.16
国民健康保険診療施設事業特別会計	28,000	28,000	—	—
公設地方卸売市場事業特別会計	142,000	135,000	7,000	5.19
介護保険事業特別会計	15,371,000	15,240,000	131,000	0.86
後期高齢者医療事業特別会計	4,274,000	4,295,000	△ 21,000	△ 0.49
公共用地先行取得事業特別会計	772	27,000	△ 26,228	△ 97.14
広域消防事業特別会計	4,298,000	4,086,000	212,000	5.19
地下街事業特別会計	387,000	315,000	72,000	22.86
計	57,065,772	62,034,000	△ 4,968,228	△ 8.01
水道事業会計	5,785,919	5,352,450	433,469	8.10
病院事業会計	13,917,909	13,670,311	247,598	1.81
下水道事業会計	11,745,156	12,380,243	△ 635,087	△ 5.13
計	31,448,984	31,403,004	45,980	0.15

6 市税（市民税・固定資産税等）の推移



7 義務的経費の推移（一般会計）

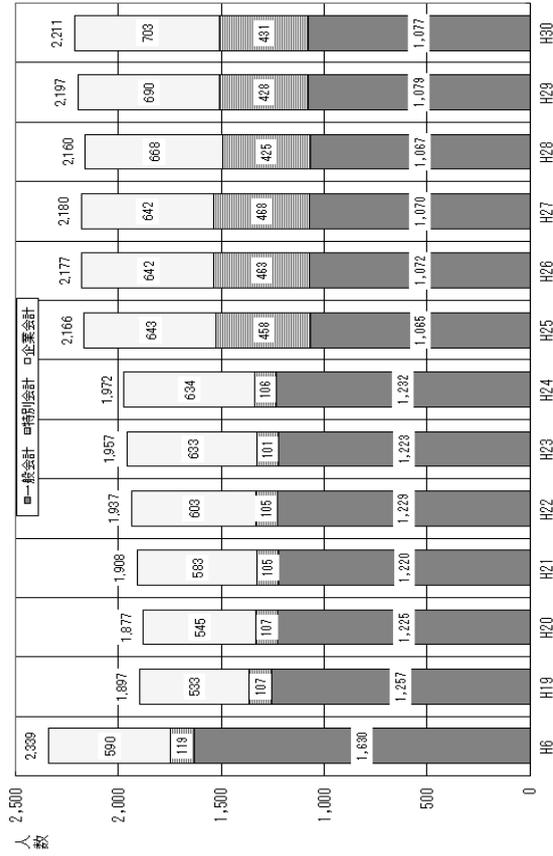


※ 金額は決算額（H29・30は当初予算額）。
 ※ 平成28年度に下水道事業会計が企業会計となったことに伴い、下水道事業への繰出金は補助金に移行した。（平成28年度の補助金額は21億5,000万円）

8 職員数の推移

平成30年度当初予算の一般会計における職員数は1,077人となり、前年の職員数から2人減となっている（ピーク時の平成6年4月の1,630人からは、553人の減）。

また、特別会計・企業会計を含めた全会計における職員数は2,211人で、前年の職員数2,197人からは14人の増となっている（ピーク時の平成6年4月の2,339人からは、128人の減）。
 全会計の職員数が前年度から増加している主な理由は、市立病院において、医療技術職の二交代制勤務の導入による医療体制の充実を図ること等によるためである。



※ 職員数は、その年の4月1日現在の人数（H29・30は当初予算）。

※ 平成29年度までの職員数は、市長、副市長を除き、教育長を含む。平成29年10月に教育長が特別職に任命されたことに伴い、平成30年度からは教育長も除く。

※ 平成28年度に下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行した。（平成28年度の職員数は35人）

10 「まちづくりの目標と政策の方向」に対応する主な事業

※ 総合計画に掲げるまちづくりの目標と政策の方向に対応する平成30年度当初予算の主な取組
 ※ 新規事業は④で表記

(1) いのちを大切にすること小田原

ア 福祉・医療

○包括的支援体制構築事業

生活保護をはじめとする福祉行政に携わる様々な機関が、地域との連携を図りながら、相談体制の充実や、働く機会や場の提供など、相談者やサービス利用者に対し包括的な支援を行う体制を構築する。
 (担当課：福祉政策課)

【予算額：15,338千円】
 予算書129頁

④精神障がい者ピアサポート事業

精神障がい者が自らの経験を活かし、自己実現や社会参加等の相互支援の取り組み（ピアサポーター）を実践する支援者（ピアサポーター）を養成する講座を開催する。
 (担当課：障がい福祉課)

【予算額：75千円】
 予算書133頁

○健康増進計画推進事業

計画が定める健康寿命の延伸を目指し、本市で比較的多い脳血管疾患を予防するため、飲食店による減塩の健康メニューの提供を進めるほか、食生活をはじめ健康な日常生活を支える歯科保健の重要性を周知するための啓発イベントを開催する。
 (担当課：健康づくり課)

【予算額：1,287千円】
 予算書153頁

○在宅医療・介護連携事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者を支援するため、医療機関や介護サービス事業者も対象にした相談窓口を充実するほか、多職種にわたる従事者のための研修を開催し、医療・介護関係者の連携を強化する。
 (担当課：高齢介護課〔介護保険事業特別会計〕)

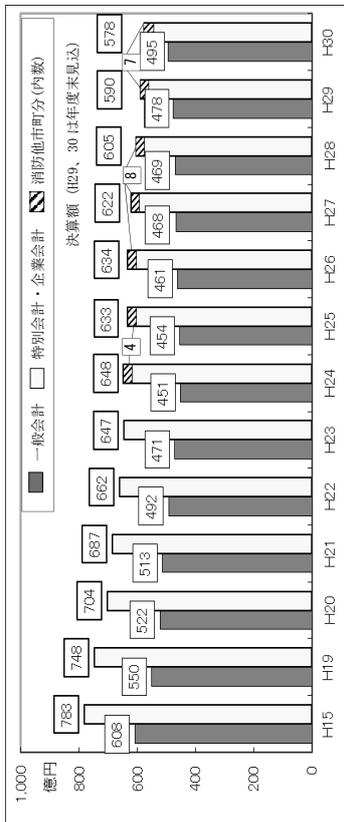
【予算額：18,696千円】
 予算書357頁

(1) いのちを大切にすること小田原—ア 福祉・医療—

9 市債残高等の推移

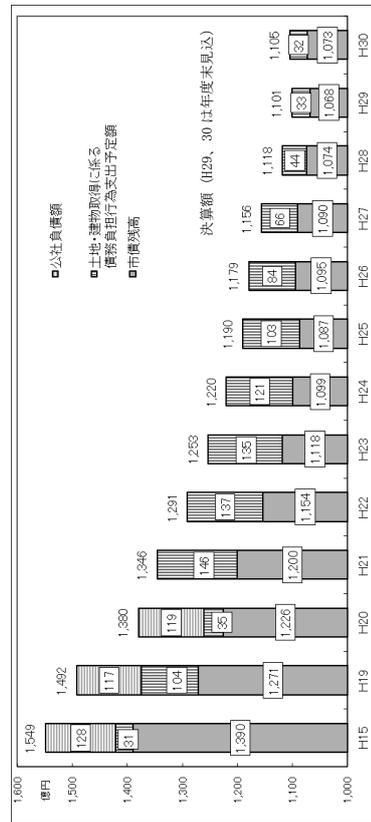
(1) 市債残高の推移

一般会計の平成30年度末の市債残高見込額は約495億円で、平成29年度末の残高見込額から約17億円の増となる見込みである（市債残高のピークであった平成15年度末の約608億円から約115億円の減）。特別会計、企業会計を含めた全会計の平成30年度末市債残高見込額は約1,073億円となり、平成29年度末市債残高見込額の約1,068億円から5億円程度の増となる見込みである。



(2) 会社を含めた負債総額の推移

市債残高及び土地・建物取得に係る債務負担行為支出予定額の平成30年度末残高見込額は約1,105億円となり、平成29年度末残高見込額の約1,101億円から4億円程度の増となる見込みである。



※ 土地開発公社の負債は、平成21年度に市が債務負担行為を設定し21年度末に皆減している。

○生活支援体制整備事業

【予算額：6,262千円】
 予算書 357頁
 地域や高齢者支援に携わる様々な機関と連携しながら、地域ごとの高齢者の生活に関する情報を把握、分析するとともに、高齢者に必要な支援が届くよう、生活支援コーディネーターの配置を充実し、生活支援体制の強化を図る。
 (担当課：高齢介護課〔介護保険事業特別会計〕)

(1) いのちを大切にする小田原一ツ福祉・医療一

イ 暮らしと防災・防犯

○平和施策推進事業 一 ㊦次世代平和継承事業費一

【予算額：592千円】
 予算書 99頁
 本市が平和都市宣言を制定し、平成30年で25周年を迎えることから、次代を担う中学生を対象に全国で平和教育活動を推進しているナガサキ・ユース代表団を講師とした宿泊学習を開催し、平和について理解を深め、未来へつなげる人材育成を目指す。
 (担当課：総務課)

○防災拠点整備事業 一 ㊦重要給水施設水道管耐震化工事負担金一

【予算額：2,753千円】
 予算書 111頁
 災害時における広域避難所の飲料水を確保するため、給水管の一部を耐震化し、応急給水口の整備を行う。
 (担当課：防災対策課)

○災害情報等収集伝達体制整備事業 一 ㊦コミュニティFM難聴区域改善補助金一

【予算額：27,000千円】
 予算書 111頁
 桜井、片浦、橘地区等の一部区域については、FMおだわらの電波が届かず難聴区域となっていることから、県補助金を財源として送信アンテナの新設に係る費用を補助し、難聴区域の改善を図る。
 (担当課：防災対策課)

㊦女性活躍推進事業

【予算額：1,710千円】
 予算書 125頁
 第2次おだわら男女共同参画プランの基本方針等に基づき、国の「女性活躍推進のための交付金」を活用して、官民共協働で基本方針に対するアクションプログラムを策定するとともに、県西地域の実情に合わせた事業を推進する体制を整備する。
 (担当課：人権・男女共同参画課)

(1) いのちを大切にする小田原一ツ暮らしと防災・防犯一

○建築物耐震化促進事業

【予算額：42,445千円】
 予算書 185頁
 平成29年度に引き続き、小田原市耐震改修促進計画に基づき、訪問型の耐震啓発活動を行うことにより、市民の耐震化意識の向上を図るとともに、国・県の補助制度等を有効活用しながら、木造住宅及び特定建築物の耐震診断・耐震改修補助事業を実施し、市民負担の軽減及び耐震化の促進を図る。
 (担当課：建築指導課)

○河川改修事業

【予算額：68,530千円】
 予算書 193頁
 近年の台風や局地的集中豪雨により、市街地の河川で浸水被害が発生していることから、被害の軽減を図るため下菊川、関口川及び八ツ沢川の護岸改修を継続的に実施する。
 (担当課：道水路整備課)

○消防庁舎再整備事業

【予算額：116,324千円】
 予算書 403頁
 消防署所再整備計画に基づき、消防署所の適正配置を実現するため、計画的に消防庁舎の再整備を実施していく。平成30年度は2出張所の建設に向けた実施設計や環境影響調査のほか、足柄消防署への一時機能移転に必要となる備品の購入等を行う。
 (担当課：広域調整課〔広域消防事業特別会計〕)

(1) いのちを大切にする小田原一ツ暮らしと防災・防犯一

ウ 子育て・教育

○民間施設等運営費補助事業

一 ㊦保育エキスパート等研修代替保育士雇用費用補助金、㊦保育士宿舍借上支援事業費補助金一
 【予算額：7,380千円】
 予算書 143頁
 保育士が働きやすい環境を整備することで、保育士の新規雇用や離職防止が図られるよう、キャリアアップのための費用や宿舍借上げのための費用を助成する。
 (担当課：保育課)

○教育・保育の提供体制推進事業 一 小規模保育設置促進事業費補助金一

【予算額：48,000千円】
 予算書 143頁
 低年齢児の待機児童の解消を図るため、0歳から2歳を対象に定員19人以下の少人数で保育を実施する小規模保育事業を新たに開始する2事業者に対し、施設整備に係る費用を補助する。
 (担当課：保育課)

(1) いのちを大切にする小田原一ツ子育て・教育一

○**不妊症・不育症治療費助成事業** 一 ㉞不妊症治療費助成金一
 予算額：7,150千円
 予算書163頁
 不妊症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対し、県の助成制度に上乘せして治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図る。

(担当課：健康づくり課)

○**学校運営協議会推進事業** 一 ㉟地域コーディネーターの配置一
 予算額：1,244千円
 予算書203頁
 学校運営協議会（コミュニティ・スクールの）事務局機能の強化や地域コミュニティ組織との連携・協働を推進し、学校教育のより一層の活性化を図るため、地域コーディネーターを配置する。

(担当課：教育指導課)

○**外国語教育推進事業** 一 ㊱英語専科非常勤講師の配置一
 予算額：4,326千円
 予算書207頁
 新学習指導要領の実施に伴い、小学校高学年で英語が教科となることから、小学校教諭と共に英語の授業を展開する専科非常勤講師を配置する。

(担当課：教育指導課)

○**学校施設維持管理事業**
 予算額：652,733千円
 予算書211/213頁
 教育環境の改善に資するため、児童・生徒の通う施設の日常の維持管理はもとより、「小田原市スポーツ振興・教育環境改善基金」を活用したトイレ洋式化及び空調設備設置のほか、外壁工事や防水改修工事等を推進する。

(担当課：学校安全課)

○**部活動活性化事業** 一 ㊲部活動指導員の配置一
 予算額：576千円
 予算書217頁
 部活動における教員の負担を軽減するため、教員の代わりに学校の指導方針や指導計画に沿った部活動指導全般（大会時の引率・指導や監督業務など）を行うことができる部活動指導員を配置する。

(担当課：教育指導課)

(1) いのちを大切にす小田原一ウ子育て・教育一

(2) 希望と活力あふれる小田原

ア 地域経済

○**地域農業活性化事業** 一 ㊳耕作放棄地化予防対策委託料、耕作放棄地解消事業費補助金一
 予算書167頁
 農地の耕作放棄地化を防ぐため、援農者を育成する講座の開催等を民間団体に委託するとともに、新規就農者や認定農業者が行う耕作放棄地解消に係る事業費補助を拡充する。

(担当課：農政課)

○**いこいの森管理運営事業** 一 基本構想等検討委託料一
 予算書171頁

いこいの森は昭和57年に開設後、隣接地にわんぱくらんどなどが整備されるなど、施設のニーズや取り巻く環境が大きく変化していることから、今後のあり方を検討した上で、施設整備方針等について検討を進める。

(担当課：農政課)

○**地域産木材利用拡大事業** 一 ㊴学校木の空間づくりモデル事業費一
 予算額：40,100千円
 予算書173頁
 地域産木材の利用を継続的に図るため、教育的効果等が望める学校施設を対象に、教育・学習環境の向上や地域との連携強化に資する内装木質化等の部分改修を行う。

(担当課：農政課)

○**交流促進施設等整備事業**
 予算額：382,081千円
 予算書175頁
 交流人口の拡大と小田原の魚の消費拡大を通じて、水産業の振興と地域活性化を図ることを目的とした交流促進施設について、引き続き施設整備を進めるとともに、平成31年度の開業に向けた準備を行う。

(担当課：水産海浜課)

○**観光PR事業** 一 ㊵北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会負担金、ライブカメラ設置委託料一
 予算書181頁
 平成30年は小田原開府500年、翌年は北条早雲公没後500年の節目にあたる。500年をキーワードに、2か年にわたり様々な事業を展開し、本市の魅力を向上させ誘客を図る。また、小田原城天守閣周辺にライブカメラを設置し、ホームページや観光アプリや観光アプリケーションなど様々な媒体を通じ、四季折々の魅力を映像として広く配信することで、効果的なPRを図る。

(担当課：観光課)

(2) 希望と活力あふれる小田原一ア地域経済一

○歴史見聞館耐震改修等事業

予算書 273 頁
 平成 29 年度に実施した耐震診断の結果を受け、来館者の安全性を確保するため、施設の耐震改修を行うとともに、インバウンドも視野に入れた誘客力のあるコンテンツを盛り込みながら、小田原城のガイダンス施設としての機能の向上を図るため、展示内容をリニューアルする。
 (担当課：小田原城総合管理事務所〔天守閣事業特別会計〕)

(2) 希望と活力あふれる小田原—ア 地域経済—

イ 歴史・文化

○文化創造活動担い手育成事業

【予算額：12,688 千円】
 予算書 109 頁
 小田原の文化の裾野を広げ、芸術文化の新たな担い手を育成するため、市民ホールの開館前から声楽、ダンスなどのアウトリーチ事業や伝統芸能、子ども美術などのワークショップ・セミナー事業、歌舞伎や演劇などの鑑賞事業等の芸術文化の普及啓発事業に取り組む。
 (担当課：文化政策課)

○市民ホール整備事業

【予算額：242,220 千円】
 予算書 109 頁
 平成 29 年度に継続費を設定した設計事業費及び整備支援事業費と合わせ、整備工事に係る費用についても、国の社会資本整備総合交付金や市債、市民ホール整備基金を財源として平成 32 年度までの継続費を設定し、市民ホールの整備を推進する。
 (担当課：文化政策課)

○歴史的風致維持向上計画推進事業

一 歴史的風致形成建造物改修整備費補助金—
 【予算額：9,000 千円】
 予算書 195 頁
 歴史まちづくり法に基づき市歴史的風致維持向上計画において、指定または指定候補に位置付けている民有の歴史的風致形成建造物の滅失を防ぎ、保存・活用を促進するため、その修理や修景等に要する費用の一部を助成する。

○歴史的風致形成建造物等活用事業

一 豊島邸利活用コーディネート委託料—
 予算書 195 頁
 市有の歴史的建造物である豊島邸の有効な利活用や維持管理の手法について検討を行うとともに、民間のノウハウを活用し自立した事業展開が可能な事業者の選定を行う。
 (担当課：まちづくり交通課)

(2) 希望と活力あふれる小田原—イ 歴史・文化—

○本丸・二の丸整備事業

一 御用米曲輪整備費—
 【予算額：58,870 千円】
 予算書 223 頁
 御用米曲輪の整備について、史跡小田原城跡調査・整備委員会や文化庁の指導を受けながら、近世エリアにある土塁の形状を整えるなどの修景整備工事を行うとともに、戦国期等整備エリアについて基本設計を行う。
 (担当課：文化財課)

○史跡等用地取得事業

【予算額：224,241 千円】
 予算書 223 頁
 史跡の保存活用を進めていくため、史跡小田原城跡のうち当該土地所有者から申し出のあった小田原城址公園周辺の用地を取得する。
 (担当課：文化財課)

○官民協働によるまちづくり担い手育成事業

【予算額：1,017 千円】
 予算書 223 頁
 まちづくりを共に担う民間団体と市が一体となり、地域で活躍できる人材を育成するため、多くの市民が関心のある分野の学びの場へ参加するきっかけづくりを目的とした「(仮)おどわら学講座」や、それぞれの分野で活躍している民間団体等が先進事例を学び、担い手同士が交流を深め、課題を共有する「(仮)人づくり課題解決ゼミ」などを実施する。
 (担当課：生涯学習課)

○駅前図書館施設整備事業

【予算額：21,399 千円】
 予算書 225 頁
 平成 32 年度に開館予定の駅前図書館(広域交流施設内)に係る図書購入費や I C タグ装備等委託料など、開館に向けた準備を行う。
 (担当課：図書館)

○尊徳顕彰事業

一 全国尊徳サミット開催費、二 映画「地上の星—二宮金次郎伝」支援事業費—
 【予算額：28,000 千円】
 予算書 227 頁
 10 月開催予定の第 24 回全国尊徳サミット小田原市大会に係る開催費と、映画「地上の星—二宮金次郎伝」の製作・上映について、尊徳顕彰と都市セールス及び子どもたちの尊徳学習に活用できる良い機会ととらえ、ガバメントクラウドファンディング等も活用して、映画製作等を支援する市民団体及び製作委員会に対して支援を行う。
 (担当課：生涯学習課)

(2) 希望と活力あふれる小田原—イ 歴史・文化—

(3) 豊かな生活基盤のある小田原

ア 自然環境

○外来生物等対策事業

【予算額:3,252千円】
 予算書 155 頁
 外来生物等による農作物被害や生活被害を防ぐため、捕獲を引き続き実施するとともに、近年農業被害や樹木の食害を増加させているニホンジカにおいても、県と連携して捕獲を行っている。
 (担当課：環境保護課)

○環境再生活動推進事業

【予算額：17,511千円】
 予算書 155 頁
 環境活動団体や地域等の連携・協働を支援し、活性化を図りつつ、環境活動団体等との協働で、酒匂川河川敷の植栽や耕作放棄地再生モデル事業等の環境再生活動に取り組む。また、これまでの文献や専門家へのヒアリングで得た結果に加え、動植物の生息状況等について現地調査を実施し、市民の主体的な環境再生・保全活動を促すことで、持続可能な環境共生型の地域づくりを進める。
 (担当課：環境政策課)

○地球温暖化対策推進事業

一 地球温暖化対策推進事業費補助金一
 【予算額：1,990千円】
 予算書 157 頁
 温室効果ガスの排出量の削減を目指し、地球温暖化対策を推進するため、従前から行っているネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築等への助成に加え、木質バイオマスターストープや蓄電池設置に対する助成を行う。
 (担当課：エネルギー政策推進課)

○斎場整備事業

【予算額：1,909,350千円】
 予算書 159 頁
 施設の老朽化や今後の火葬件数の増加に対応するため、施設整備から維持管理運営までを一括契約するPFI手法により事業を実施する。平成30年度は、平成31年度の供用開始に向け工事を進める。
 (担当課：環境政策課)

○焼却施設管理運営事業

一 基幹的設備改良事業費一
 【予算額：2,711,033千円】
 予算書 161 頁
 焼却炉等の老朽化が進行している環境事業センターの基幹的設備改良工事を実施し、施設の省エネ化とともに二酸化炭素排出量を削減する。平成30年度は、2炉の改修工事を行う。
 (担当課：環境事業センター)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原—ア 自然環境—

イ 都市基盤

○幹線道路整備事業

【予算額：136,380千円】
 予算書 189 頁
 都市計画道路栄町小八幡線のうち、栄町地区内の市道 2688 ほか 2 路線の用地取得を進める。また、都市計画道路穴部国府津線の事業計画に伴せ、取り付け道路の用地取得を進める。
 (担当課：道水路整備課)

○お城通り地区再開発事業

【予算額：579,608千円】
 予算書 193 頁
 埋蔵文化財調査の出土品整理及び報告書を作成するとともに、広域交流施設ゾーンの整備に伴い、事業施行者へ建設に係る費用を補助し、平成31年度中の完成を目指す。
 (担当課：都市計画課)

○国府津駅周辺整備事業

予算書 197 頁
 国府津駅広場周辺の交通混雑の緩和や安全性・利便性の向上を図るため、広場西側の用地を活用した周辺整備に必要な実施設計を行う。
 (担当課：都市計画課)

○まちなか緑化支援事業

一 ⑤まちなか緑化助成事業補助金一
 【予算額：6,000千円】
 予算書 199 頁
 緑の基本計画に基づき、特に緑被率の低い小田原駅周辺の緑化を促し、良好なまちなみ景観と賑わいを創出するため、公道に面して建物や敷地等の緑化を行う際の材料費や工事費等の費用を助成する。
 (担当課：みどり公園課)

○久野霊園管理運営事業

一 ⑥合葬式墓地調査・基本設計委託料一
 予算書 201 頁
 核家族化の進行や少子化による世帯人数の減少等に伴い、久野霊園の利用者のうち約 4 割の方が、後継者を必要としない合葬式墓地の建設を望んでいるとのアンケート結果が出ている。そこで、久野霊園の敷地内に合葬式墓地を建設することとし、来年度は測量・地質調査、基本設計を行う。
 (担当課：みどり公園課)

○上水道管路等整備事業

【予算額：1,973,914千円】
 予算書 467 / 469 頁
 高田浄水場と久野配水池を結ぶ送水管の更新等について県補助金を財源に実施するなど、基幹管路及び老朽管の更新を順次実施する。また、水道施設については、高田浄水場の脱水機施設築造及びび中原 1 号配水池の耐震補強を引き続き推進する。
 (担当課：水道局工務課/給水課/水質管理課(水道事業会計))

(3) 豊かな生活基盤のある小田原—イ 都市基盤—

○汚水管渠整備事業

【予算額：1,157,797千円】
 予算書 551/555 頁

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の未普及地域において、土地利用の動向や市民の要望を踏まえ、汚水管渠を整備するとともに、老朽管路の改築や重要な管路の耐震化を実施する。

(担当課：下水道整備課〔下水道事業会計〕)

○雨水渠整備事業

【予算額：276,800千円】
 予算書 553 頁

台風や近年発生している局地的な豪雨に加え、都市化の進展に伴う雨水浸透機能の低下による浸水被害の軽減を図るため、雨水渠整備を実施するとともに予防保全の充実を図る。

(担当課：下水道整備課〔下水道事業会計〕)

(3) 豊かな生活基盤のある小田原— 都市基盤—

(4) 市民が主役の小田原

市民自治・地域経営

○都市セールス事業 一 小田原市公式ガイドブック製作費、移住プロモーション事業費—

予算書 101 頁

本市の全体像を正しく伝えるため、小田原ブックのブランドテイストを加味した市勢要覧を公式ガイドブックとして製作するとともに、本市への定住意向を喚起するため、先輩移住者や市民と共に移住をイメージできるような個別ガイドや移住体感イベントを開催する。

(担当課：広報広聴課)

○東京オリンピック・パラリンピック等関連事業

【予算額：23,489千円】
 予算書 105 頁

東京オリンピック・パラリンピック等の開催による効果の最大化を図るため、エリトリア国やブータン王国、モルディブ共和国のホストタウンとして交流事業を推進するほか、事前キャンプの受入れに向けた視察団等の対応、アスリートと市民との交流を図るためのプログラムなどを開催する。また、ラグビー日本代表チームの合宿誘致やラグビーワールドカップ日本大会参加国チームの事前キャンプ誘致活動を進める。

(担当課：企画政策課)

(4) 市民が主役の小田原—市民自治・地域経営—

○戸籍・住民基本台帳等管理事務

○固定資産税・都市計画税賦課事業

一 証明書コンビニエンスストア交付サービス事業費、 証明書郵便局交付サービス事業費—

【予算額：83,687千円】
 予算書 115/117 頁

市民サービスの向上を図るため、全国のコンビニエンスストア（マイナンバーカードを利用）及び郵便局10局（協定を締結）で、住民票の写しなどの証明書を交付するサービスを導入する。

(担当課：戸籍住民課・資産税課)

○地域コミュニティ推進事業 一 地域事務局運営費負担金—

【予算額：1,260千円】
 予算書 121 頁

地域コミュニティ組織が、「一人ひとりがつながり、地域ので課題を解決する組織」の実現を目指し、自立した組織運営をするため、事務局の設置・運営費用を負担する。

(担当課：地域政策課)

(4) 市民が主役の小田原—市民自治・地域経営—

(参考) 消費税率引上げ分の活用

○平成26年4月1日から実施した、消費税率引上げに伴う地方消費税増収増収相当分(平成30年度本市見込額13億6千万円)については、その額を社会保障経費に充当する。
 ○具体的には、国の制度にあわせた「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障経費の増」に充当したうえで、社会保障の安定化分として、国民健康保険等の社会保障経費の増加に対応する。

(歳入)

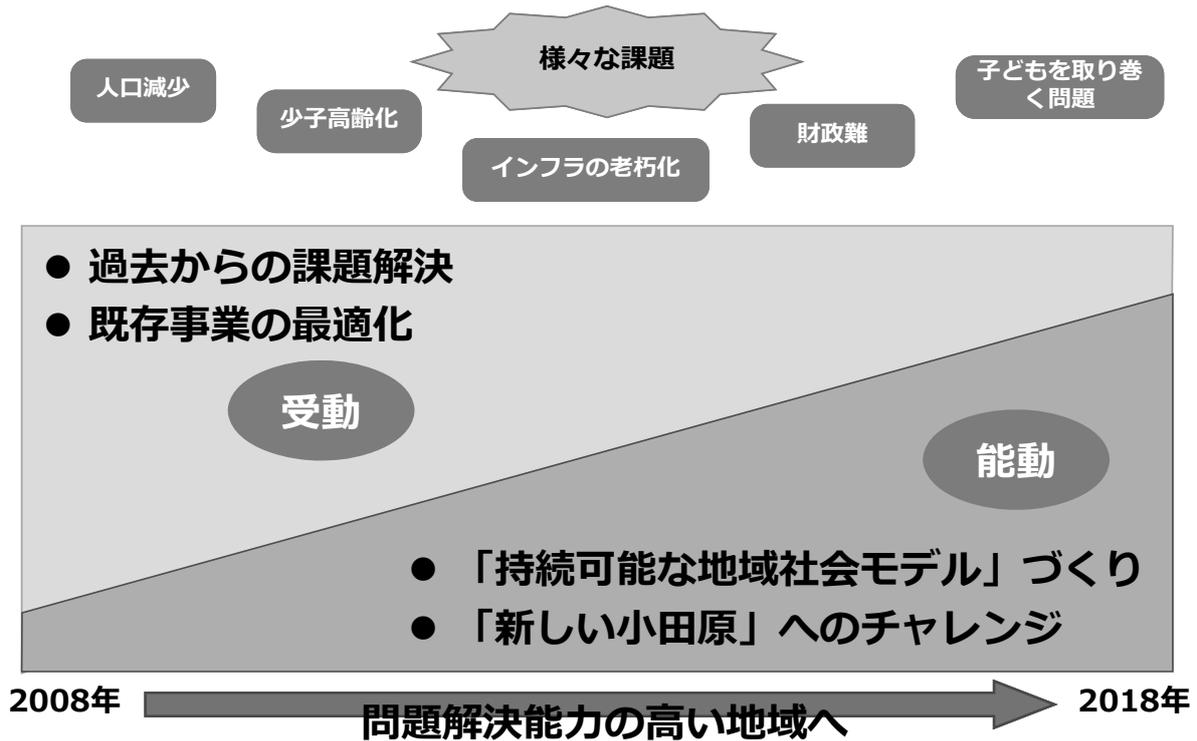
引上げ分の地方消費税収見込 1,360,000 千円

(歳出)

社会保障関係事業に要する経費 30,935,390 千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他	その他
社会福祉総務費	644,260	74,057	3,500	8,080	47,594	511,029	
老人福祉費	181,275	3,095	24,600	14,480	11,851	127,249	
障害者福祉費	4,480,905	3,101,957		63,215	112,099	1,203,634	
社会福祉センター費	14,664			1,220	1,145	12,299	
児童福祉費	9,065,529	4,624,891	8,800	1,193,936	275,865	2,962,037	
生活保護費	5,669,012	4,173,958		80,668	120,504	1,293,882	
小計	20,055,645	11,977,958	36,900	1,361,599	569,059	6,110,129	
国民健康保険費	1,716,000	689,376			86,615	930,009	
介護保険費	2,285,561	21,927			192,859	2,070,775	
後期高齢者医療費	2,165,123	289,037			159,840	1,716,246	
小計	6,166,684	1,010,340			439,314	4,717,030	
医療助成費	1,422,885	325,028		89,051	85,949	922,857	
保健衛生総務費	707,883	20,584		42,940	54,899	589,460	
予防費	1,144,095	20,219		72,406	89,584	961,886	
保健センター費	93,198		14,100	1,594	6,603	70,901	
病院費	1,345,000				114,592	1,230,408	
小計	4,713,061	365,831	14,100	205,991	351,627	3,775,512	
合計	30,935,390	13,354,129	51,000	1,567,590	1,360,000	14,602,671	

※児童福祉費には、放課後児童健全育成事業、就学支援事業を含みます。



小田原市 行財政運営上の課題 ②（人口、市税収入、市債残高、財政調整基金の推移）

	1998年	2007年	2016年	1998～ 2007年	2007～ 2016年
人口(人)	200,329	198,881	193,313	△1,448 (△0.7%)	△5,568 (△2.9%)
市税(億円)	349	347	332	△2 (△0.6%)	△15 (△4.3%)
負債(億円) 市債と会社の債務残高等を合 わせた数字	1,606	1,492	1,118	△114 (△7%)	△374 (△25%)
財政調整基金(億円)	36.5	15.1	56.9	△21.4 (△59%)	41.8 (277%)

人口減少のなか、負債を減らし、蓄えを増やしてきた10年

小田原市 行財政運営上の課題 ③（目指すべき「持続可能な地域社会モデル」）

- いのちを支える豊かな自然環境がある
- 自然と共存し人々と手を携えていく意識と力を持つ人間が育っている
- 基礎的な社会単位である地域コミュニティの絆が結ばれている
- 人が生まれ、育ち、暮らし、老いていく、その営みを、社会全体が敬意を持って支えている
- 喜びも苦しみも、みんなで分かち合う文化や仕組みを、社会として共有している
- 地域の資源を生かした、地に足の着いた経済活動が根付いている
- 暮らしや経済を支えるさまざまな社会資本は、計画的にメンテナンスが施され危なげない状態にある
- 地域の運営をつかさどる基礎自治体は、地方政府と呼べる総合力と、市民一人ひとりへの細かな配慮を併せ持っている

※ 関連資料 → 【参考4】後期基本計画重点テーマの取組（平成29年度）

小田原市 行財政運営上の課題 ④（持続可能な財政運営に向けた課題）

● 財源の確保

大規模な建設事業（お城通り地区再開発事業、交流促進施設等整備事業、市民ホール整備事業、斎場整備運営事業、焼却施設基幹的設備改良事業、市立病院等）、歴史的建造物や学校施設の改修など、円滑に事業推進が図られるよう国庫支出金等の財源を確保する必要がある。

● 市債発行額の抑制と基金残高の確保

大規模な建設事業の実施に伴い、第3次実施計画期間の一般会計の市債発行額は増加することが予想されることから、できる限り市全体の市債等残高の減少に努める必要がある。また、歳入確保と同時に歳出抑制を働きかけるなど、一般財源の涵養に努め、決算剰余金の確保とともに、財政調整基金の残高確保に努める必要がある。

● 地方交付税と臨時財政対策債の見直し

国の地方交付税原資の不足により、本来措置されるべき交付税のうち、約6割が実質的な「赤字債」である臨時財政対策債に振り返られており（県内自治体）、本市市債残高の約5割（平成29年度末時点 臨財債：約238億円／全体：約466億円）にまで累増していることから、交付税財源の確保と臨時財政対策債の見直しを国に求めていく必要がある。

● 公会計の活用

地方財政の全面的な「見える化」に係る取組を進める流れの中で、H28年度決算から統一的な基準による財務書類等の整備を行った。H30年度以降は、スムーズな財務書類等の作成とともに、その活用を検討し、今後の行財政運営に反映する必要がある。

小田原市 単独事業の状況 ① (地方財政状況調査90表 区分別単独事業の割合)

区分	歳出合計	単独合計	単独割合	主な単独事業 (カッコ内は一般財源)
少子化対策等 (民生費のうち児童福祉費)	9,212	2,229	24 %	公立保育所管理運営事業(290)、児童プラザ管理運営事業(6)、地域子育てひろば事業・プレイパーク事業(1)
高齢化対策等 (民生費のうち老人福祉費)	4,541	4,432	98 %	生きがいふれあいセンター管理運営事業(64)、敬老事業・長寿祝事業(39)、シルバー人材センター運営補助事業(13)
社会福祉等 (民生費のうち上記・災害救助費を除く)	13,417	3,131	23 %	市社会福祉協議会助成事業(92)、障がい者交通費助成事業(56)、ケアタウン推進事業(3)
災害救助 (民生費のうち災害救助費)	2	2	100 %	
環境対策等 (衛生費のうち清掃費)	3,640	3,103	85 %	ごみ収集運搬事業(396)、焼却灰等資源化事業(394)、生ごみ堆肥化推進事業(2)
健康対策等 (衛生費のうち清掃費を除く)	3,991	3,841	96 %	病院事業会計負担金(1,345)、妊婦健康診査事業(100)、再生可能エネルギー導入促進事業(16)
雇用・失業対策等 (労働費)	175	175	100 %	勤労者福利厚生活動支援事業(6)、若年者雇用支援事業(2)、勤労者融資等支援事業(その他財源150)
農林水産業振興等 (農林水産業費)	981	722	74 %	地域産木材利用拡大事業(40)、水産資源環境保護事業(1)、農産物産地消促進事業(1)
地域産業振興等 (商工費)	1,045	985	94 %	観光協会支援事業(126)、企業誘致促進事業(116)、商店街団体等補助事業(31)
地域基盤整備等 (土木費)	7,217	5,919	82 %	下水道事業会計補助金(2,250)、小田原地下街事業特別会計繰出金(175)、道路管理事業(113)
防災対策等 (消防費)	3,809	3,733	98 %	広域消防事業特別会計繰出金(2,340)、消防団員事業(67)、消防水利施設等整備事業(16)
人材育成等 (教育費)	6,028	4,647	77 %	学校給食事業(337)、教育ネットワーク整備事業(176)、かもめ図書館管理運営事業(137)、外国語教育推進事業(30)
災害復旧等 (災害復旧費)	6	0	0 %	
管理的経費 (総務費)	7,994	7,759	97 %	都市セールス事業(453)、地域防犯灯整備事業(67)、市民交流センター管理運営事業(59)
その他 (議会費、公債費、諸支出金等)	5,658	5,502	97 %	元金償還金(3,857)、議会調査研究事業(22)
合計	67,715	46,180	68 %	

※ 事業費は地方財政状況調査90表(平成29年度普通会計決算)から抽出。主な単独事業は平成30年度予算から抽出。

地方行財政ビジョン研究会第2回【資料4】行財政運営上の課題・単独事業の状況

5

小田原市 単独事業の状況 ② (児童福祉費・老人福祉費における補助事業・単独事業)

少子化対策等 (児童福祉費)	高齢化対策等 (老人福祉費)
<p>【補助事業】 ファミリー・サポート・センター管理運営事業 子育て支援拠点管理運営事業 児童手当支給事業 養育支援家庭訪問事業 児童相談事業 教育・保育関連事務 民間施設等運営費補助事業 多様な保育推進補助事業 認可外保育施設支援事業 教育・保育の提供体制推進事業 児童扶養手当支給事業 母子家庭等自立支援事業</p> <p>【単独事業】 児童遊園地管理補助事業 子育て支援フェスティバル開催事業 子ども・子育て支援事業計画推進事業 地域子育てひろば事業 プレイパーク事業 児童プラザ管理運営事業 乳児家庭全戸訪問事業 公立保育所管理運営事業</p>	<p>【補助事業】 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 老人クラブ活動補助事業</p> <p>【単独事業】 独居老人等緊急通報システム事業 福祉タクシー利用助成事業 高齢者救急要請カード配付事業 老人ホーム入所等措置事業 老人ホーム入所判定事業 緊急一時入所事業 介護保険施設等整備費補助事業 鴨宮ケアセンター管理運営事業 高齢者福祉介護計画策定事業 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業 敬老行事・長寿祝事業 福寿カード交付事業 シルバー人材センター運営補助事業 アクティブシニア応援ポイント事業 生きがいふれあいセンター管理運営事業 前羽福祉館管理運営事業 下中老人憩の家管理運営事業</p>

地方行財政ビジョン研究会第2回【資料4】行財政運営上の課題・単独事業の状況

6

小田原市 単独事業の状況 ③（対応しきれないニーズ事例 ①）

教育現場での人的支援体制(支援教育事業)

- ▶ 特別支援学級在籍数の増加に加え、通常学級の中にも発達障害等の教育的支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるが、補助員等の配置が十分行き届いていない。また、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全を確保するための看護師等の拡充も課題。
- ▶ 国庫補助事業（教育支援体制整備事業費補助金、1/3）だが、平成30年度予算122,538千円に対し、国庫は6,207千円。特別支援教育支援員配置に係る経費は地財措置されている。

	特別支援学級 児童数	就学前相談数 (新就学児)
H20	144	54
H25	165	113
H27	203	148
H28	233	168
H29	263	188

地域コミュニティにおける課題解決(地域コミュニティ推進事業)

- ▶ 各地域の主体的なまちづくりと課題解決の取組に向け、地域別計画を策定し、その推進のための地域コミュニティ組織が26の自治会連合会単位に設置されている。
- ▶ 平成30年度予算7,893千円の単独事業。地域ごとに、福祉健康、防災、交通、防犯、子育て等の主体的な取組が展開されており、今後は、地域事務局の人的な運営支援や活動の場の確保（公共施設再配置計画との連携）を進めていく。地域の課題解決における財源確保も今後の課題となっている。



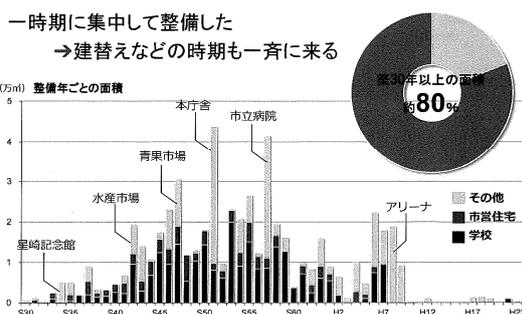
地域活動(富水地区)

小田原市 単独事業の状況 ③（対応しきれないニーズ事例 ②）

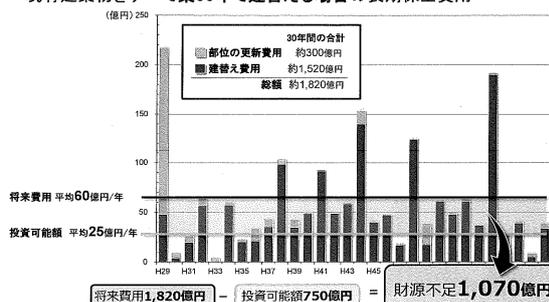
市有建築物・設備機器の修繕・更新

- ▶ 本市の公共建築物は築30年以上の面積が約8割を占め、建替えや設備更新が一斉に来ることが想定され、60年で更新する場合の財源不足を1,070億円と推計している。現在は、計画的な保全と長寿命化、機能・配置・運営の見直しと総量縮減、公民連携や近隣自治体との連携を柱に取組を進めている。
- ▶ 財源不足については、再編（総面積の約18%縮減）による680億円、築70年まで長寿命化することによる390億円のコスト削減目標を掲げている。
- ▶ 施設の機能向上や統廃合等については国庫等が想定され、活用できる場合にはそれらを積極的に確保しながら取組を進めているが、単純な更新（例えば、耐用年数を過ぎた空調設備の更新など）は単独事業となり、今後、その箇所が相当数増えていくことが想定されている。計画的な修繕を見込んでいない現状があり、今後その財源をどのように確保していくかが課題。
- ▶ また、建築物に限らず、既存の老朽化した防災行政無線の更新に対する補助制度がなく、維持し続けていくには多額の費用が発生する。

小田原市の公共建築物を取り巻く状況と課題



現有建築物をすべて築60年で建替える場合の長期保全費用



1 基礎となる数値と考え方

(1) 基本的な考え方

平成27年度決算額をベースに、平成28年度実績等を加味したうえで、国の制度変更等の不透明な要素は除外し、現行の税財政制度及び政策が
続く仮定のもと、今後の一般会計の歳入・歳出額を推計しました。

(2) 人口推計

平成27年度は本市の例月統計数値とし、平成28年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースに増減率を考慮して算定しました。

(3) 大規模事業

予算措置を行うなど、現在継続して推進している事業（お城通り地区再開発事業、小田原漁港交流促進施設整備事業など）、及び今後想定され
ている投資的事業（市民ホール整備事業、市立病院建て替えなど）の整備費及び運営費等について、現時点における見込み額等を反映しました。

2 積算の方法(条件設定)

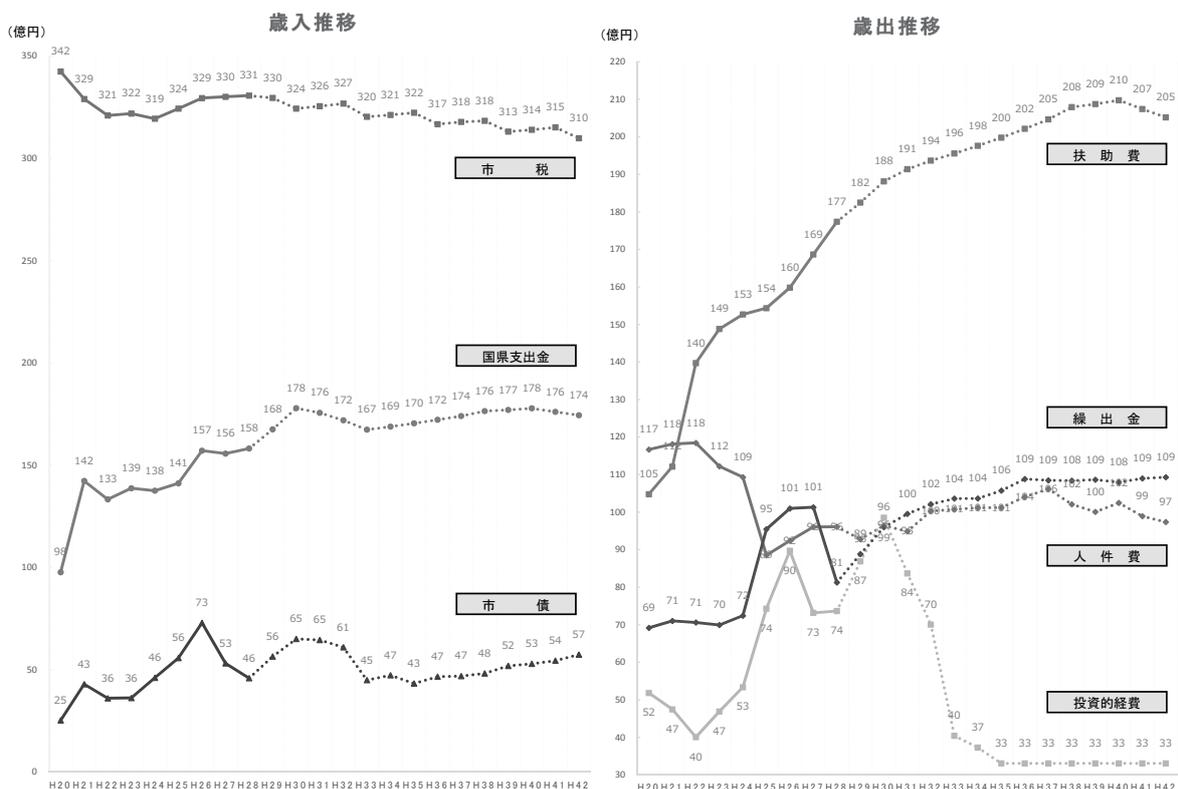
ア 歳入

主な推計項目	積算根拠
市税	過去実績の増減率や人口推計を反映
国県支出金	過去実績や事業規模見込から積算
市債	事業規模見込から積算
その他	過去実績等から積算

イ 歳出

主な推計項目	積算根拠
人件費	過去実績に採用や退職者見込数等を加算
扶助費・繰出金	過去実績に高齢者数等の見込み数を反映
投資的経費	大規模事業影響額(ランニングコストを含む)
その他	過去実績等から積算

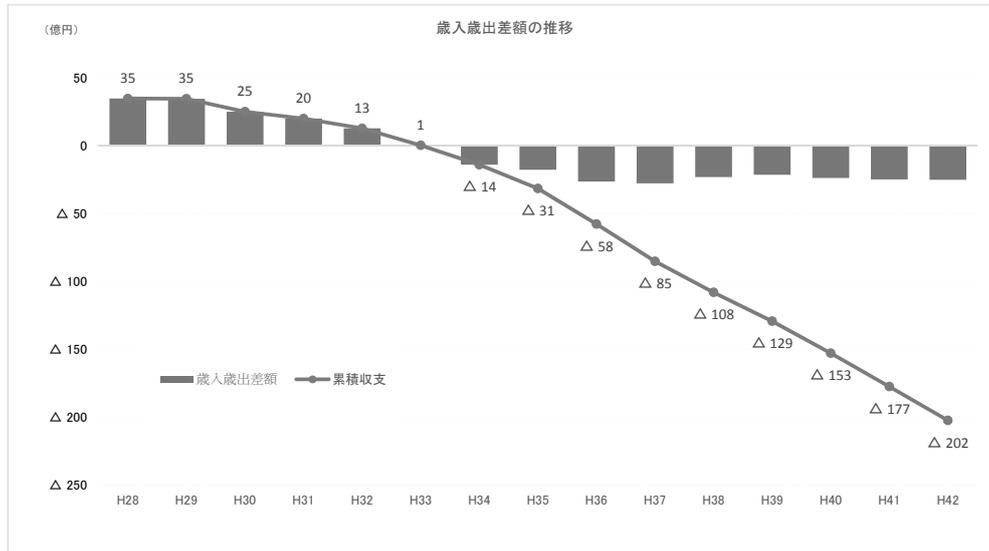
3 歳入・歳出ごとの主な費目の推移



4 歳入・歳出合計及び歳入歳出差額の推移

(単位:億円)

小田原市	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
歳入合計	710.9	712.8	730.8	713.4	701.3	663.0	645.0	642.6	643.9	647.3	652.2	653.2	656.4	658.2	655.9
歳出合計	675.9	678.0	705.5	693.2	688.3	662.5	658.8	660.1	670.1	674.8	675.1	674.4	680.0	682.8	680.8
歳入歳出差額	35.0	34.8	25.3	20.2	13.0	0.5	△ 13.8	△ 17.5	△ 26.2	△ 27.5	△ 22.9	△ 21.2	△ 23.6	△ 24.6	△ 24.9
累積収支	35.0	34.8	25.3	20.2	13.0	0.5	△ 13.8	△ 31.3	△ 57.5	△ 85.0	△ 107.9	△ 129.1	△ 152.7	△ 177.3	△ 202.2



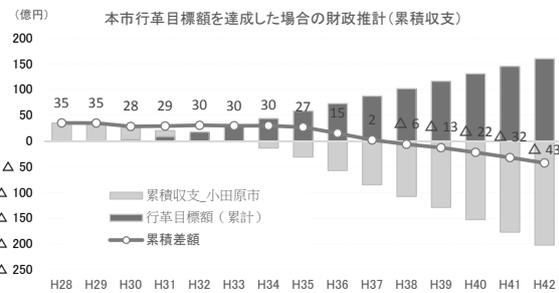
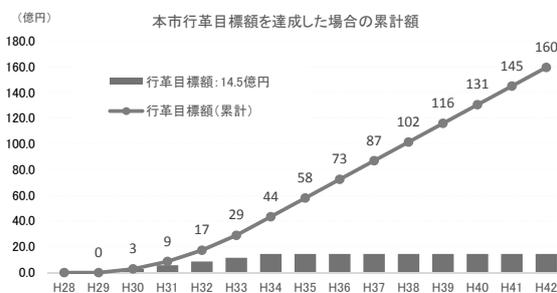
■ 本市行革目標額を達成した場合 (H34 : 14.5億円)

平成29年3月に策定した第2次小田原市行政改革指針において、平成34年度までの行政改革により14.5億円の行革効果を達成することを目標にしています。

今回示した本市の財政推計では、平成42年度までに約202億円の収支不足に陥る厳しい財政状況を示しており、引き続き財政健全化を推進していく必要があります。そこで、本市の財政推計に、第2次小田原市行政改革指針で掲げる平成34年度までの目標額を達成した場合の効果を重ねると、以下に示す状況になります。

(単位:億円)

行革による効果	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
行革目標額		0.0	2.9	5.8	8.7	11.6	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5
行革目標額(累計)		0.0	2.9	8.7	17.4	29.0	43.5	58.0	72.5	87.0	101.5	116.0	130.5	145.0	159.5
累積収支	35.0	34.8	25.3	20.2	13.0	0.5	△ 13.8	△ 31.3	△ 57.5	△ 85.0	△ 107.9	△ 129.1	△ 152.7	△ 177.3	△ 202.2
累積差額	35.0	34.8	28.2	28.9	30.4	29.5	29.7	26.7	15.0	2.0	△ 6.4	△ 13.1	△ 22.2	△ 32.3	△ 42.7



行政改革指針で掲げる14.5億円の目標額は、選択と集中による事務事業の見直しや補助金や負担金の適正化、受益者負担の適正化等により達成することとしています。しかし、この目標額の達成には、市民の皆様にも今まで以上の負担をお願いするなど、市民生活に大きな影響を与えてもなおハードルが高い目標であり、それでもなお、将来的には更なる不足が見込まれる厳しい状況が示されています。

平成30年度予算編成方針

平成29年度～39年度に小田原市で行う大型投資（5億円以上）をする事業名及び事業費

事業名	概算事業費	整備時期
市民ホール整備事業 老朽化が進む小田原市民会館を建替え、本市の芸術文化活動の拠点となる市民ホールを整備	6.3億円 施設整備費	H31～32年度
お城通り地区再開発事業 広域交流施設ゾーンにおいて、商業・業務、公共・公益施設を配置し、複合集約施設と広域を一体的に整備	1.2億円 公共公益施設整備に係る補助額	H30～31年度
交流促進施設等整備事業 交流人口拡大と角の消費拡大を通じて、水産業の振興と地域活性化を図る交流促進施設を、新港理立造成地の一部に整備	6.9億円 施設整備費	H29～30年度
焼却施設管理運営事業 焼却炉等の老朽化が進む環境事業センターの基幹的設備改良工事を実施し、省エネ化と二酸化炭素排出量を削減	49.3億円 基幹的設備改良工事費	H28～31年度
斎場整備事業 施設の老朽化や今後の火葬需要に対応するため、施設整備から維持管理運営までを一括契約するPFI手法により事業を実施	31.5億円 施設整備費 小田原市負担分は内数	H28～31年度
消防庁舎再整備事業 （広域消防事業特別会計） 消防署所再整備計画に基づき、消防署所の適正配置を実現するため、計画的に消防庁舎の再整備（岡本・豊川）を実施	未定	H31～32年度
情報通信施設整備事業 （広域消防事業特別会計） 消防情報指令システムの更新等の実施	未定	未定
市立病院再整備検討事業 （病院事業会計） 施設の老朽化や高度で専門的な医療に適切に対応するため、市立病院の再整備に向けた検討を進める	未定	未定
水産市場施設再整備検討事業 （公設地方卸売市場特別会計） 新たな市場機能の整理など水産市場施設の再整備に向けた検討を進める	未定	未定

※ おだわら TRY プラン第3次実施計画（H29～31年度）から事業を抽出。以後（H32～）は、おだわら TRY プラン基本計画（H29～34年度）から事業を抽出。
※ 概算事業費には、一般財源のほか、国県支出金や地方債等を含む。

I 日本経済の現状と国の動向

我が国の経済は、名目GDPや企業収益が過去最高の水準を達成し、失業率も2.8%と、22年ぶりに低水準となるなど、雇用・所得環境は大きく改善し、全国で経済の好循環が着実に進展している。先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等を注視する必要があるものの、緩やかな回復基調が続くものと同期待されている。

しかしながら、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）では、このように雇用・所得環境が改善する一方、人口減少、少子高齢化などの構造的な問題のほか、潜在成長力の伸び悩みや将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を挙げ、こうした課題に対する取組として、働き方改革の推進やイノベーションの促進などを図り、「人材への投資による生産性向上」を実現していくことで潜在成長力を引き上げるとともに、地方創生や中小企業支援を進め、安全で安心な暮らしと経済社会の基盤を確保していくこととしている。

また、地方行財政について、「経済・財政再生計画」のもと、国・地方を通じた経済再生・財政健全化に取り組みと同時に、行政サービスの効率化・重点化に向け、新公会計制度による類似団体間でのコストの「見える化」等を通じて地方行財政の改革を推進するとされている。

そして、平成30年度の予算編成の基本的な考え方において、「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生アクション・プログラム」等に基づく経済・財政一体改革を加速し、経済再生なくして財政健全化なしとの方針のもと、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていく必要があるとしている。

II 本市の財政見通し

平成30年度の財政を見通すと、歳入については緩やかな景気の回復基調を受け、自主財源の根幹となる市税収入において、法人市民税が企業業績の改善などから増収が見込まれる一方、経済の不確実

性の高まりや評価替えに伴う固定資産税の減収等により、市税全体としては大幅な減収となる見込みである。依存財源については、国・県支出金について、社会保障関係費の増嵩に応じた増加を見込むものの、国の各種施策とそれに伴う財源措置は今後の動向を注視する必要がある。また、現在、国では地方財政対策について自治体の基金保有高を勘案した地方交付税制度の見直しを検討するなど、市にとってこれまで以上に厳しい状況となることも考えられる。さらに、市債発行では、大規模事業の実施に伴う発行増も見込まれている。

一方、歳出においては、退職者数の増に伴う人件費の増加や、医療給付費、障害者自立支援給付費等の扶助費、医療・社会保障分野などの特別会計への繰出金等は、引き続き増加するものと見込まれる。そして、大規模事業の進捗に伴う投資的経費に加え、様々な政策需要の増加が見込まれる中、財源不足による厳しい当初予算編成になることが想定される。

昨夏に公表した本市の財政推計「平成 28 年度 小田原市の財政推計」を時点修正したシミュレーションにおいて、近い将来の深刻な財源不足が懸念されており、大胆な事務事業の見直しや施設の統廃合などにできるだけ早期に取り組むとともに、重点的な事業に財源を集中することが必要となっている。

Ⅲ 基本的な考え方

上記の財政見通しを踏まえ、平成 30 年度予算編成においては、次の基本方針により予算編成を行う。

【基本的方針】

1 「おだわら TRY プラン」第 3 次実施計画の推進

・第 3 次実施計画に位置付けた施策を着実に推進するため、既定の財源を確実に確保するとともに、最少の経費により最大限の成果が得られるように手法等の内容の精査に努めること。

2 優先順位付けの徹底

・優先的に取り組む必要がある施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行うこと。

3 公共施設等総合管理計画に基づく優先順位付け

・施設の老朽化度や安全性の確保等の観点に基づき、市有建築物の計画的な維持修繕等を行うため、全庁にわたっての優先順位付けを行い、予算を配分する。

4 行財政改革の推進

・「第 2 次小田原市行政改革指針」に基づく行革効果額を達成するため、選択と集中による新たな行革の取組や既存事業の見直しの検討を行った上で確実に取り組むこと。

5 財源の確保

・社会保障や社会資本整備分野、また、地方創生関連などの国県等の各種制度設計や様々な支援の枠組みを注視し、事業推進に適した財源の確保に全力を挙げること。
・市有財産の有効活用や不要な資産の売却など、柔軟な発想で歳入の確保について検討すること。

Ⅳ 全般的留意事項

1 市議会、監査委員等の意見の反映

・平成 28 年度決算に係る決算特別委員会での審査結果及び監査委員の審査意見並びに市議会本会議等における指摘事項等については、内部で十分に検討し、予算に反映させること。

2 年間予算の編成

・国県等の動向や社会経済情勢等を十分に見極めて、年間予算を編成すること。なお、年度中途の補正予算は、法令・制度の改正、災害復旧等のやむを得ない事情によるもの及び当初予算編成段階で協議したものに限る。

3 庁内分権の推進

・政策的判断を要する経費以外の部局経費については、部局長・副部局長を中心とした各部局の裁量に委ねる予算配分（総額管理枠配分方式）による予算編成を実施する。枠配分外の経費（政策的経費）については1 件査定を行う。

4 健全財政の維持

- ・市債については、臨時財政対策債や大規模事業の実施に伴う建設事業債の発行増が見込まれており、後年度の財政負担を十分考慮し、その抑制に努める。

5 民間活力の活用等

- ・民間の手法、資金、ノウハウ及び人材の有効活用等について、積極的に検討を行うこと。
- ・施設の管理運営について、市民サービスの向上と経費削減の観点から、指定管理者制度の導入等を積極的に進めること。
- ・窓口業務などについては、国の動向や行政改革の視点を十分に意識しながら、外部委託化の導入を積極的に検討すること。

V 個別的留意事項

<歳入に関する事項>

1 市税

- ・制度改正や経済情勢等に留意のうえ、課税客体の完全把握と徴収率向上に努めた的確な見直しを行うこと。なお、新たな制度改正等についても弾力的に対応すること。

2 国・県支出金

- ・国の社会保障、社会資本整備分野や県補助金の見直し等の動向を注視し、その活用と財源確保を図ること。そのため、関係機関との連絡を密にするなど、積極的な情報収集に努めること。

3 使用料、手数料及び負担金

- ・施設利用率の向上に努めるとともに、利用者負担の公平性と受益者負担の適正化の観点から、利用料や減免の見直し、使用料等の適正化を図るとともに、併せて増収及び新たな財源の確保に取り組むこと。

4 その他

- ・財源確保のため、国・県の外郭団体等からの補助金等の対象事業や助成メニュー等についても研究し、その活用に努めること。

- ・印刷物や施設への広告掲載、駐車場等施設の有料化や行政財産の貸付などを積極的に推進し、新たな財源確保に努めること。
- ・市有財産について、低・未利用財産の活用・処分も検討すること。また、貸付に当たっては有料を原則として検討し、減免を行っている場合は積極的に見直しを行うこと。

<歳出に関する事項>

1 義務的経費等

- ・義務的経費の増嵩は、財政の硬直化に直結し、財政健全化への大きな障害となるので、積極的な節減に取り組むこと。
- ・人件費は、更なる抑制が求められており、常勤・非常勤に限らず最少の人員で最大の成果が挙げられるよう、事務事業の徹底的な見直しを行うこと。
- ・扶助費は、毎年増嵩傾向にあり、市単独事業を中心に、事業効果を検証して、廃止等も含めた見直しを行うこと。

2 投資的経費

- ・補助・単独事業の区別なく、緊急性や事業効果を勘案し優先度に基づき要求すること。
- ・施設の大規模修繕等は、長期的な視点に立つて、当該施設の今後の必要性や財政負担を十分に精査するとともに、公共施設マネジメント課と協議・調整を行ったうえで要求すること。
- ・事業規模や仕様水準等は必要最小限のものとし、施設建設について、ランニングコストを抑制する設計を基本とすること。
- ・公共用地取得の要求に当たっては、必ず用地取得検討委員会に諮り、その答申を踏まえたものとする。

3 国・県補助事業

- ・国や県と市の経費負担を明確にした上で、市費負担の是非や緊急性、必要性、事業効果等を考慮し、単に補助金の対象となるというだけで要求しないこと。
- ・国や県の事業見直しの情報を収集するとともに、補助金等が見直しとなる場合は、事務事業の今後の方向性を検討すること。

4 補助金

- ・平成18年2月9日付通達第3号「「補助金等の見直しに関する啓申」を踏まえた補助金のあり方について」を踏まえ、見直しを検討するなど、再度精査すること。また、補助金の見直しについて、平成21年度に個別に指摘を受けたものは、団体調整等の必要な対応を進めること。
- ・平成21年度以降の新規補助金については、事業の必要性をサンゼット方式などにより再検証すること。

5 委託料

- ・事務事業の内容、性質、経費（賃金執行との比較を含む。）等について総合的な検討を行い、委託により効率的かつ効果的な執行が見込めるものは、積極的に委託化を図ること。
- ・既に委託している事務事業も、同一業務の一括契約等の手法を研究し、部局横断的に合理化を徹底して経費の節減を図ること。
- ・高い専門性が必要な委託を除き、実質的な経費節減につながらない委託は行わないこと。

<特別会計、企業会計に関する事項>

- ・各会計とも将来にわたる的確な収支見通しのもと、国県支出金、使用料、保険料収入等の歳入の確保に努めるとともに、経費節減や抜本的な事務事業の見直しなど合理化に努めること。
- ・本市の厳しい財政状況に鑑み、一般会計繰入金への依存度を軽減するよう努めること。

<その他>

- ・予算編成の細部については、「平成30年度予算編成事務要領」によること。

- 1 豊かな自然や環境の保全・充実
 - 1-① 森里川海がひとつならんりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生
 - 1-② エネルギーの地域自給に向けた取組の推進
 - 1-③ いのちを支える食の生産基盤の強化
- 2 課題を解決し、未来を拓く人づくり
 - 2-① 地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり
 - 2-② 創業者の発掘・育成・支援の一元的な展開の促進
 - 2-③ プロダクティブ・エイジングの推進
- 3 地域コミュニティモデルの進化
 - 3-① 目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の推進
 - 3-② 子どもの多様な居場所の連携と進化
- 4 いのちを育て・守り・支える
 - 4-① 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備
 - 4-② 未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動(運動・食)の促進
 - 4-③ 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進
- 5 「分かち合いの社会」の創造
 - 5-① 行財政改革の推進
 - 5-② 「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開
- 6 「観光」による地域経済活性化
 - 6-① 観光戦略ビジョンに基づく観光まちづくりの推進
 - 6-② 観光分野との連携などによる農林水産業・ものづくりの振興
 - 6-③ 2020年TOPなどを契機とした活性化(経済・文化・スポーツ)
 - 6-④ しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進
- 7 重要なまちづくり案件の適切な実現
 - 7-① 小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの推進
 - 7-② まちなかのにぎわい創出や回遊性向上に向けた街並みづくりの推進
- 8 インフラ・公共施設の維持と再配置
 - 8-① 上下水道・道路・橋りょう等社会インフラの着実な修繕・更新
 - 8-② 公共施設再編に向けた計画策定と老朽化施設の長寿命化の取組の推進
- 9 基礎自治体としてのあり方の見極め
 - 9-① 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会による合併や広域連携制度の検討・協議

1

後期基本計画 重点テーマの取組

1 豊かな自然や環境の保全・充実

1-① 森里川海がひとつならんりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生

森里川海がコンパクトに揃い、それらを守り、育てる活動が活発な状況をより一層発展させるため、おだわら環境市民ネットワーク、大学、行政等が連携し、環境活動の経済性を伴った仕組みづくりや具体的活動を進めるとともに、森里川海オールインワンのエコシティ・小田原を広くPRします。

- 【主な事業】 ◆ 小田原森里川海インキュベーション(事業創出)事業
 ◆ エコツーリズム事業
 ◆ 市民による環境再生プロジェクト推進事業
 ◆ 環境学習事業
 ◆ 自然環境等現況調査
- 【所管・体制】 環境部(環境政策課)
 ・おだわら環境市民ネットワーク
 ・森里川海資金循環メカニズム構築プロジェクトチーム(庁内)

- 【主な進捗】
- 6大学との共同研究を含む森里川海インキュベーション事業(環境省モデル事業)がスタートし、12月に中間報告会を実施
 - SATOYAMA & SATOUMI秋キャンプin小田原を開催(10月)
 - 環境志民ネットワークの自立に向けた複数の事業(モデル的協働事業、担い手育成事業等)を展開
 - 29年度の基礎調査を元に、30年度以降、継続的な自然環境等現況調査を展開していく



SATOYAMA & SATOUMI秋キャンプin小田原



サニハプロジェクト

1-② エネルギーの地域自給に向けた取組の推進

災害緊急時等の対応や産業としての観点も踏まえ、地域で消費するエネルギーを地域でつくるエネルギーの地域自給を目指し、官民連携により、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化の推進、担い手育成等の取組を推進します。

- 【主な事業】 ◆ 再生可能エネルギー導入促進事業
 ・エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業
 ・木質バイオマスエネルギー導入検討
 ・再生可能エネルギーに係るドイツとの連携
- 【所管・体制】 環境部(エネルギー政策推進課)、学校安全課、防災対策課
 ・エネルギー計画推進会議
 ・官民協働、庁内関係所管との連携による推進体制

- 【主な進捗】
- エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業は、プロポーザルで選出された湘南電力(株)、(株)エナリス、ほうとくエネルギー(株)と7月に基本協定を締結、10月から市立幼稚園・小中学校42施設に電力供給。1月から蓄電池マネジメント(電力需要のピークカット)を開始
 - 9月に再生可能エネルギー国際会議in長野に参加、ドイツ・オスナブルック市関係者と意見交換。今後連携を進めていく
 - COOL CHOICEの普及啓発を展開



エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業



ドイツ・オスナブルック市関係者との意見交換

2

1-③ いのちを支える食の生産基盤の強化

市民の身近な自然環境であり、かつ「いのち」を支える食の生産基盤でもある農地や里山をしっかりと守り活用すべく、耕作放棄地の復原や活用、さらには担い手の確保・育成に取り組めます。

- 【主な事業】 ◆ 農業経営改善支援事業
◆ 農業用施設保全事業(農業の有する多面的機能発揮事業)
◆ 里地里山再生事業

- 【所管・体制】 経済部(農政課)
・小田原市地域農業再生協議会(小田原市、農業委員会、JAかながわ西湘、神奈川県、農業者代表)
・小田原市鳥獣被害防止対策協議会(JAかながわ西湘、神奈川県猟友会小田原支部、小田原市)

- 【主な進捗】
- 7月から、大学、企業、レモン研、自治会、県、市等が連携した耕作放棄地対策事業(安全・収益の高い柑橘栽培と都市農村交流)を展開
 - これまで取り組んできたオリーブ事業で、初のオリーブオイル搾油
 - 鳥獣被害対策は、新たに、狩猟免許取得経費等補助、獲得報奨金制度、くくりわな購入費等補助を実施、進入防止柵購入費補助の拡充もあわせ対策を強化
 - 引き続き、農業所得の向上と担い手確保に取り組むためにも、時代に合わせた新たな農業振興基本計画の策定を今後予定



大学や企業と連携した耕作放棄地対策事業



小田原産オリーブオイル初搾油

2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

2-① 地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり

子どもからシニアまで様々な世代の人たちが社会を共に担っていく人として育ち活躍できるよう、既存の講座などを体系的に整理したうえで、民間や教育機関等とも連携し、連続講座などによりまちづくりの担い手を育成する学びの場(仮称 おだわら藩校)づくりに取り組めます。

- 【主な事業】 ◆ 官民協働によるまちづくり担い手育成事業

- 【所管・体制】 文化部(生涯学習課)、企画政策課
・推進所管:テーマ所管・団地へのヒアリング・調整、キックオフミーティングなどの検討・実施
・各所管:関係団体との連携・事業の実施準備

- 【主な進捗】
- 30年度から本格スタートする官民協働によるまちづくり担い手育成事業について、各所管や関係団体との調整を行い、実施内容を形にする作業を進めてきた
 - 1月には、事業を展開する関係団体、職員が一堂に会したキックオフミーティングを開催。3/14には、神野直彦氏を招いた市民向けのキックオフミーティングを開催する
 - 30年度は、担い手が必要な分野ごとに既存事業をブラッシュアップするとともに、一般市民や民間団体を対象とした(仮称)おだわら学講座や(仮称)人づくり課題解決ゼミを開催予定



担い手育成事業キックオフミーティング



おだわら自然楽校(指導者養成研修事業)

2-② 創業者の発掘・育成・支援の一元的な展開の促進

関係団体や行政等がそれぞれの強みを活かして連携し、窓口のワンストップ化やきめ細かな対応を充実させた創業支援等を展開し、地域産業の新たな担い手となる人材育成を推進します。

- 【主な事業】 ◆ おだわら起業スクール
◆ 第3新創業塾
◆ 中小企業診断士などの専門家による相談事業

- 【所管・体制】 経済部(産業政策課)、企画政策課
・「小田原市創業支援事業計画」連携団体(小田原市、小田原箱根商工会議所、日本政策金融公庫小田原支店、小田原第一信用組合、さがみ信用金庫、静岡銀行、スルガ銀行、中南信用金庫、横浜銀行、(公社)小田原青色申告会、合同会社まち元気小田原)
・小田原箱根商工会議所(創業支援タスクフォース)

- 【主な進捗】
- おだわら起業スクール(全6回、6月~7月)を実施し、26名が参加。12月時点で、卒業生6名が創業予定、うち4名が創業済み
 - 第3新創業塾(講座7回、ビジネスコンテスト、10月~12月)を実施し、13名が卒業。12月時点で2名が創業を予定
 - 「創業支援事業計画」連携団体との連携を密にして事業を実施しており、支援体制は整っている



起業スクール2期生が展開する設計会社



創業塾1期生が展開するゲストハウスの出典:第3新創業市HP

2-③ プロダクティブ・エイジングの推進

シニア世代になっても、元気に活動を続け地域の元気・活力につながる生き方をさせていただくために、シニアと様々な活動をつなぐプラットフォーム機能となるシニアバンクやセカンドライフ応援セミナーを中心に、シニアの活躍の場とその領域を拡大する取組を進めます。

- 【主な事業】 ◆ 生きがいづくり・社会参加促進事業(プロダクティブ・エイジング推進事業)

- 【所管・体制】 企画部(企画政策課)、高齢介護課
・SNOA(シニアネットワークおだわら&あしがら)との協働事業として推進 ※SNOAの会員数118人(H29.11)

- 【主な進捗】
- 29年度から、シニアバンクとセカンドライフ応援セミナーの一部業務をSNOAに委託
 - シニアバンク登録は、11月時点で、シニア67件(通算115件)、活動24件(通算49件)。セカンドライフ応援セミナーは、6・8・10・12・2月に開催、毎回20名程度が参加
 - 市HPをリニューアルし、バンクやセミナーに加え、シニアに関する取組のワンストップ化を図るとともに、活躍領域の拡大、多様な就業機会の確保に向けた取組についても検討していく



セカンドライフ応援セミナー



シニアバンク マッチング事例(保育園)

3 地域コミュニティモデルの進化

3-① 目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の促進

目指すべき地域コミュニティ像を明確にし、各地域コミュニティ組織で主体的なまちづくりや課題解決に向けた取組が円滑に進められるよう、地域活動の連携促進や担い手育成支援、市職員の地域への対応体制等の強化とあわせ、地域活動の拠点確保に向けた取組を進めます。

- 【主な事業】 ◆ 地域コミュニティ推進事業(担い手育成支援)
◆ 地域コミュニティ施設整備運営事業(地域活動拠点整備事業 ⇒ 酒匂市民集会施設)

- 【所管・体制】 市民部(地域政策課)
・26地区地域コミュニティ組織
・地域コミュニティ庁内連絡会議

【主な進捗】

- 27年度までに26自治会連合会単位に設置された地域コミュニティ組織の運営を支援
- 地域コミュニティ組織基本指針を11月に策定し、より一層、庁内各部署、地域とともに目指す姿を共有した施策を展開していく体制を強化
- 地域事務局の導入(30年度:早川小)と活動の場の確保(酒匂市民集会施設)に向け、地域等との調整に取組む
- コミュニティカフェの研究を進め、29年度末(2・3月)に、講座を開催予定



地域活動懇談会(橘北地区)



地域活動(富水地区)

3-② 子どもの多様な居場所の連携と進化

家庭、学校、地域、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、地域における子どもの居場所、放課後児童クラブや放課後子ども教室が連携することで、子どもたちが安全・安心に過ごせる豊かな育ちの場づくりの取組を進めます。

- 【主な事業】 ◆ 子どもの居場所づくり推進事業(地域の見守り拠点づくり事業、放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業)
◆ 地域子育て力向上事業(プレイパーク事業)

- 【所管・体制】 子ども青少年部(青少年課、子育て政策課)、教育部(教育総務課)
・子どもの育ちの場づくり推進庁内検討会(教育総務課、教育指導課、地域政策課、子育て政策課、青少年課)

【主な進捗】

- 学校における居場所として、24小学校へ放課後児童クラブを開設、11小学校へ放課後子ども教室を開設(29年度は新規6校)
- 地域における居場所では、公民館等を活用した居場所(3地区)、学校等での定期的なイベント実施による居場所(3地区)、プレイパーク(3地区)を展開
- 放課後子ども教室と地域の見守り拠点を並行して進めていく上で、地域の担い手不足が懸念され、人材とプログラムを相互に活用して取組む必要がある



放課後子ども教室



子ども食堂「はまっこてらす」

5

4 いのちを育て・守り・支える

4-① 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子健康や育児に関する悩み等に円滑に対応するため、専門的な見地から相談・支援等を実施するとともに、子育て世代包括支援センターなどの拠点を設置し、切れ目のない支援体制を構築します。

- 【主な事業】 ◆ 母子相談事業(子育て世代包括支援センター事業)

- 【所管・体制】 福祉健康部(健康づくり課)、子ども青少年部(子育て政策課)

【主な進捗】

- 4月、子育て世代包括支援センター「はっぴい」を開設
- 10月時点で、利用者934件(開設1日あたり6.5件)、うち母子手帳発行711件、うち相談178件
- 母子手帳交付場所が1箇所となったことから、利便性を考慮し、5月から本庁の窓口延長時に予約制で対応、利用者26件
- 7月からアンケートを実施し、約96%の方が、母子健康手帳交付時の専門家による面談がよかったと回答している
- 本事業により把握した、特別な支援が必要な方への連携支援を実施
- 今後は、母子保健、子育て支援関係機関との連携強化に向けた連絡会議の開催に向けて調整を行う



子育て世代包括支援センター「はっぴい」

4-② 未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動(運動・食)の促進

健康と病気の間にある状態(未病)を改善する県の取組や民間の取組と連携し、運動やスポーツ、食に関する市民の健康増進活動を促進します。

- 【主な事業】 ◆ 健康増進体制推進事業(脳血管疾患予防プロジェクト、歯科保健の推進)
◆ 健康メニュー事業
◆ 未病センター開設
◆ ウォーキング推進事業

- 【所管・体制】 福祉健康部(健康づくり課)、文化部(スポーツ課)、企画政策課
・神奈川県、小田原短期大学、小田原お堀端万葉の湯と連携した、「ライフステージに即した未病へのアプローチ～好ましい食習慣と健康な体づくり～」事業

【主な進捗】

- H22年との比較で、H27年の健康寿命は男女ともにわずかに延伸
- 地域で実施するウォーキングについては、保健師等が連携し、運動と健康の関連や食事等のアドバイスをこなしている
- 食については、県、小田原、万葉の湯と連携した適塩レシピコンテスト・提供、適塩フェア等を開催
- 8月に、本庁舎2階にすこやか健康コーナーを開設、10月に未病センターとして認定。11月末時点で、利用者は1,483人(1日平均22.5人)
- 健康ポイント事業は、国補助金申請(H30.4)に向け準備



すこやか健康コーナー(未病センター)



世代間交流ハイキング

6

4-③ 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進

要介護高齢者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される体制(包括ケアシステム)の構築を進めるとともに、高齢者、障がい者、子育て家庭など、支援を必要とする方々を地域全体で支えあう仕組みづくり(ケアタウン構想)を推進します。

- 【主な事業】 ◆ ケアタウン構想推進事業
◆ 地域包括ケア推進事業(在宅医療・介護連携、地域包括支援センター、認知症施策、介護予防・日常生活支援総合事業、住まいの安定確保)
◆ 多機関の協働による包括的支援体制構築事業(中間的就労事業、福祉まるごと相談事業)

【所管・体制】 福祉健康部(高齢介護課、福祉政策課)、子育て政策課
・多職種(医師、歯科医師、薬剤師他)連携を継続、強化
・地域政策課及び市社会福祉協議会と連携

【主な進捗】

- ケアタウン推進事業は、21地区と協定締結済み、残り3地区
- ME-BYOサミットにおいてWHOから「エイジフレンドリーシティグローバルネットワーク」への参加承認
- 市社協に包括化支援推進員2名配置、「福祉まるごと相談窓口」設置
- 生活困窮者支援全国ネットワークによるコンサルティング、富士通(株)やアクセントチュア(株)と生活保護業務等に係る共同研究を実施



ケアタウン推進事業(サロン国府津)



認知症予防事業

5 「分かち合いの社会」の創造

5-① 行財政改革の推進

課題山積の時代を乗り越えて行くには、まちづくりを共に進める喜びや楽しみ、苦勞や負担も皆で共有し担い合う「分かち合いの社会」を築くことが不可欠です。これまで育ててきたさまざまな「協働」をより一層充実させ担い手を幅広く育てるとともに、公共サービスの維持や充実に係る「受益と負担」の適正なあり方を見出し、市全体としての持続可能性の確保を目指します。

- 【主な事業】 ◆ 行財政改革推進事業(全庁的な行財政改革の推進)

【所管・体制】 企画部(企画政策課)
・行財政改善推進委員会

【主な進捗】

- 今年度からスタートした第2次行政改革指針をもとに、6月から全庁的業務見直しを実施し、その内容を反映した第2次行政改革実行計画の策定作業(H30.5に策定)を進めている。あわせて受益者負担の在り方に関する基本方針を公表予定
- 実施計画では、6年間で14.5億円の財政効果額を生み出す目標を設定。1月の行財政改善推進委員会での議論を踏まえ、3月定例会中の常任委員会に案を報告



第2次小田原市行政改革指針の体系図

5-② 「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開

「分かち合いの社会」庁内検討会として、行政サービスの維持や更新に係る「受益と負担」のあり方や、経済格差への対処などのテーマについて議論し、その取組を展開していく。

- 【主な事業】 ◆ 政策マインド養成事業(政策課題検討事業)

【所管・体制】 企画部(企画政策課)
・「分かち合いの社会の創造」庁内検討会

【主な進捗】

- 庁内検討会では、9月に福祉サービス(アドバイザー:加藤忠氏)、10月に子どもに関するサービス(アドバイザー:室田一樹氏)、1月に行財政(受益と負担)のあり方(アドバイザー:井手英策氏)をテーマに、関係者と議論を展開
- 今年度は、全3回の検討を踏まえ、「分かち合いの社会」通じる考え方を取りまとめるとともに、具体に行なわれている事業を整理し、今後の取組の方向性を示す
- その内容は、ケアタウン構想の進化及び具体化、子ども居場所、幼児教育・保育の質の向上、障がい等のあるなしに関わらないサービスのあり方、受益と負担の考え方、分かち合いの社会を支える仕組み等を想定



「分かち合いの社会の創造」庁内検討会



「分かち合いの社会」検討イメージ

6 「観光」による地域経済活性化

6-① 観光戦略ビジョンに基づくまちづくりの推進

観光戦略ビジョンに基づき、観光DMOを中心とした事業展開に加え、まち歩き観光の推進、今後増加が見込まれる外国人観光客への対応、小田原城を核としたコンテンツの充実等、地域が一体となって様々な取組を総合的に進めていきます。

- 【主な事業】 ◆ 観光協会支援事業 ◆ 観光客回遊性向上事業
◆ 観光情報発信事業 ◆ まち歩き観光推進事業
◆ 外国人来訪者受入環境整備事業 ◆ 史跡等管理活用事業
◆ H29日本遺産認定(宿場町小田原の伝統物産)に向けた取組

【所管・体制】 経済部(観光課、小田原城総合管理事務所)、文化財課
(一社)小田原市観光協会(地域DMO)(小田原城天守閣指定管理者)

【主な進捗】

- 天守閣のリニューアルオープンにより、入込観光客数は増加傾向
- 小田原城総合管理事務所が4月からスタート。また、観光推進体制強化のため、観光協会内に地域DMO組織を立ち上げ、11月に第1弾日本版DMOとして認定
- まち歩きアプリケーション(小田原さんぽ)の運用・配信、Wi-Fi環境整備(主要施設)、散策路等の整備を行うなど回遊促進の取組を展開
- 日本遺産の申請(伝統物産、箱根八里)



冬夜イルミネーション



まち歩きの様子

6-② 観光分野との連携などによる農林水産業・ものづくりの振興

地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出し、農林水産業の振興を図るとともに、ものづくり分野の活性化を支援します。

- 【主な事業】 ◆ 小田原ブランド創造事業(小田原セレクション事業、小田原ブランド魅力PR事業)
◆ 農産物販路拡大促進事業(小田原農産物ブランド向上事業)
◆ 農業交流体験事業
◆ 魚ブランド化促進事業 ◆ 交流促進施設等整備事業

- 【所管・体制】 経済部(産業政策課、農政課、水産海浜課)
・小田原・十郎梅ブランド向上協議会
・小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会
・交流促進施設検討会

【主な進捗】

- 小田原セレクション「外国からのお客様に薦めたい小田原の逸品」として30品を選定(7月)、首都圏での展示・試行販売の実施(1月)
- かます棒の展開に加え、カマスバーガーの普及や常時販売に向けた調整を進めている
- なりわいマルシェなど、多様な機会場で地場製品の販売・PR
- 経済部の若手を中心とした小田原ブランド推進チームを発足しブランド創造と発信に係る研究を開始(4月～、12月中間報告)



なりわいマルシェ



かますバーガー
(出典:株式会社パンとくらしHP)

6-③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした活性化(経済・文化・スポーツ)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を最大限に生かすため、事前キャンプ誘致や誘客促進、文化プログラムの展開、地域スポーツの振興を図るとともに、ラグビー日本代表チームの合宿地となることを都市セールスや地域活性化につなげる取組を推進します。

- 【主な事業】 ◆ 東京オリンピック・パラリンピック等関連事業

- 【所管・体制】 企画部(政策調整担当)、文化部(スポーツ課、文化政策課)
・東京オリンピック・パラリンピックおだわらプロジェクト推進会議(庁内)
・東京オリンピック・パラリンピック神奈川県西部連絡会
・ラグビー準備委員会
・かながわ西観光コンベンションビューロー

【主な進捗】

- ラグビー関係は、リニューアルした城山陸上競技場を活かし、女子日本代表合宿・国際壮行試合の実施、オーストラリア代表W杯事前キャンプ誘致、元日本代表監督の講演、普及啓発イベント等を展開
- オリンピック・パラリンピック関係は、エリトリア国に加え、プータン王国(4月)、モルディブ共和国(10月)との事前キャンプに関する協定を締結
- 未来のアスリート支援、障がい者スポーツ振興、子どもたちがアスリートと交流する機会提供などの取組を展開



アスリートとの交流



女子アジアラグビーチャンピオンシップ2017
(城山陸上競技場)

9

6-④ しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進

自然豊かな地で暮らししごととの両立ができることや、一次産業、創業支援環境など魅力ある職に関する情報を発信し、ひとの流れを生み出します。

- 【主な事業】 ◆ 都市セールス事業

- 【所管・体制】 企画部(企画政策課、広報広聴課)、産業政策課

【主な進捗】

- Yahoo! × TURNS × 市による「小田原の暮らし方働き方PRイベント」実施、3名のゲストスピーカーによるトークで、35名が参加(5月)
- 有楽町で県内自治体による神奈川県移住セミナー、個別相談会を実施、7月は20組33名、11月は21組25名が参加
- 新宿でUJターン就職相談会を実施、20名が参加(11月)
- 定住促進に向け、9～12月にかけて、ファミリー向け、単身者向け、シニア向けなどニーズに応じたコース、物件、紹介者を変えながら、移住体験バスツアーを5回実施、のべ86名が参加
- 交流から定住の流れで、当面はその間にある関係人口に着目し、暮らしや働くを切り口とした取組を進めていく



Yahoo!本社での移住セミナー



移住体験ツアー

7 重要なまちづくり案件の適切な実現

7-① 小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの推進

官民それぞれの整備が進み都市としての顔立ちが整いつつある小田原駅周辺では、お城通り地区再開発事業や民間再開発の支援等を進めるとともに、小田原城周辺では、史跡小田原城跡や市民ホールの整備を進め、賑わいの創出や回遊性の向上につなげていきます。

- 【主な事業】 ◆ 政策課題検討事業(三の丸地区構想策定アドバイザー)
※お城通り地区再開発事業、市街地再開発関係事務
※史跡小田原城跡整備事業
※市民ホール整備事業

- 【所管・体制】 企画部(政策調整担当)、都市部、経済部、文化部、建設部
・三の丸地区構想策定検討会議(庁内)
・「平成の城下町・宿場町構想」研究会・分科会(小田原箱根商工会議所)

【主な進捗】

- 三の丸地区構想策定検討会議(庁内)を通じ、構想案の検討を進めている。引き続き、城下町構想研究会や地元の見解を聞きながら作業を進め、策定を目指す
- お城通り地区再開発事業については、31年度中の完成を目指し、広域交流施設ゾーンの整備を進める
- 市民ホールは、公募型プロポーザルを経て決定した事業者と事業協定を締結、30年度に設計、31～32年度を建設期間とし、33年秋のオープンを目指す



お城通り地区再開発事業



市民ホール整備事業

10

8 インフラ・公共施設の維持と再配置

7-② まちなかのにぎわい創出や回遊性向上に向けた街並みづくりの推進

まちなかの賑わい創出や回遊性向上に向け、お堀端通りやかまぼこ通り等の地域の主体的な動きと連動した修景整備や、地域の資産である歴史的建造物の保全・活用、歩いて楽しい歩行者空間の創造等に取り組みます。

- 【主な事業】 ◆ 都市廊政策推進事業 ◆ 歴史まちづくり事業
 ◆ 小田原ゆかりの文化の保存・活用事業（歴史的風致形成建造物等活用事業）
 ◆ 歴史的建築物を活用した観光活性化プロジェクト（REVIC他）
 ◆ 景観まちづくり促進事業
 ◆ まちなか再生支援事業（かまぼこ通り周辺地区）

【所管・体制】 都市部（まちづくり交通課、都市計画課）、経済部（産業政策課、中心市街地復興課）、文化部（文化政策課）、建設部（道水路整備課、みどり公園課） ※事業に連動する体制あり

【主な進捗】

- 歴史的建築物の活用は、豊島邸の改修設計実施のほか、REVIC等と連携した活用方策の検討を進めている
- かまぼこ通り周辺地区の魚がし山車小屋の修景を実施
- まちなか再生支援事業は、かまぼこ通り活性化協議会など地域が主体となり、かまぼこ通り周辺地区の生活環境・魅力向上に向けた社会実験（9月～）を展開。30年度は修景デザインコードの設定、空き家・空き店舗リノベーションなどの具体的な事業を検討していく



かまぼこ通り周辺地区のイベント



歴史的建造物(旧松本町吉部)

8-① 上下水道・道路・橋りょう等社会インフラの着実な修繕・更新

道路、橋りょう、上水道、下水道といった種類ごとの特性を考慮し、経営的な視点に基づくそれぞれの整備計画等に則し、計画的な維持保全を行うことで、安全でより持続性の高い維持管理を進め、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化に取り組みます。

- 【主な事業】 ◆ 幹線道路充実事業（幹線道路整備事業）
 ◆ 身近な生活道路事業（市民生活道路改良事業、踏切改良事業）
 ◆ 道路・橋りょう管理事業（道路維持事業・橋りょう維持修繕事業）都市廊政策推進事業
 ◆ 水道施設整備事業
 ◆ 下水道地震対策事業

【所管・体制】 建設部（道水路整備課）、水道局（工務課・給水課）、下水道部（下水道整備課） ※事業に連動する体制あり

【主な進捗】

- 道路維持修繕計画に基づいた計画的な舗装や橋りょうの維持修繕及び道路整備を進める。道路メンテナンス手法検討調査を実施
- 水道ビジョンに基づき施設や管路の更新などの整備を着実に推進
- 下水道施設の長寿命化や地震対策の進捗を図る対策工事を進めている。下水道ストックマネジメント計画の策定作業を実施



9 基礎自治体としてのあり方の見極め

8-② 公共施設再編に向けた計画策定と老朽化施設の長寿命化の取組の推進

市有施設の長期保全計画の運用とあわせ、施設に関する情報を一元管理し、統廃合や複合化などを計画的に行います。また、民間の活力を生かした施設の整備・管理運営手法の導入を促進し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

- 【主な事業】 ◆ 公共施設マネジメント事業（公共施設再編事業、公共施設活用事業、市有建築物長期保全事業）

【所管・体制】 企画部（公共施設マネジメント課）、市民部（地域政策課、戸籍住民課）、文化部（生涯学習課、図書館）、都市部（都市政策課、都市計画課）、教育部（学校安全課）
 ・ 公共施設再編基本計画策定検討委員会（附属機関）
 ・ 公共施設マネジメント調整委員会（庁内検討組織・部長級）

【主な進捗】

- 29・30年度の2か年で公共施設再編基本計画を策定する
- 今年度は、施設の分析・評価、施設類型別棟の方針の作成を実施するとともに、鴨宮地区、千代地区において、大学研究室と連携したまちづくりワークショップを展開
- 新たな窓口サービスの導入とあわせ、支所等の住民窓口と生涯学習関連施設を再編することについて検討を進めるとともに、1月から地域別の市民説明会を開催



まちづくりワークショップ(公共施設)



新たな住民窓口サービス・支所等の再編

9-① 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会による合併や広域連携制度の検討・協議

安定的な行政サービス提供体制をつくるため、「合併」「大都市制度」「広域連携」について、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会において、平成29年中を目途に検討・協議を行います。

- 【主な事業】 ◆ 中心市のあり方に関する協議等推進事業
 ◆ 中核市移行推進事業

【所管・体制】 企画部（広域政策担当）
 ・ 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会

【主な進捗】

- 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会は、28年度中は10月以降に5回の会議を開催、今年度は8月までに4回の会議を開催し、協議の成果を取りまとめた
- 協議結果を市民周知するとともに、説明会やシンポジウムを開催
- 10月に本市で実施した市民アンケートでは、「南足柄市との合併を推進することが望ましい」という市の考え方に賛同できる、どちらかといえば賛同できる割合が68%という結果であったが、12月、南足柄市長が合併しないと判断したため、南足柄市との合併はなくなった



中心市のあり方に関する任意協議会



中心市のあり方を考える講演会

平成29年度 歳出予算見積書 (当初予算) 政策的経費

会計：01 一般会計

所属：130700 建設部・建設政策課

担当者：石黒

内線：544

款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	03 道路新設改良費
大事業	04 生活道路新設改良経費	中事業	01 身近な生活道路整備事業	小事業	01 市民生活道路改良事業

区分	要 求 額	左 の 財 源 内 訳					採 択 状 況
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
経常的経費 (前年度)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	安全で円滑な地域交通の充実 安全な生活道路の整備と維持管理 身近な生活道路整備事業 市民生活道路改良事業 平成29年度 57,496千円 (国庫11,499・市債26,748・一財7,249) 平成30年度 100,000千円 (国庫33,126・市債44,653・一財22,221) 平成31年度 56,500千円 (国庫6,325・市債27,100・一財23,075)
政策的経費 (前年度)	71,500 (57,496)	11,375 (7,350)	0 (0)	9,000 (30,900)	0 (0)	51,125 (19,246)	
合 計 (前年度)	71,500 (57,496)	11,375 (7,350)	0 (0)	9,000 (30,900)	0 (0)	51,125 (19,246)	
事業目的	緊急車両の通行が困難な狭い道路の拡幅による安心安全なまちづくりの推進		狭い生活道路の拡幅整備				

節	本 年 度 当 初 要 求 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 減 額	財 源 内 訳							本 年 度 充 当 額	前 年 度 充 当 額	増 減 額	
				款	項	目	細 目	細 目	歳入特定財源科目名称	増減率				
13	9,900	6,800	3,100											
15	30,948	25,800	5,148											
17	16,652	22,896	△6,244											
22	14,000	2,000	12,000											
				特 定 財 源	14	02	06	02	01	01	道路新設改良費補助金(5.5/10-5/10)(政策・臨)	6,875	0	6,875
					14	02	06	02	05	01	道路新設改良費補助金(5/10)(政策・臨)	4,500	7,350	△2,850
					21	01	06	01	01	01	道路整備事業債(政策・臨)	9,000	30,900	△21,900
											差引一般財源	51,125	19,246	31,879

平成29年度 歳出予算見積書 (当初予算) 政策的経費

会計：01 一般会計

所属：130700 建設部・建設政策課

担当者：

内線：

款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	03 道路新設改良費
大事業	04 生活道路新設改良経費	中事業	01 身近な生活道路整備事業	小事業	01 市民生活道路改良事業

節	細 目	本 年 度 当 初 要 求 額	前 年 度 当 初 予 算 額	増 減		前々年度 決 算 額	積 算 基 礎 等 (単位：円) ※網掛なし：本年度、網掛あり：前年度
				増 減 額	増 減 率		
13	委託料	9,900	6,800	3,100	45.6	7,730	
	02 普通建設事業	9,900	6,800	3,100	45.6	7,730	
	08 補助事業(政策・臨)	2,500	200	2,300	+超過	1,901	
	18 単独事業(政策・臨)	7,400	6,600	800	12.1	5,829	
15	工事請負費	30,948	25,800	5,148	20.0	20,388	
	01 普通建設事業	30,948	25,800	5,148	20.0	20,388	
	08 補助事業(政策・臨)	17,500	0	17,500	皆増	4,863	
	18 単独事業(政策・臨)	13,448	25,800	△12,352	△47.9	15,525	
17	公有財産購入費	16,652	22,896	△6,244	△27.3	17,105	

